



平成28年

島根県の森林・林業・木材産業

島根県農林水産部

# 目 次

## トピックス

1	まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略……………	2
	(林業課 林政企画グループ)	
2	木質バイオマス発電燃料用チップの供給状況 ～木質バイオマス発電所の営業運転開始から1年～……………	3
	(林業課 木材振興室)	
3	木の家ですくすく子育て応援事業……………	4
	(林業課 木材振興室)	
4	きのこの里づくり事業……………	5
	(林業課 木材振興室)	
5	低コスト再造林推進プロジェクトのスタート……………	6
	(森林整備課 森林育成・間伐グループ)	

## 第1部 本 編

### 第1章 森林・林業・木材産業の動向

1	「森林と林業・木材産業の長期ビジョン」の作成……………	8
2	新たな農林水産業・農山漁村活性化計画 第3期戦略プランの概要……………	10

### 第2章 森林の整備・保全

1	森林の整備・保全の動向……………	12
1	人工林の利用期の到来と集約化施業の推進……………	12
2	森林整備への県民・企業の参画推進……………	12
3	公益的機能を確保するための森林整備・保全の推進……………	12
2	森林の整備・保全の状況……………	12
1	土地利用の状況……………	12
2	森林の所有形態……………	12
3	保有山林規模別林家数……………	13
4	民有林の人工林と天然林等の割合……………	13
5	民有林の樹種別森林面積・蓄積と齢級構成……………	13
6	民有林人工造林実績……………	15
7	民有林における間伐実施面積及び間伐材生産実績……………	15
8	森林作業道等の開設状況……………	16
9	山行苗生産量……………	16
10	森林病虫害の状況……………	17

11	公的森林整備の状況	18
12	治山事業の状況	20
13	保安林の指定状況	21
14	再生の森事業による森林整備	22
15	県民参加による森づくり	23
3	主要施策	
2-1	森林経営計画の作成促進	25
2-2	森林整備事業の推進	26
2-3	新植支援事業	27
2-4	治山事業の推進	28
2-5	林地の保全と保安林の整備	29
2-6	森林整備地域活動支援交付金	30
2-7	再生の森事業	31
2-8	みーもの森づくり事業	32
2-9	森づくり推進事業	33
2-10	島根CO <sub>2</sub> 吸収・固定量認証制度	34

### 第3章 林業・木材産業の振興

1	木材産業の動向と原木需給の将来見通し	35
(1)	原木生産量と原木自給率の見通し	35
(2)	原木生産及び原木需給の状況	35
(3)	対策のポイント ～循環型林業確立に向けて～	36
(4)	高性能林業機械の導入状況	36
(5)	林業産出額	37
(6)	樹種別素材生産量	38
(7)	用途別需要量	38
(8)	原木価格の推移	39
(9)	製材工場の現状	39
(10)	住宅着工戸数の推移	40
2	林業金融	41
(1)	林業金融とは	41
(2)	林業関係制度資金	41
3	林道事業による路網整備	42
(1)	林道事業の計画と実績	43
(2)	林道事業の取組状況	43
4	主要施策	44
3-1	主伐による原木増産対策	44
3-2	県産木材の利用促進	45
3-3	県産木材の大口需要拡大と安定供給	46
3-4	木質バイオマスの利用促進	47

## 第4章 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

1 多様な森林資源の活用	48
(1) 主な特用林産物の生産量	48
(2) 生しいたけ生産の状況	48
(3) 乾しいたけ生産の状況	48
(4) きのこの生産振興	49
(5) 食の安全対策の推進	49
2 きのこの安全確保のための取組	49
3 主要施策	50
4-1 安全で美味しい島根の県産品認証（美味しまね認証）制度	50

## 第5章 森林管理の働き手の確保と養成

1 森林技術者の確保と育成	51
(1) 林業労働力の推移	51
(2) 島根県林業労働力確保支援センターの活動	52
(3) (公財) 島根県みどりの担い手育成基金	52
(4) 農林大学校における人材養成	53
(5) 森林技術者の確保・育成対策に関する事業概要	53
2 森林組合改革に向けた指導と支援	54
(1) 森林組合の概要	54
(2) 森林組合の育成に関する指導方針	54
3 林業労働災害の防止と労働安全衛生の確保	55
4 主要施策	56
5-1 林業労働力の確保の促進に関する基本計画〔第3期〕	56
5-2 農林大学校における担い手の育成	57
5-3 島根県緑の青年就業準備給付金事業	58

## 第6章 森林・林業・木材産業に関する普及指導と試験研究

1 森林・林業・木材産業に関する普及指導	59
2 林業技術の開発	60
3 林木育種対策	61
4 主要な試験研究課題	62
5 林業研究グループ	63

## 第7章 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

1 第11次鳥獣保護管理事業計画の推進と特定鳥獣の保護管理	64
2 各特定鳥獣保護管理計画の概要	64
3 主要施策	65
7-1 有害鳥獣被害対策交付金	65

## 第8章 島根県の国有林

1 国有林野事業流域管理推進アクションプログラムの概要	66
-----------------------------	----

2 国有林の資源状況	66
3 民国連携による森林整備の推進	67
(1) 森林共同施業団地の設定状況	68

## 第2部 資料編

1 公益的機能を十分に発揮する「豊かな森」づくり	
表1-1 森林資源構成表	70
表1-2 人工造林実績(育成単層林)	71
表1-3 育成単層林整備実績	71
表1-4 育成複層林整備実績	72
表1-5 森林作業道等の開設実績	72
表1-6 間伐実績	72
表1-7 樹種別山行苗生産量	72
表1-8 林業用種子採取量	73
表1-9 県行造林期別・会社別実施状況(平成28年3月末現在)	73
表1-10 保安林の指定状況(平成28年3月末現在)	73
表1-11 平成28年度治山事業実施計画	74
表1-12 再生の森事業実績	74
表1-13 みーもの森づくり事業採択件数状況	75
表1-14 みーもの森づくり事業県民参加状況	76
表1-15 CO <sub>2</sub> 吸収認証に係る推移実績	77
2 林業・木材産業の振興	
表2-1 林道密度	78
表2-2 主要林業機械保有状況の推移	79
表2-3 林業産出額	80
表2-4 樹種別素材生産量	80
表2-5 用途別素材生産量	80
表2-6 出力階層別素材消費量及び用途別製材品出荷量	81
表2-7 製材工場数等の推移	81
表2-8 木材チップ製造量	81
表2-9 素材の需給状況	81
表2-10 県内原木市場の材種別木材取扱量	82
表2-11 平成27年度森林・林業・木材産業づくり交付金の施設整備等実績	82
表2-12 平成27年度森林整備加速化・林業再生事業の施設整備等実績	82
表2-13 日本政策金融公庫資金貸付実績	83
表2-14 林業・木材産業改善資金貸付実績	83
表2-15 木材協同組合育成資金、木材産業等高度化推進資金 及び森林組合広域合併促進資金実績	83

表2-16	農林漁業信用基金による債務保証実績	83
3	森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり	
表3-1	竹材生産量の推移	84
表3-2	しいたけ生産量の推移	84
表3-3	乾しいたけ販売地別共販量	84
表3-4	ひらたけ等の生産量の推移	84
表3-5	乾しいたけ需給表（全国）	84
表3-6	生しいたけ需給表（全国）	84
表3-7	きのこ類の生産戸数の推移	85
表3-8	山菜類等の生産量の推移	85
表3-9	薪炭等の生産量の推移	85
4	森林管理の働き手の確保と養成	
表4-1	森林組合の組織及び財務	86
表4-2	森林組合の事業	86
表4-3	森林組合ザ・モリト（作業班員）の年齢階層別人数の推移	87
表4-4	森林組合雇用労働者の社会保険制度加入状況の推移	87
表4-5	認定事業主数（平成28年3月末現在）	87
表4-6	農林大学校（林業科）への地域別入学者数の推移	88
表4-7	農林大学校（林業科）卒業生進路	88
5	試験研究	
表5-1	平成28年度試験研究課題（中山間地域研究センター）	89
表5-2	次代検定林設定状況	91
6	鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策	
表6-1	鳥獣保護区等の指定状況の推移	92
表6-2	鳥獣保護区及び特別保護地区の指定内訳（県指定）	92
表6-3	狩猟免許試験の合格状況（平成27年度）	92
表6-4	県内狩猟免許所持者数の推移	92
表6-5	狩猟者登録証交付状況	92
表6-6	有害鳥獣被害状況	93
表6-7	狩猟による捕獲状況	93
表6-8	有害鳥獣駆除による捕獲状況	93

## 参考資料

1	機構（農林水産部林業関係「一部他部局含む」）	96
2	事務分掌	98
3	島根県の国有林	101

4	平成28年度森林・林業・木材産業関係当初予算	103
5	島根県市町村林業担当業務組織	105
6	島根県森林審議会委員名簿	106
7	森林組合名簿	106
8	林業関係の各種団体等名簿	107
9	島根県の位置づけ	108
10	島根県森林・林業の主要指標と順位	109
11	島根県林野分布概況図	110

# トピックス

## トピックス1

# まち・ひと・しごと創生 島根県総合戦略

島根県では、人口減少に歯止めをかけ、しまねの地方創生を目指す戦略として「まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略」を平成27年10月に策定しました。

この中で、林業・木材産業においては、取組の方向及び推進施策について次のとおり定め、林業・木材産業の振興を図っていきます。

## 林業・木材産業の振興

### 【取組の方向】

- ・島根県は森林率78%と全国第4位の森林県であり、木を「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の推進による林業・木材産業の成長産業化が期待されている。
- ・豊富な森林資源を活用し、木質バイオマス発電所の稼働にも対応した原木増産や再植林、きのこ栽培の振興を図る。

### 【推進施策】

#### ① 循環型林業の推進

- ・主伐にかかる輸送費支援や再植林にかかる所有者負担軽減措置により、森林所有者の伐採意欲を喚起する。
- ・原木増産に必要な林道・作業道や林業機械などの生産流通基盤の整備や、伐採跡地の再植林に必要な林業用種苗の増産を推進する。
- ・木材業界と連携し、高品質・高付加価値の木材製品の製造や木造住宅の建築促進、木材輸出などによる販路（需要）を拡大する。
- ・木質バイオマスの乾燥・集荷のため、ストックヤードの整備を進めるなど、長期にわたり安定的に未利用木材を集荷できるシステムを早急に構築する。

#### ② きのこと栽培の振興

- ・栽培作物では米、ブドウに次ぐ県内産出額を占めるきのこのブランド力を高め、菌床製造施設の更新・規模拡大、栽培ハウスの増設、新品種の導入などによる生産を拡大する。

重要業績評価指標（KPI）	現況値		目標値	
林業就業者数	26年度	856人	31年度	1,000人
県産原木自給率	26年	33%	31年	44%
原木生産量	26年	41万m <sup>3</sup>	31年	64万m <sup>3</sup>
県外への木材製品出荷量	26年	1.1万m <sup>3</sup>	31年	1.5万m <sup>3</sup>
苗木生産量	26年度	81万本	31年度	170万本
きのこ新品種導入数	26年度	-	31年度	3品種

## トピックス2

## 木質バイオマス発電燃料用チップの供給状況 ～木質バイオマス発電所の営業運転開始から1年～

### 1. 取組状況

県では、木を「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業を推進しており、主伐による原木増産に伴う成果として、昨年6月と7月に県内2カ所の木質バイオマス発電所が相次いで営業運転を開始しました。

燃料用チップの安定取引のため、発電事業者である松江市の「松江バイオマス発電株式会社」と江津市の「合同会社しまね森林発電」は、県内の素材生産業者が組織する「島根県素材流通協同組合」と燃料用チップの需給協定を締結しました。

この需給協定に基づき、需給双方が燃料用チップの安定取引に努め、営業運転開始から年度末の間、8～9ヵ月での林地残材由来の燃料用チップ供給量は11.5万トンとなっており、当初計画の年間12万トンを上回るペースで供給されています。

### 2. 原木増産

燃料用チップを安定供給していくためには、原木の増産が欠かせませんが、原木生産量は、平成24年度から実施している県単独の原木増産対策の効果もあり、製材・合板・製紙向けの供給が年々増加しています。

平成27年の原木生産量は、既存需要への供給に木質バイオマス発電燃料用の林地残材も加わり、前年から2割程度増加しました。

島根県における原木生産量

H23	H24	H25	H26	H27
314千m <sup>3</sup>	374千m <sup>3</sup>	384千m <sup>3</sup>	407千m <sup>3</sup>	475千m <sup>3</sup>

(島根県林業課調べ)

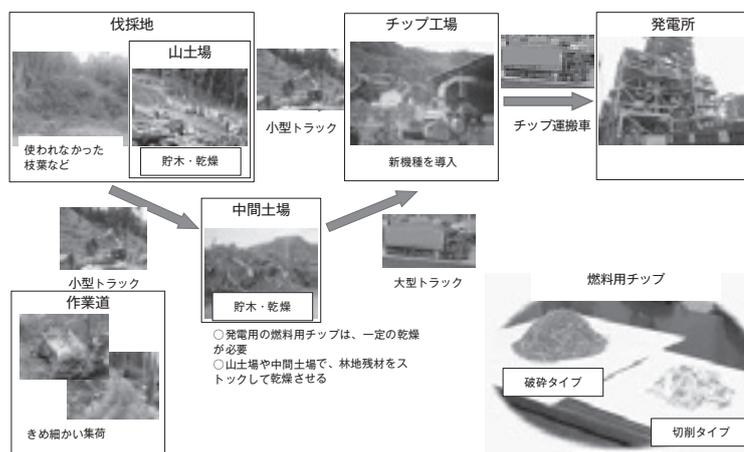
### 3. 波及効果・県の支援

木質バイオマス発電所の稼働により、林地残材の集荷・運搬、チップ製造、発電所運転において、新規雇用者は100名を超え、大きな雇用創出効果が生まれています。

県としては、長期にわたり燃料用チップが安定供給され、原木増産や雇用創出が継続されるよう、中間土場設置等の木質バイオマスの安定供給体制の整備を支援<sup>注)</sup>します。

注) 木質バイオマス県内全域集荷体制支援事業(H27～H29)林地残材の集荷・乾燥に必要な中間土場、山土場・作業道の整備を支援

#### 木質バイオマス供給の流れ



## トピックス3

# 木の家ですくすく子育て応援事業

### 1. 目的

子育て世帯が行う県産木材を使った木造住宅の新築・購入、増改築等に支援することにより、安心して暮らせる住環境を提供します。

さらに、中山間地域等の条件不利地域に手厚く支援することで、島根への定住促進を図ります。

### 2. 事業期間

平成28年度～平成31年度

### 3. 事業内容

- (1) 助成対象 ①子育て世帯の施主（満18歳未満の子供等がいる方）  
②地域の子育て支援団体（営利を目的としない団体）

#### (2) 助成内容

〔対象施設〕 ①住宅、②集会所等の子育て支援施設  
〔助成額〕

区 分		助成限度額			〔基本助成〕
		基本助成 (上限)	加算助成 (最大)	計	
新築・購入	木 材	30万円	20万円	50万円	県産木材使用 ・ 構造材50%以上 ・ 2万円/㎡ 石州瓦使用 ・ 480円/㎡
	木材+石州瓦	37万円	20万円	57万円	
増築・改築	木 材	15万円	20万円	35万円	
	木材+石州瓦	20万円	20万円	40万円	
修繕・模様 替え	木 材	10万円	10万円	20万円	県産木材を20万円以上 使用する工事費50万円 以上の場合

注釈) 加算助成 A：三世帯同居・近居もしくはUIターン者 10万円

B：中山間地域等に建築 10万円

ただし、修繕・模様替えの場合、上記1項目加算 上限10万円

#### (3) 事業実施主体

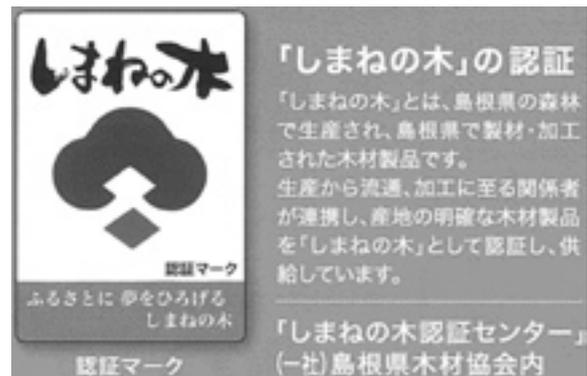
一般社団法人 島根県木材協会

#### (4) H28予算額

100,000千円

※従前の「しまねの木」建築利用促進事業の新規組替事業

県産木材は「しまねの木認証材」であること



## トピックス4

## きのこの里づくり事業

## 1. 目的

中山間地域における重要な栽培作物であるきのこの生産施設等の整備を支援することにより、生産の低コスト化、安定的な生産・通年出荷による有利販売の拡大を図ります。

また、新たに開発したきのこの市場性を探るため、試験的に栽培し、消費者ニーズの調査を実施します。

## 2. 事業期間

平成28年度～平成31年度

## 3. 事業内容

## (1) 生産出荷施設等の整備（ハード）

〔助成内容〕 栽培ハウス、菌床製造施設等の新設・改修

〔助成対象〕 きのこ生産者、J A、森林組合等

〔助成率〕 1/3以内

※市町村間接補助として市町村が管轄分をとりまとめて事業を実施

※採択条件としてきのこ増産と新規就業雇用（補助金300万円につき1名）

## (2) 新品種導入実証事業（ソフト）

〔事業内容〕 市場性のある新品種の栽培実証試験

〔実施方法〕 県委託事業として県内産地で実施

## (3) H28予算額

	45,000千円
〔ハード分	41,100千円〕
〔ソフト分	3,900千円〕



県内で生産される各種キノコ（左上からブナシメジ、マイタケ、エリンギ、原木しいたけ、菌床しいたけ、キクラゲ、ナメコ、ヒラタケ）

## トピックス5

# 低コスト再造林推進プロジェクトのスタート

県内の森林資源が本格的な利用期を迎えるなか、間伐から主伐への転換を図った結果、原木生産量は大幅に増加しており、今後は、再造林の必要な森林の増加が見込まれます。

このため、平成28年度から始まる、「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画第3期プラン」においては、伐採跡地の再造林の推進を新たな課題として加え、「低コスト再造林推進プロジェクト」に取り組みます。

## 1. 具体的な取り組み内容

低コスト再造林推進プロジェクトでは、コンテナ苗や低密度植栽の導入、伐採と植栽を同時期に行う一貫作業システムの導入など低コスト再造林を積極的に推進するとともに、再造林に必要な優良苗木の安定供給を図るため、増産に向けた体制を整備します。

取組項目	取組内容
低コスト再造林の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 森林経営計画作成により、計画的な主伐・再造林の推進</li><li>・ 低コストな伐採・造林作業のための事業体連携の推進</li><li>・ コンテナ苗、低密度植栽の普及</li><li>・ 適地適木による公社造林地等の的確な更新</li></ul>
優良苗木の増産	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 新規生産者の確保、育成</li><li>・ 苗木生産技術の向上</li><li>・ 苗木生産施設の整備</li></ul>
品種選定	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 島根県に適した品種（精英樹等）の選定</li><li>・ 選定した品種による母樹林整備</li></ul>
原木増産・再造林に必要な林業就業者の増員	<ul style="list-style-type: none"><li>・ U・Iターン、新規学卒者等に対する就業支援の実施</li><li>・ 農林大学校の高度な技術教育により、優秀な人材の育成</li><li>・ 林業事業体の事業規模の拡大及び雇用環境の改善</li></ul>

## 2. プロジェクト推進のイメージ図



# 第1部 本編

# 第1章 森林・林業・木材産業の動向

## 1 「森林と林業・木材産業の長期ビジョン」の作成

森林資源が利用期を迎える中で、今後、海外の森林資源の減少や木質バイオマス発電所の稼働などにより原木需要は増大すると見込まれ、これに対応した県内産原木の供給が求められています。

木を伐って使って、植えて育てる循環型林業を確立するためには、植林から原木生産に至るまで数十年もの期間が必要であることを踏まえ、将来を見据えた木材需給の見通し、適切な森林の経営・管理手法、林業・木材産業が発展するための取り組み方向など、長期にわたるビジョンを関係業界と共有し、具体的な取り組みを連携して進めることが必要です。

このため、島根県では、平成26年4月に25年後（2040年）の森林、林業・木材産業の望ましい姿とその実現に向けて必要な取り組みを「森林と林業・木材産業の長期ビジョン」として取りまとめ、その実現に向けた施策を展開しています。

### 森林と林業・木材産業の長期ビジョン<25年後の望ましい姿> —森林資源の造成・蓄積から生産・循環へ—

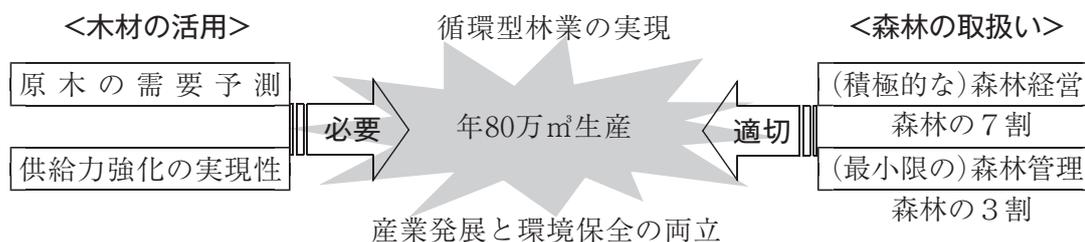
国内の森林資源が成熟期を迎え、国内需要は国産原木の安定供給に高い期待。  
この新たな局面を乗り切るため、森林と林業・木材産業の取組みの方向性と将来像を長期ビジョンとして共有する。

#### 1) 長期的な方向 —経済発展と環境保全の両立—

##### (1) バランスのとれた原木生産と森林の経営・管理

＝木を伐って使って、植えて育てる循環の持続

- ①長期的効率的に原木生産が可能な森林（70％）で積極的な森林経営  
その他の森林（30％）では最小限の森林管理
- ②健全な森林経営により、年間約80万m<sup>3</sup>の原木を生産



##### (2) 基本的な方向＝木を伐って使って、植えて育てる循環の規模拡大

- ①原木生産量と原木自給率の引き上げ
  - 原木生産・原木流通・木材加工の体制強化
- ②低コスト・低リスクな森林経営・管理の徹底
  - 新たな手法・技術の導入による積極的な「森林経営」と最低限の「森林管理」を併行

## 2) 原木需給と森林の経営・管理規模の見通し（25年後）

### (1) 県内産原木の需要と供給（2040年度、予測）

#### <2040年度 原木の需給量及び自給率の見通し>

	原木の総需要量（千m <sup>3</sup> ）		県内産原木の供給量（千m <sup>3</sup> ）		自給率（%）	
製材用原木	135	(107)	100	(61)	74	(57)
合板用原木	800	(794)	320	(152)	40	(19)
製紙チップ用	134	(114)	125	(64)	93	(56)
燃料チップ用	310	(40)	200	(40)	65	(100)
きのこ原木、輸出等	55	(61)	55	(57)	100	(93)
	1,434	(1,116)	800	(374)	56	(34)

( ) は平成24年度

### (2) 森林の経営・管理規模（2040年度、予測）

#### <2040年度 植林等の事業規模の見通し>

伐採面積（ha）	植林面積（ha）		苗木供給（万本）	自給率（%）
	苗木需要（万本）			
3,499 (1,593)	1,024	(393)	209 (83)	108 (62)
	194	(133)		

( ) は平成24年度

## 3) 対策の方向と効果

### (1) 林業対策の方向（原木生産）

#### ① 団地化の推進

- 原木増産のための環境整備－森林所有者の伐り控え傾向の解消
- 原木生産は、これまで形成した団地を中心に進め、今後も団地の形成を推進

#### ② 低コスト生産による収益の還元

- 原木増産のための条件整備－作業道、高性能林業機械、技術者の確保
- 製材・合板・製紙・燃料用の原木生産トータルの効率化

### (2) 木材産業対策の方向（木材流通、木材加工）

- ① 原木市場：5つの原木市場が、それぞれの特色を出し取扱量を増大  
ストックポイントを活用した仕分け・直送等による経費の縮小  
原木市場のない県東部と隠岐に原木集出荷機能を整備

- ② 製材加工：質の面で競争力を持った加工体制の構築  
市場で優位性をもつ工場が中心となったネットワークの形成  
大消費地への多様な製品のパッケージ出荷  
工場増設・製材への新規参入による製材規模の拡大

- ③ 合板加工：原木の安定需給協定に基づく県内産原木取引量の引き上げ

大規模建築物構造用の合板加工品製品など、新たな製品開発と需要開拓

- ④ チップ加工：木質バイオマス発電向け燃料用チップの需要に向けた生産体制の強化

- ⑤ 製品市場・流通：県内唯一の製品市場を核とし、県内流通体制の強化・県外販路の拡大

### (3) 森林の経営・管理の方向

#### ① 森林経営コストの低減と森林の多様性の確保

- 適切な再植林の推進（小規模分散型→2ha以上の区画）
- 森林経営の過程で点在する人工林と天然林をモザイク状に配置

②植林・育林

○低コストモデルのさらなる浸透

③優良苗木の供給

○精英樹選抜と新技術導入による優良苗木の増産

④永続的な森林経営・管理システムの構築

○森林に係る計画策定から管理・経営までを永続的に受託できる仕組みづくり

(4) 効果

<年間の原木生産80万m<sup>3</sup>\*植林面積1,024haの経済面での効果>

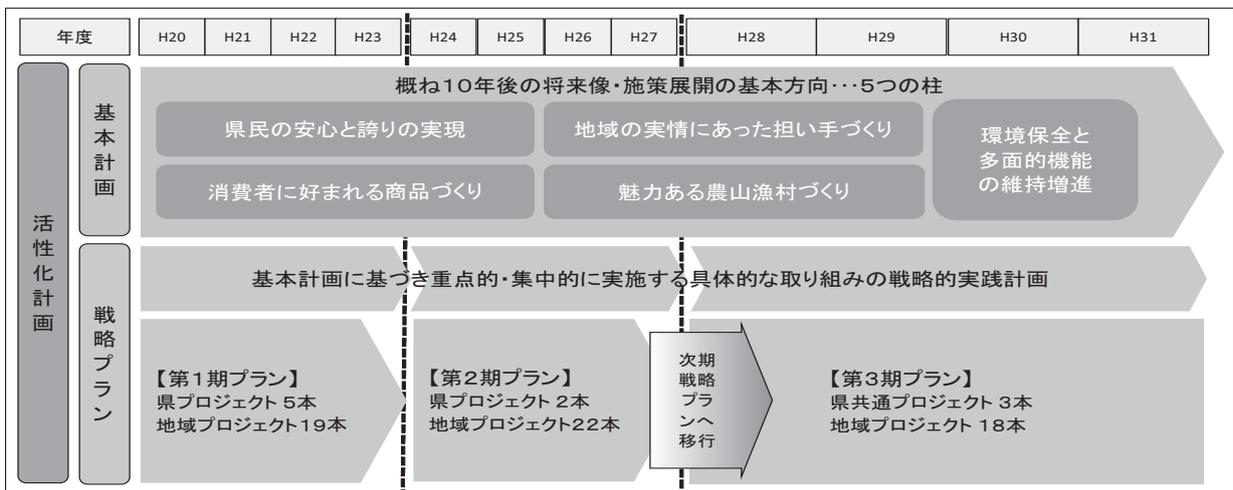
	生産額 (億円)		雇用人数 (人)	
	金額	増加率	人数	増加率
原木生産	66	(31)	762	(370)
木材加工	150	(74)	1,240	(620)
植林・育林	14	(7)	381	(355)
種苗生産	2	(1)	36	(13)
計	232	(113)	2,419	(1,358)

( ) は平成24年度

2 新たな農林水産業・農山漁村活性化計画 第3期戦略プランの概要

島根県では、平成20年3月に策定した「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」の基本計画に掲げた施策展開の基本方向に基づき、第1期戦略プラン（平成20～23年度）及び第2期戦略プラン（平成24～27年度）での取り組みの成果や課題、森林・林業・木材産業を巡る情勢の変化、地方創生の動きなどを踏まえたうえで、課題を絞り込んでプロジェクト化した第3期戦略プラン（平成28～31年度）に取り組みます。

この戦略プランでは、原木増産に必要な基盤整備や再造林に必要な苗木の増産、木質バイオマスの安定的供給体制の構築、高品質・高付加価値の木材製品製造と県外・海外への販路拡大を推進し、木を「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業の実現を目指します。



○森林・林業戦略プロジェクト一覧

区域	プロジェクト名		
	需要に応える原木増産 低コスト再造林推進	木材製品の品質向上・出荷拡大	
県共通			
松江圏域	原木増産および再造林の推進	県産材製品の品質向上および需給拡大	しいたけ生産向上
出雲圏域	原木の増産体制整備及び森林再生	県産材製品の縁結び（安定供給）	神々の国出雲しいたけ生産振興
雲南圏域	雲南の木増産及び再造林の推進	雲南の木活用	奥出雲キノコの里づくり
県央圏域	原木増産・再造林推進	地域材製品の品質向上と出荷拡大	
浜田圏域	浜田版林業ビジネスモデル確立	木材製品の出荷拡大	
益田圏域	清流高津川を育む森の循環	清流高津川木材製品出荷拡大	
隠岐圏域	隠岐（しま）の木生産拡大・再造林推進	隠岐（しま）の木利用拡大	隠岐しいたけ振興

## ○県全域プロジェクトの取組内容と成果指標

プロジェクト名	ねらい	主な取り組み	成果指標		
			項目名	現状値(H26)	H31目標
需要に応える原木増産	主伐による原木増産と木質バイオマスの安定供給体制の強化	○県産木材供給体制の強化による更なる原木増産 ○県内全域からの長期・安定的な木質バイオマス集荷・供給システム構築 ○原木増産・再造林に必要な技術力の高い林業就業者の増員	原木生産量(万㎡)	41	64
			島根県産原木の自給率(%)	33	44
			林業就業者数(人)	856	1,000
			新規林業就業者数(人)	81/年	350(H27~H31累計)
木材製品の品質向上・出荷拡大	高品質・高付加価値製品の製造と県外出荷	○技術力を活かした、質の高い製品木材の製造 ○木材製品の県外・海外への出荷拡大 ○県内需要に向けた県産木材製品の安定供給等	高品質・高付加価値製品の出荷量(㎡)	20,000	28,000
低コスト再造林推進	「優良苗木の安定供給」と低コスト造林の推進	○事業体連携強化による伐採と植栽の一貫作業の実施など再造林の低コスト化推進 ○優良苗木を増産するための生産者確保や施設を整備 ○原木増産・再造林に必要な技術力の高い林業就業者の増員等	苗木生産量(万本)	81	170
			島根県産苗木の自給率(%)	63	96
			再造林における低コスト化の割合(%)	15	50

## ○主な指標の将来見通し

指 標 名		H31年見通し
1 林業生産	①原木生産量	64万㎡
	②県産原木自給率	44%
2 森林整備	①苗木生産量	170万本
3 地域資源活用	①きのこ生産量	3,500 t
4 担い手育成・確保	①林業就業者数	1,000人
	②新規林業就業者数	350人(H27~H31累計)
5 農山村対策	①山地災害危険地区新規整備着工数	5,331箇所
	②県民協働の森づくり参加者数	62,400人

## ○県内原木自給率

	H23(実績)	H24(実績)	H25(実績)	H26(実績)	H27(実績)
需要(千㎡)	1,101	1,055	1,101	1,128	1,164
合板	884	794	834	846	781
チップ	108	154	162	179	278
製材	109	107	105	103	105
供給(千㎡)	269	317	342	375	443
合板	127	152	149	153	142
チップ	86	122	131	161	237
製材	56	43	62	61	64
自給率(%)	24	30	31	33	38

## 第2章 森林の整備・保全

### 1 森林の整備・保全の動向

#### 1 人工林の利用期の到来と集約化施業の推進

県内のスギ・ヒノキ人工林約14万haのうち、利用期を迎えた9齢級以上の森林が、約5割を占めており、このまま10年を経過すると、その割合は約8割に達する見込みです。

一方、若齢林は極端に少なく、均衡がとれた齢級構成に誘導していくためにも、これまでの森林資源の「造成・蓄積」から、「生産・循環」への転換が必要となっています。

木材生産を効率的かつ安定的に行うため、一体的なまとまりを持つ森林を対象に「森林経営計画」を作成し、路網整備や高性能機械の導入などによる集約化を推進しています。

今後は、天然林も含めた面的なまとまりによる更なる集約化を推進します。

また、これに併せて伐採跡地の再生林を支援していきます。

#### 2 森林整備への県民・企業の参画推進

国土の保全や地球環境の保全など森林の多面的機能に対する国民的期待が高まっている反面、適正な管理が行われなまま放置された森林の荒廃が進んでいます。

島根県では、豊かな森林を次世代へ引き継ぐため、平成17年に「水と緑の森づくり税」を創設し、不要木の伐採等による森林の再生や、県民自らが企画立案した森づくりへの支援などを推進しています。

また、平成18年度から県内外の企業が県内の森林整備に直接参画する「企業参加による森づくり」を進めてきましたが、平成22年度にCO<sub>2</sub>吸収量を認証する「島根CO<sub>2</sub>吸収認証制度」を創設し、更に平成23年度からはCO<sub>2</sub>固定量を数値化して認証する「島根CO<sub>2</sub>吸収・固定量認証制度」に発展させて、より多くの企業が県内の森林を活用したCSR活動を行えるようPRを行っています。

#### 3 公益的機能を確保するための森林整備・保全の推進

島根県の民有林の約34%は、水源のかん養、災害の防備、生活環境の保全・形成など公共の目的を達成するため保安林に指定されています。

そして、集中豪雨や地震等に起因した山地災害から県民の生命・財産を保全するとともに、保安林の機能を高度に発揮させるため、治山事業を実施しています。

また、国立研究開発法人森林総合研究所森林整備センター（旧緑資源機構）により、県内の水源かん養保安林において、これまでに3万haを超える水源林の整備が行われています。

## 2 森林の整備・保全の状況

### 1 土地利用の状況

島根県の県土671千haのうち、78%に相当する525千haを森林が占めています。島根県の森林率は、高知県、岐阜県、長野県に次ぐ全国4位の森林県です。

### 2 森林の所有形態

島根県の森林のうち、32千ha（6%）は国が所管する森林、492千ha（94%）が個人や会社、県、市町村などが所有する民有林です。また、民有林の69%が個人所有の森林となっています。

### 3 保有山林規模別林家数

森林の保有規模で見ると、保有規模が1haに満たない森林は288千haで私有林面積の59%、残りの41%、204千haは1haを超える保有規模の森林です。

1ha以上の森林を保有する世帯のうち、保有規模が5haに満たない世帯が全体の69%です。(所有規模は、小規模零細な森林所有者がほとんどです)

### 4 私有林の人工林と天然林等の割合

島根県の人工林率は38%です。森林計画区別にみると、斐伊川計画区43%・隠岐計画区40%が高く、江の川下流計画区34%・高津川計画区33%と低い状況です。全国平均46%と比べ、人工林率が低い反面、広葉樹資源は豊富です。

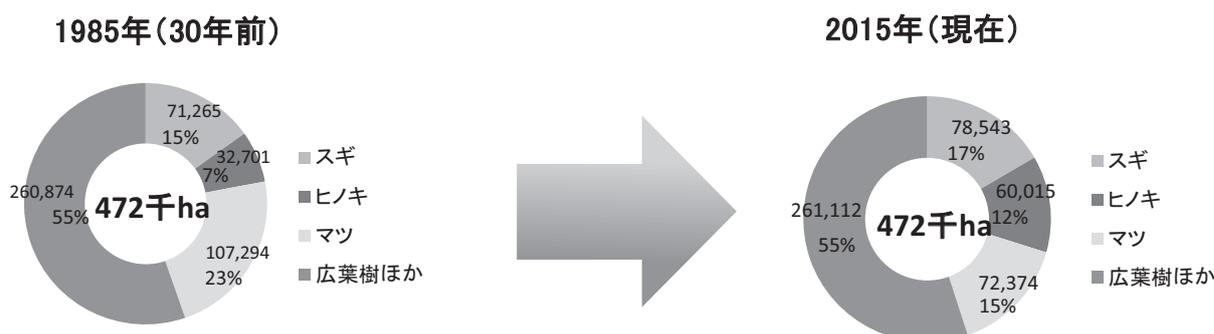
### 5 私有林の樹種別森林面積・蓄積と齢級構成

30年前と比較して、樹種別面積は、拡大造林により、スギ・ヒノキの割合が増加(22%→29%)し、広葉樹の割合はほぼ同じです。(55%→55%)一方、松くい虫被害拡大により、松林は減少(23%→15%)しています。

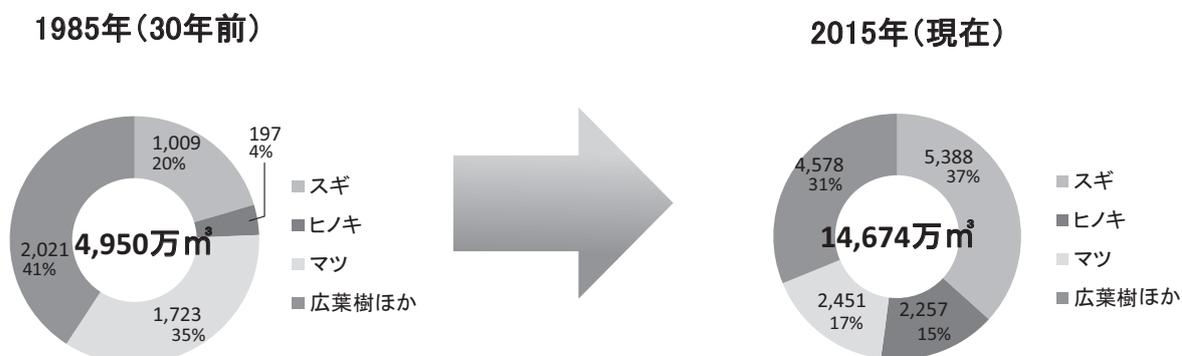
私有林の蓄積量は、30年前の約3倍になっています。

人工林の齢級構成は、若齢の森林が少なく、いびつな構成になっています。

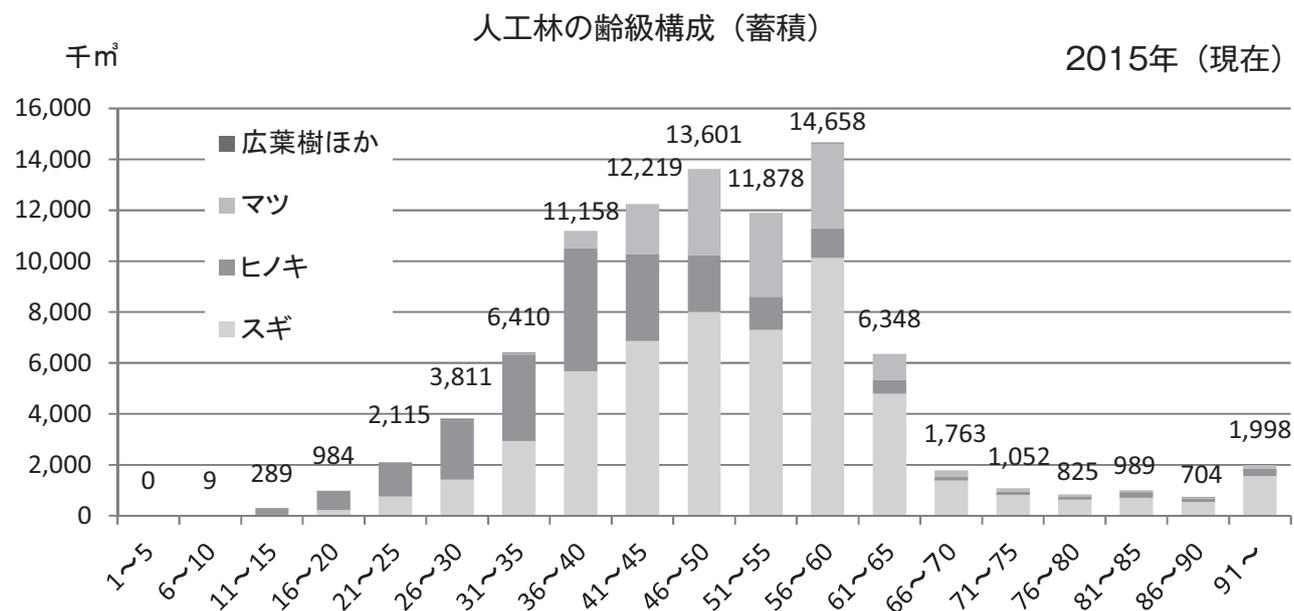
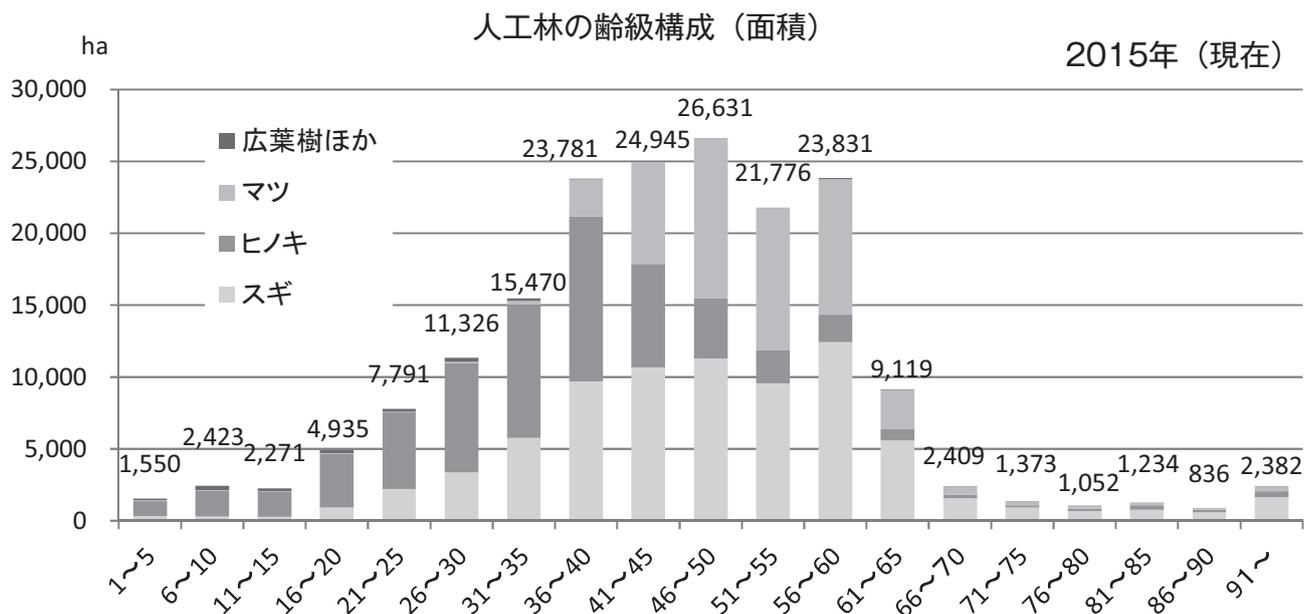
#### (1) 私有林樹種別面積



#### (2) 私有林樹種別蓄積



(3) 人工林の樹種別齢級構成（面積・蓄積）

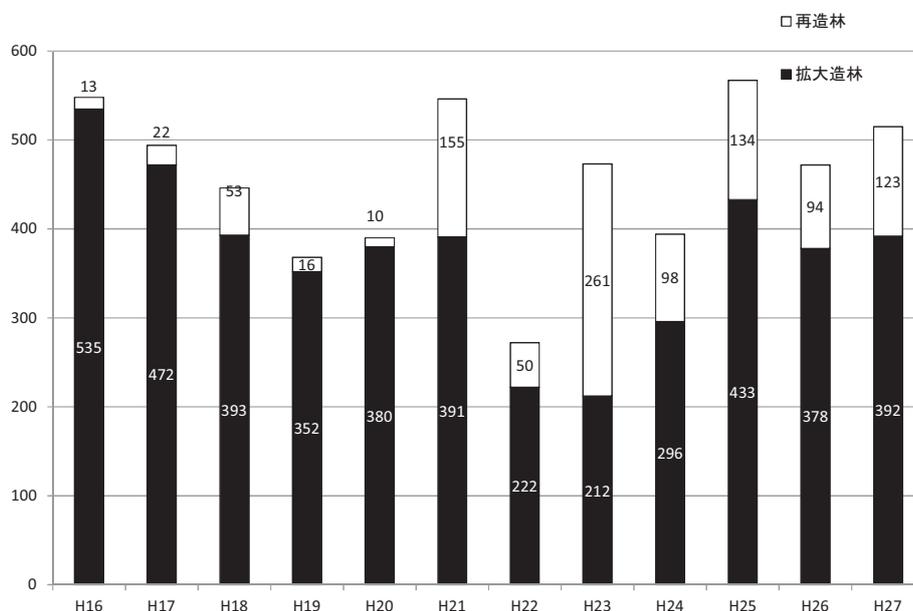


## 6 民有林人工造林実績

森林資源の充実と県内の木材利用の推進により、近年伐採がすすみ、造林面積が増加傾向にあります。

平成27年度は、人工林の伐採跡地に植栽を行う再造林の割合が24%を占めています。

造林面積の推移（治山除く）



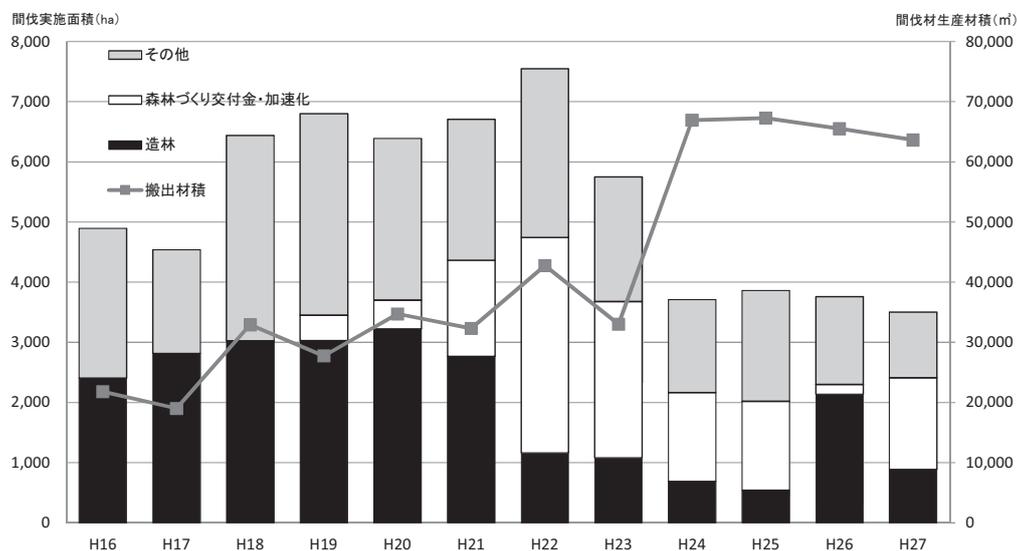
注) 平成27年度から、更新伐跡地の植栽面積も含めて掲載

## 7 民有林における間伐実施面積及び間伐材生産実績

間伐は、近年4千ha程度を実施しています。

間伐材生産は、作業道や高性能林業機械を活用して、平成27年度は約6万4千m<sup>3</sup>を生産しました。

間伐実施面積および間伐材生産材積

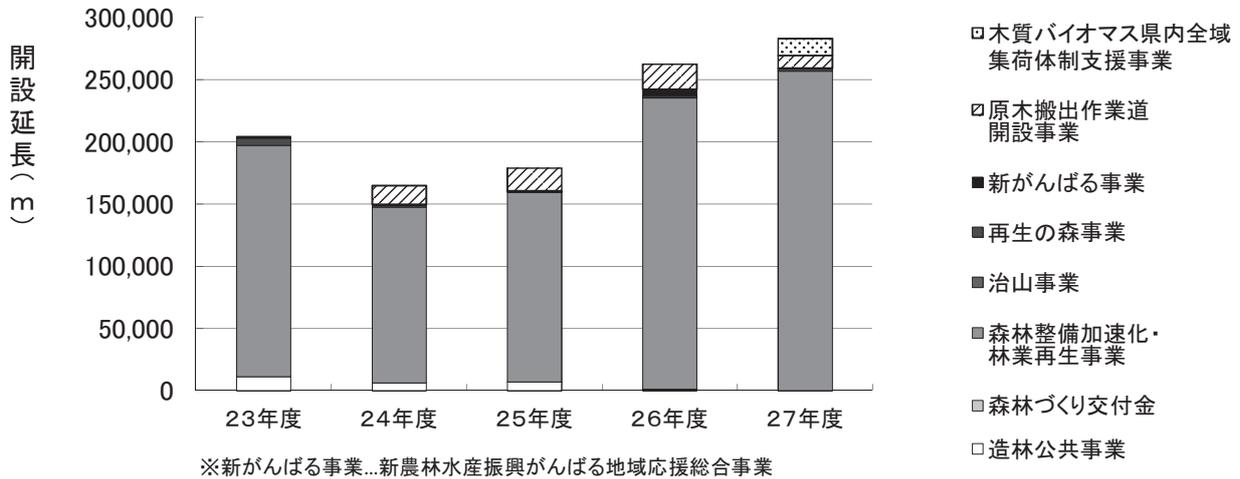


## 8 森林作業道等の開設状況

森林施業や木材生産に必要な森林作業道等については、各種事業を活用して、200km/年を越える開設が行われています。

県としては、特に簡易で壊れにくい作業道の開設を推進しています。

森林作業道等の開設状況

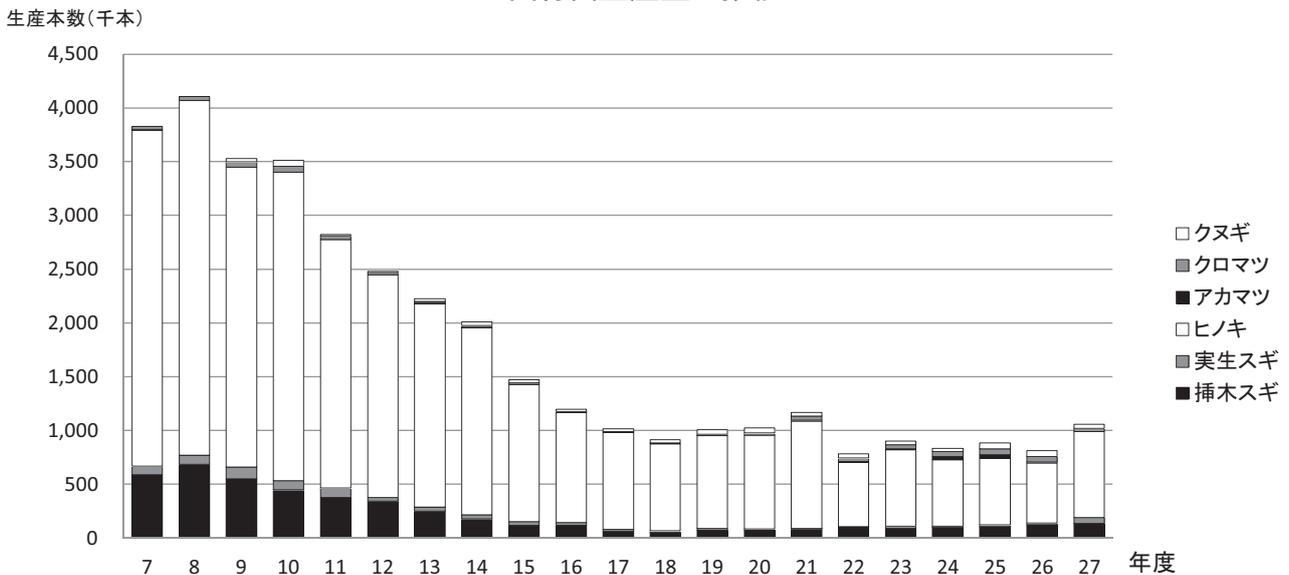


## 9 山行苗生産量

林業種苗生産は、近年80万本台で推移していましたが、平成27年度の山行苗総生産量は1,062千本となり、自給率も91%となりました。

なお、平成20年度より、アカマツ、クロマツ苗の生産は、全てマツノザイセンチュウ抵抗性マツ「くにびき松」に移行しています。

山行苗生産量の推移



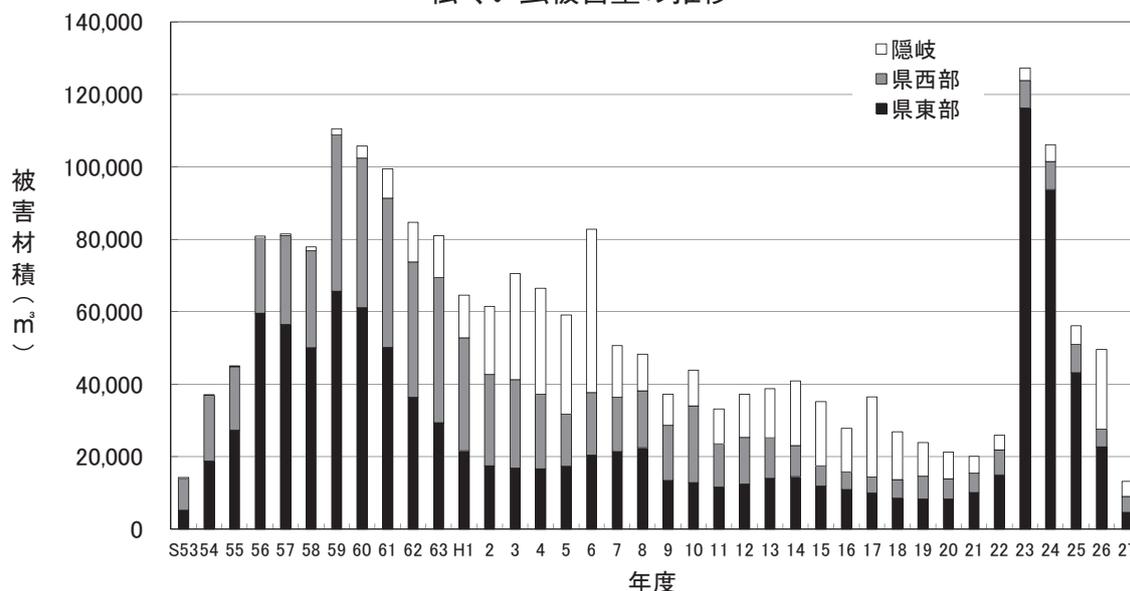
## 10 森林病害虫の状況

### (1) 松くい虫被害の状況

昭和59年に11万 $\text{m}^3$ の被害量に達し、それ以後は減少傾向で推移していました。

平成22年度から増加に転じ、平成23年度の被害量は過去最高の127千 $\text{m}^3$ になりました。その後、再び漸減傾向に転じ、平成27年度の被害量は13千 $\text{m}^3$ になりました。

松くい虫被害量の推移

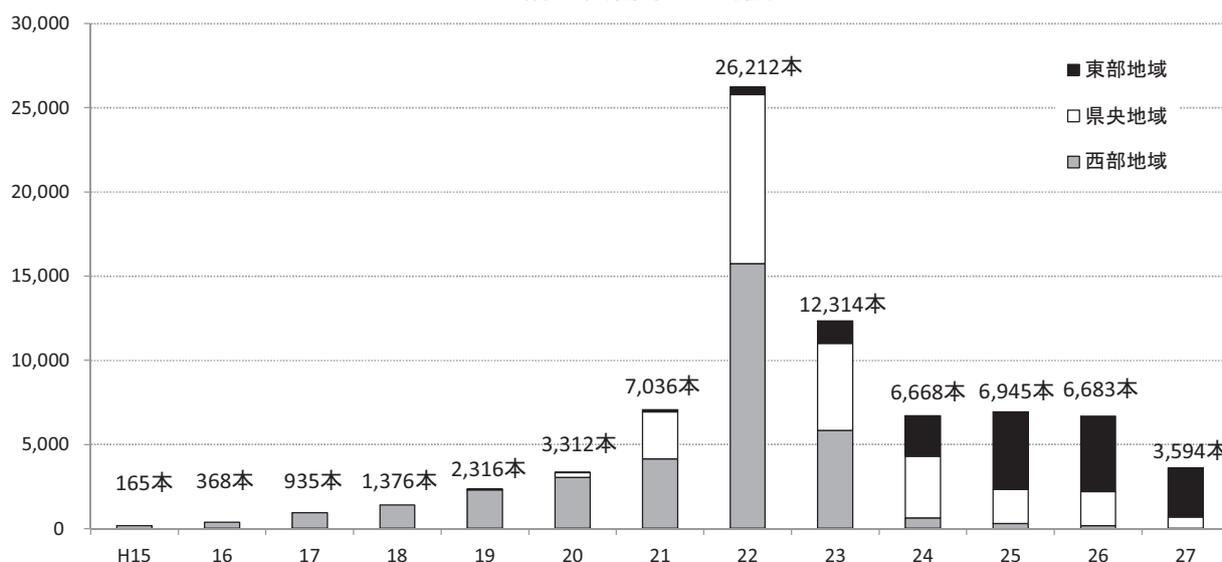


### (2) ナラ枯れ被害の状況

昭和61年に益田市美都町で被害が確認され、その後県西部・県東部に拡大し、近年は県東部に被害が広がっています。

平成27年の被害本数は、ピーク時の平成22年の約14%に減少しました。

ナラ枯れ被害本数の推移



年度	H15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
西部地域	165	368	935	1,376	2,283	3,022	4,111	15,721	5,811	605	294	176	35
県央地域					30	287	2,795	10,029	5,180	3,661	2,023	2,022	654
東部地域					3	3	130	462	1,323	2,402	4,628	4,485	2,905
計	165	368	935	1,376	2,316	3,312	7,036	26,212	12,314	6,668	6,945	6,683	3,594

## 11 公的森林整備の状況

### (1) 県有林の現況

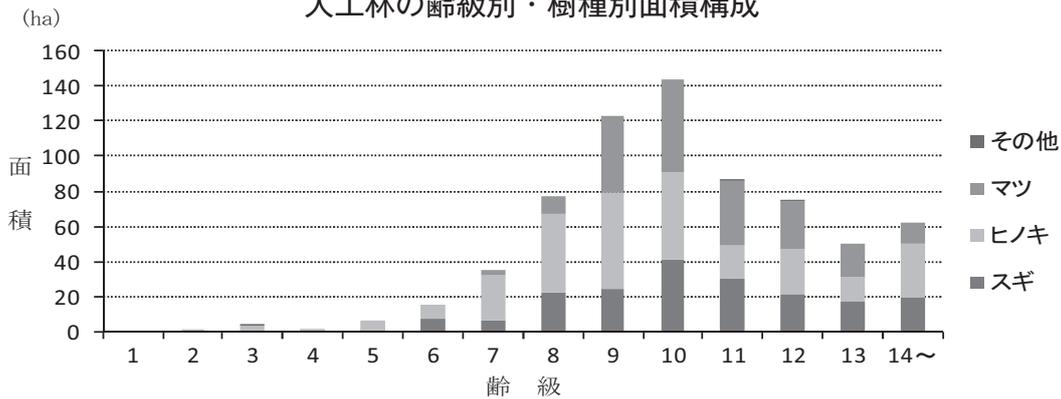
木材生産と公益的機能の維持増進を両立させた森林整備を実施し、将来にわたり多様な機能を持続的に発揮させるための適切な森林づくりをめざしています。

#### 団地別面積及び蓄積

所在地	団地名	面積 (ha)		蓄積 (m <sup>3</sup> )			
		人工林	天然林	人工林	天然林		
飯南町	和 恵	776.28	453.19	323.09	184,997	133,147	51,850
	頓 原	490.01	100.24	389.77	83,063	27,347	55,716
	下来島	17.13	16.13	1.00	4,555	4,290	265
	八 神	9.64	9.64	—	1,930	1,930	—
	計	1,293.06	579.20	713.86	274,545	166,714	107,831
雲南市	吉 田	392.14	94.40	297.74	74,990	32,194	42,796
邑南町	瑞 穂	4.00	4.00	—	1,115	1,115	—
合 計		1,689.20	677.60	1,011.60	350,650	200,023	150,627

注) 平成28年3月末時点

#### 人工林の齢級別・樹種別面積構成



### (2) (公社) 島根県林業公社造林地の現況

#### 林業公社の経営森林

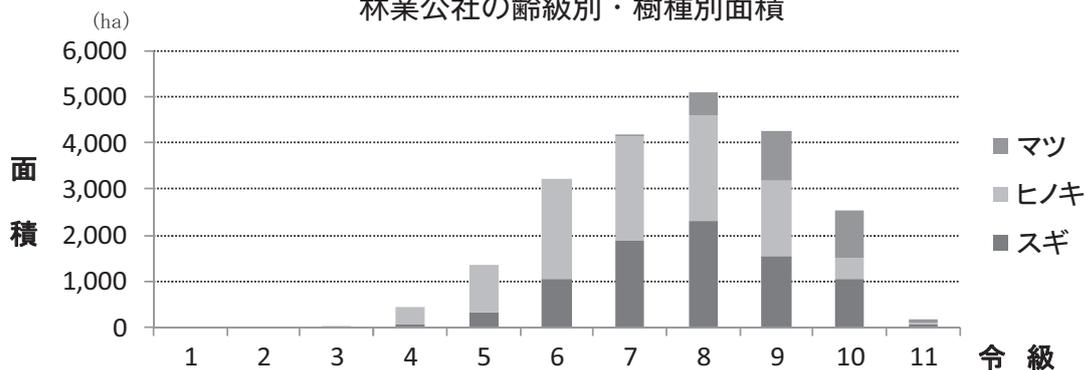
(公社) 島根県林業公社は計画的な森林資源の造成を行うことを目的に昭和40年に設立され、公社により造成された人工林は、県内の人工林面積の約11%を占めています。

契約団地数	経営面積 (ha)
1,910	21,346

注) 平成28年3月末時点

成熟期を迎えた公社造林地においては、平成25年度から主伐（更新伐）を実施しており、今後も積極的な主伐（更新伐）を実施します。

#### 林業公社の齢級別・樹種別面積



### (3) (公社) 隠岐島前森林復興公社造林地の現状

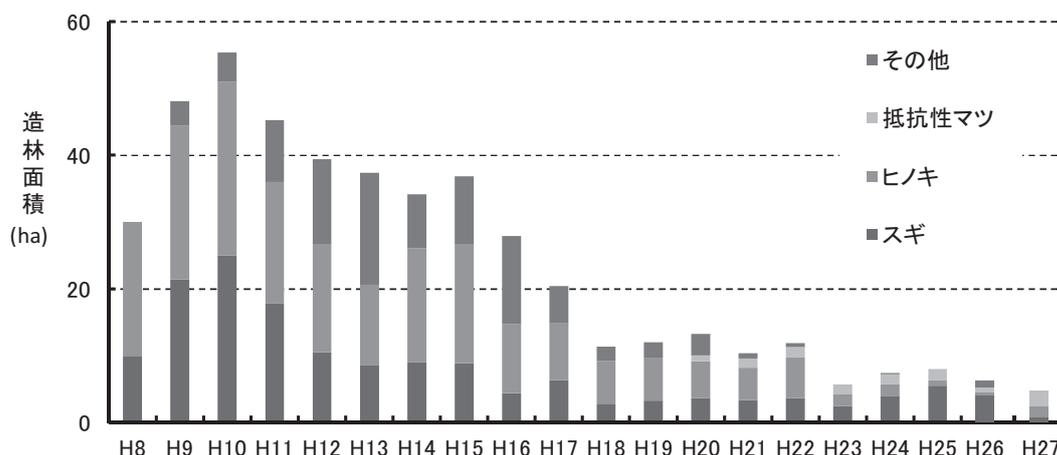
(公社) 隠岐島前森林復興公社は、平成8年、松くい虫被害により壊滅状態となった森林の機能を早期に回復するため、隠岐島前3町村等により設立されました。松枯れ跡地を対象に分収方式による森林整備を実施しています。

#### (公社) 隠岐島前森林復興公社の契約森林

契約団地数	契約面積 (ha)
309	465

注) 平成28年3月末時点

#### (公社) 隠岐島前森林復興公社の樹種別造林実績



### (4) 国立研究開発法人森林総合研究所森林整備センターによる森林整備の現況

水源林造成を目的として昭和36年度から実施し、平成27年度末までに県内で31,506haの植栽地があります。

これは、島根県の森林面積の約6% (民有林保安林面積の約19%) を占めています。

また、当県での植栽面積は、全国の森林総合研究所の中で第1位となっています。

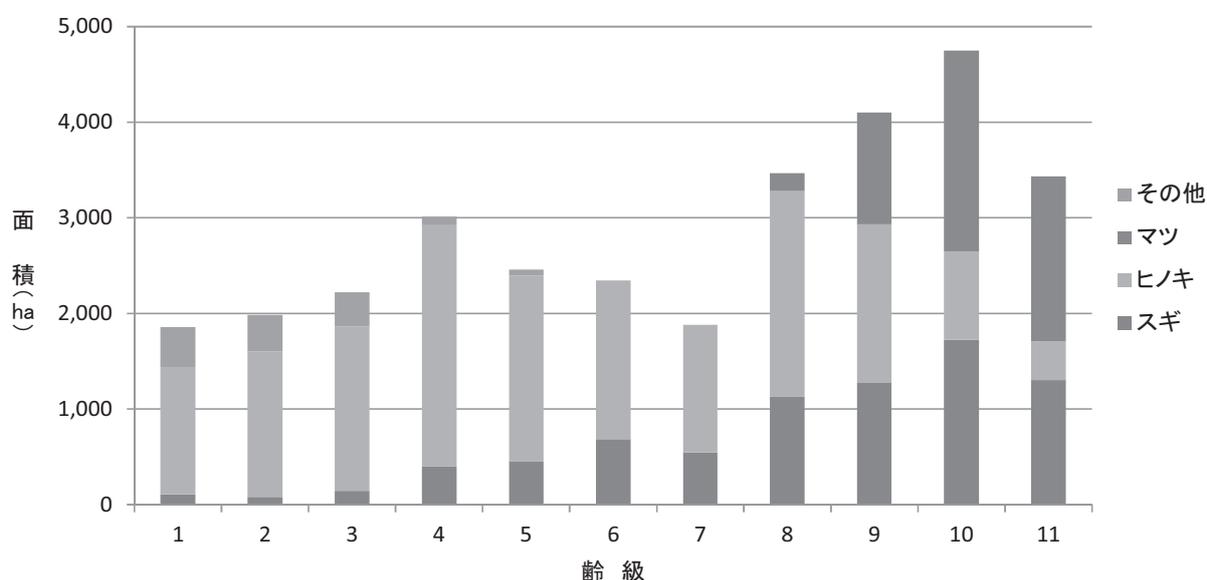
植栽樹種としては、スギ・ヒノキが約79%を占めています。

#### 森林総合研究所森林整備センターの 齢級別・樹種別面積

契約団地数	契約面積 (ha)
1,526	37,085

注) 平成28年3月末時点

#### 森林総合研究所森林整備センターの管理森林

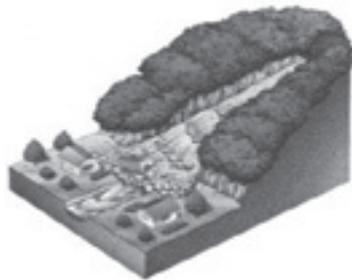


## 12 治山事業の状況

急峻な地形で、ぜい弱な地質の山地では、局地的な集中豪雨や台風などに伴い山崩れや土石流が発生し、大きな被害を及ぼしています。このような山地災害から県民の生命・財産を守り、森林の持つ機能の維持・向上を図るため、保安林及び地すべり防止区域内において、災害の復旧・予防、地すべり対策、水源地整備を実施しています。

### 【土石流災害の未然防止・復旧】

集中豪雨などにより崩壊した土砂が谷部や溪流に堆積し、大量の水と混ざり合って下流に一気に押し寄せる山地土砂災害の未然防止・復旧工事を実施しています。



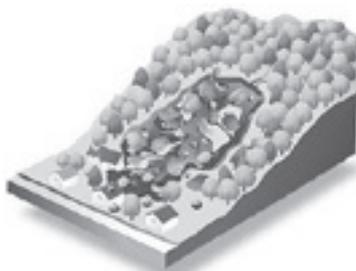
未然防止  
復旧工事



【溪間工事】  
谷止工  
流路工

### 【山崩れ・がけ崩れ災害の未然防止・復旧】

降雨や降雪により地中に水がしみ込み、土の持つ抵抗力が弱くなった斜面が突然崩れ落ちる山地土砂災害の未然防止・復旧工事を実施しています。



未然防止  
復旧工事



【山腹工事】  
法枠工  
落石対策

### 【地すべり対策・復旧】

地下のすべりやすい層（すべり面）にのっている土塊が、地下水の働きなどによってそっくりすべり落ちる地すべり災害の未然防止・復旧工事を実施しています。



未然防止  
復旧工事



【地すべり工事】  
法枠工  
アンカー工

## 山地災害危険地区の状況と整備率

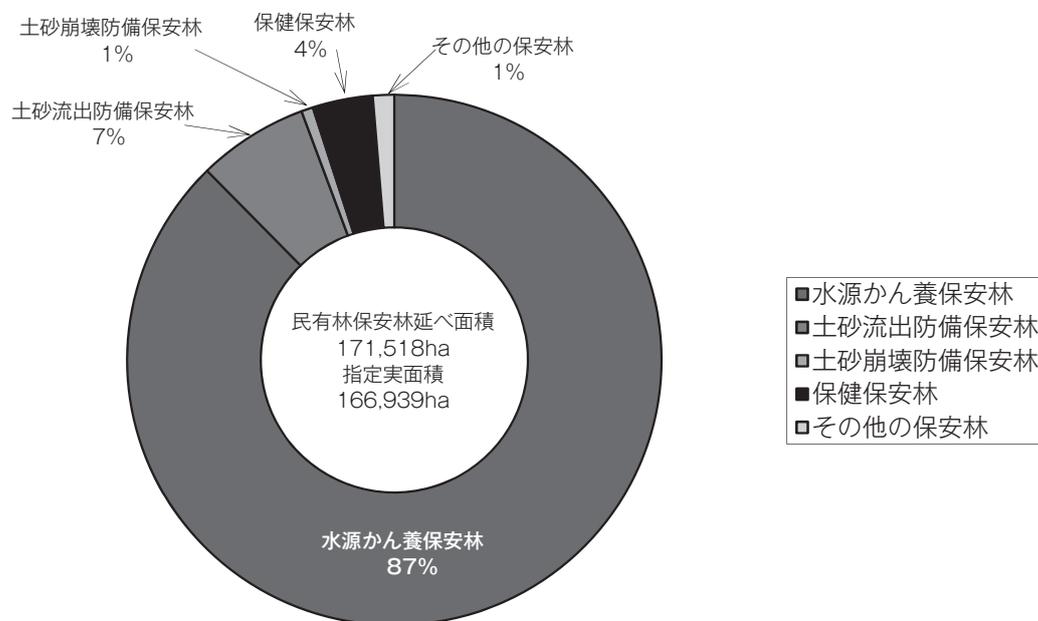
(平成27年度末現在)

危険地区	箇所数	対策箇所数	未対策箇所数	整備率	備考
地すべり危険地区	143	63	80	44%	山地災害危険地区については森林整備課ホームページから確認することができます。 <a href="http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/chisan/chisan/">http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/chisan/chisan/</a>
山腹崩壊危険地区	7,792	1,714	6,078	22%	
崩壊土砂流出危険地区	6,842	3,474	3,368	51%	
合計	14,777	5,251	9,526	36%	

### 13 保安林の指定状況

県内の森林の3分の1が保安林に指定されています。  
民有林保安林延べ面積は171千haで、実面積は167千haとなっています。  
そのうち約9割の150千haが水源かん養保安林に指定されています。

民有林保安林の指定状況（平成28年3月末現在）



魚つき保安林



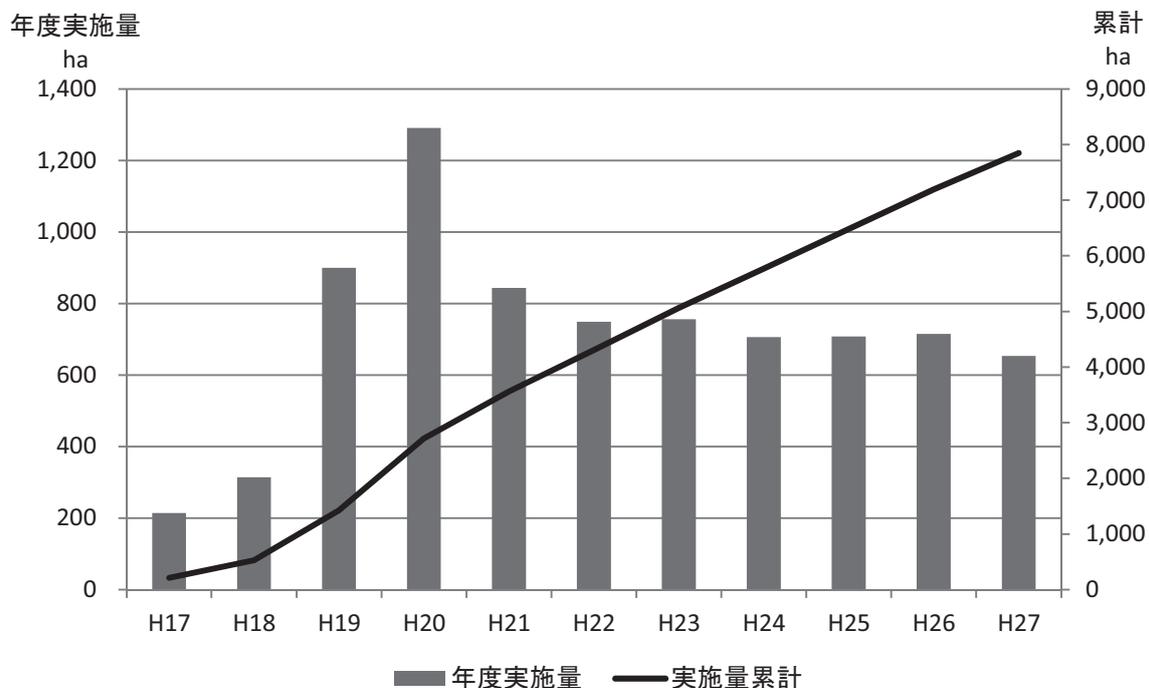
保健保安林

## 14 再生の森事業による森林整備

水と緑の森づくり税を財源として第1期対策（H17年度～H21年度）では3,563ha（713ha/年）、第2期対策（H22年度～H26年度）では3,635ha（727ha/年）の荒廃森林を伐採し、いずれも目標としていた3,500haを越える面積の荒廃森林の再生に取り組みました。

今後第3期対策（H27年度～H31年度）でも引き続き荒廃森林の再生を行います。

### 再生の森事業による荒廃森林の整備面積



再生された森林（雲南市）



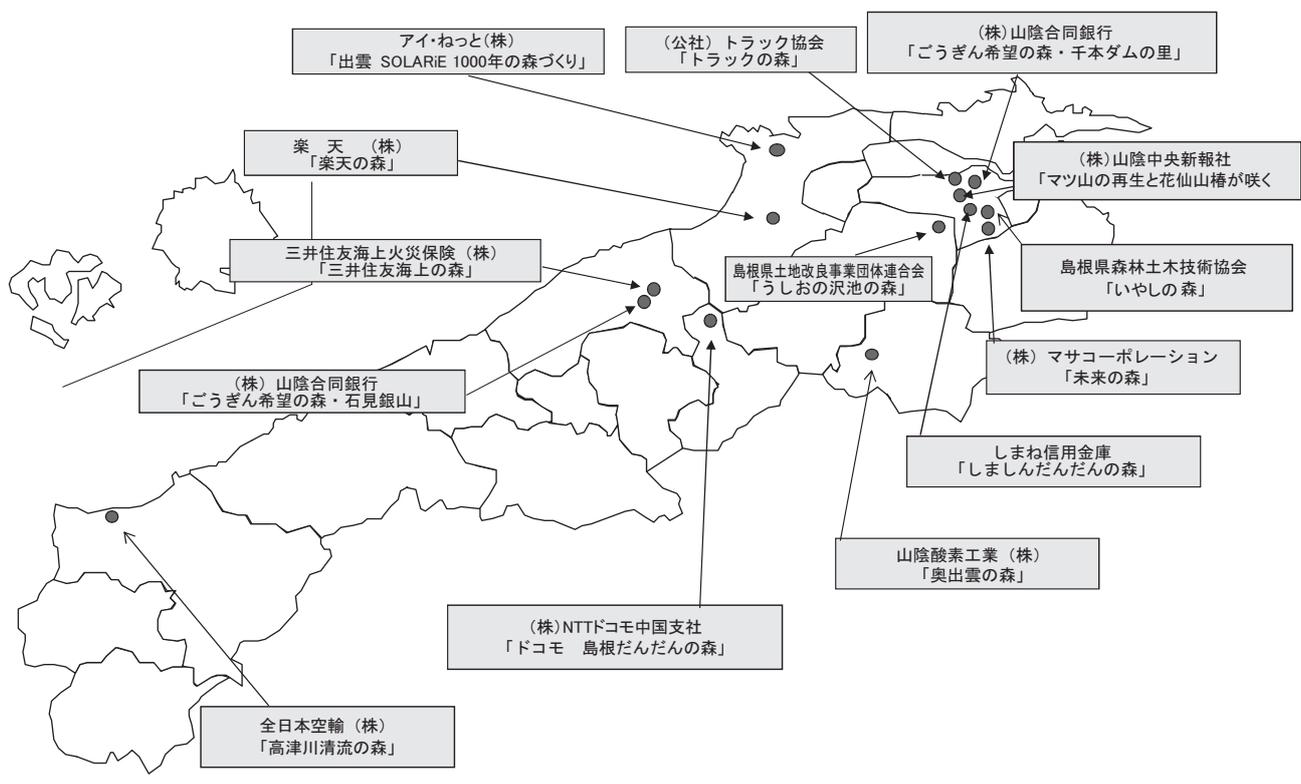
再生された森林（大田市）

## 15 県民参加による森づくり

### (1) しまね企業参加の森づくり

平成18年11月16日の制度創設以来、13企業・団体が14箇所（62.66ha）の協定地において森林保全活動を実施し、現在は11企業・団体が活動しています。

平成27年度の森づくり活動は、15回の開催があり、社員等のみなさん延べ1,065人の参加がありました。



企業参加の森づくり（松江市）



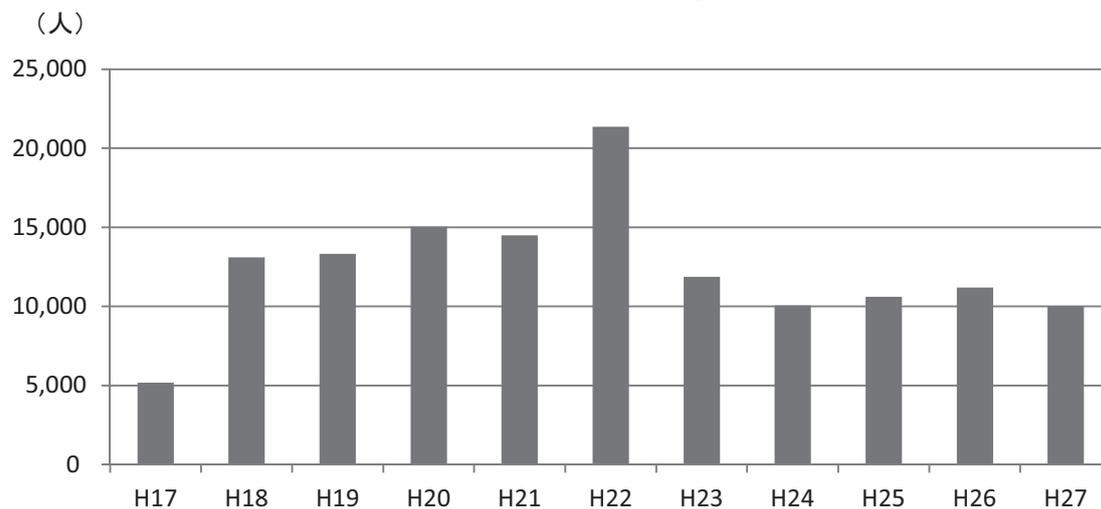
企業参加の森づくり（大田市）

## (2) みーもの森づくり事業による森づくり

水と緑の森づくり税を財源として、県民の皆さんのアイデアと参加によって森づくり活動を行う「みーもの森づくり事業」では、森を保全・利用する取り組みでこれまでにのべ13万6千人の方が森づくりに参加していただきました。

また、森で学ぶ取り組み（みーもスクール）で、これまでにのべ88の小中学校で森林学習が行われました。

### みーもの森づくり事業県民参加者数

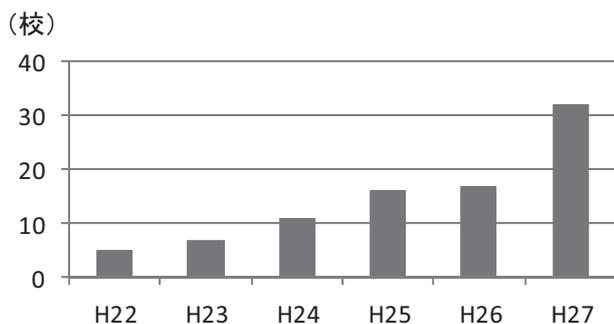


森を利用する取組（ツリーハウス作成：飯南町）



森を保全する取組（黒松植栽：出雲市）

### みーもスクール取組校数



森で学ぶ取組（森林学習：益田市）

### 3 主要施策

#### 【主要施策】

## 2-1 森林経営計画の作成促進

### 1 森林経営計画とは

「森林経営計画」は、森林所有者や森林経営の委託を受けた者（森林組合等）が一体的なまとまりのある森林を対象として、単独又は共同で伐採・造林や路網（作業道）、保育（間伐等）などに関する5年間の計画を作成し、市町村長等の認定を受けるものです。

計画を区分すると属地計画と属人計画に大別され、属地計画は林班計画（林班：尾根や河川などの自然地形や道路等で区画された70ha程度のまとまりのある森林）と区域計画（区域：地域の実情に応じて、森林作業が効率的に行われるまとまりのある森林）に区分されます。

森林経営計画を作成すると、さまざまな支援措置を受けることができ、費用負担を減らして計画的に森林の手入れを進めることができます。

### 2 計画の作成促進

森林所有者の高齢化や不在村化が急速に進むなか、森林情報を把握し森林経営計画を作成することは、長期的に森林を管理することにつながります。また、森林経営計画を作成し森林に面的なまとまりをもたせることによって、作業道の整備のネットワーク化や高性能林業機械の利用が可能となり、森林作業の効率化が進み木材生産の増加につながります。

森林経営計画対象地で生産された木材は、バイオマス木質発電用資材として有利販売が可能なることから各種の効果が期待されます。

県では森林経営計画制度の周知を図るとともに、地域に配置した林業普及指導員による計画作成支援や県の保有する森林データの提供などを通して計画の作成を推進しています。

### 3 計画作成状況

県内で森林経営計画を作成しているのは、各森林組合や林業事業体、公益社団法人島根県林業公社、市町村などで県の私有林面積の37%をカバーしています。

平成27年度末地域別計画カバー率

地 域	松 江	雲 南	出 雲	浜 田	県 央	益 田	隠 岐	県 計
カバー率 (%)	52	73	25	14	37	17	35	37

### 4 計画作成のメリット

森林経営計画を作成した場合、以下のような支援措置等が設けられています。

#### (1) 税制

森林経営計画に基づく立木の伐採等については、所得税控除を受けることができます。

また、計画対象森林の相続する場合で、一定の要件を満たすときは課税価格が減額される特例などがあります。

#### (2) 補助金等

新植や保育作業を行う場合、補助金（森林環境保全直接支援事業）を受けることが可能となります。

※森林経営計画の対象森林から伐採、生産された木材は、再生可能エネルギーの固定買取制度において「一般木質バイオマス」及び「建設資材廃棄物」と比べ、高い調達価格の区分が適用されます

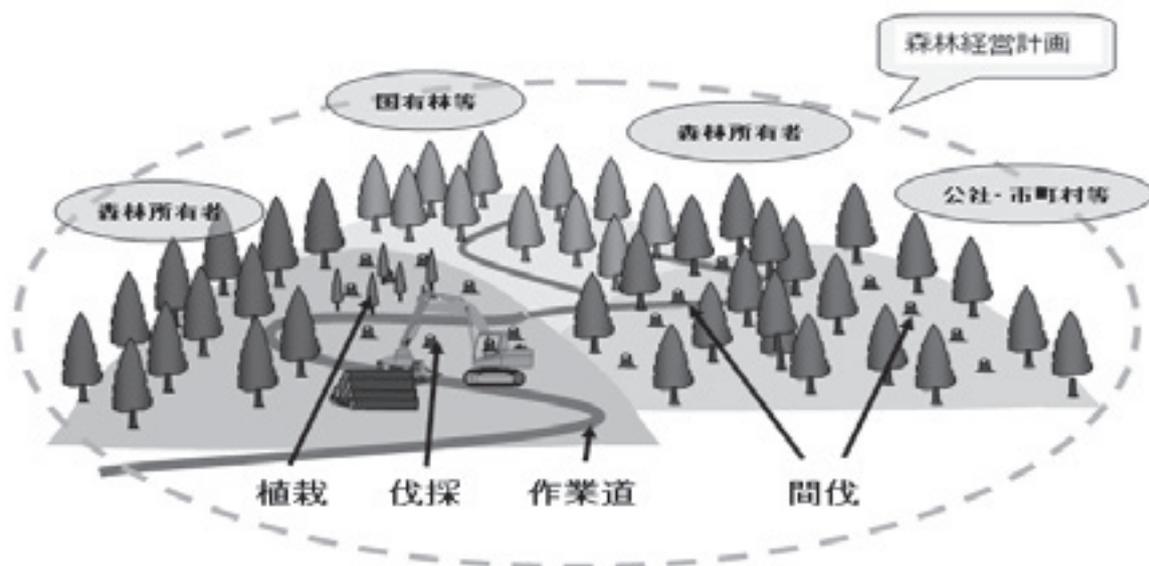
## 2-2 森林整備事業の推進

島根県の森林資源の状況は、人工林では本格的な利用期を迎えつつあります。また天然林についても着実に成熟してきています。将来にわたって木材資源を循環利用するためには、「伐って」「植える」ことが重要です。

そのため搬出間伐や主伐による木材生産を集約して行う森林経営計画の樹立をすすめるとともに、集約化施業に必要な路網の整備、高性能林業機械の導入支援など条件整備を進めています。

また、搬出間伐の推進や伐採跡地の確実な更新を図るための植栽に対する支援を行います。

〔イメージ図〕



### ◇高性能林業機械の導入…森林整備加速化・林業再生事業、森林・林業再生基盤づくり交付金事業

搬出間伐を効率的に実施するため、伐採、造材、搬出、運搬等に使用する高性能林業機械の導入を支援します。

### ◇路網整備…造林事業、森林整備加速化・林業再生事業、合板・製材生産性強化対策事業

高性能林業機械を活用した森林整備や、木材の搬出を推進するため、森林作業道および林業専用道（規格相当）の開設を支援します。

### ◇間伐の実施…造林事業、合板・製材生産性強化対策事業

森林経営計画が策定された森林において、造林事業による搬出間伐の実施、合板・製材生産性強化対策事業では合板工場等へ安定的に供給するための搬出間伐に対して支援します。

### ◇植栽の支援…造林事業、新植支援事業

主伐の促進と伐採後の確実な植栽を進めるため、新植にかかる経費を助成します。

## 【主要施策】

## 2-3 新植支援事業

～伐採後の植栽を支援します！～

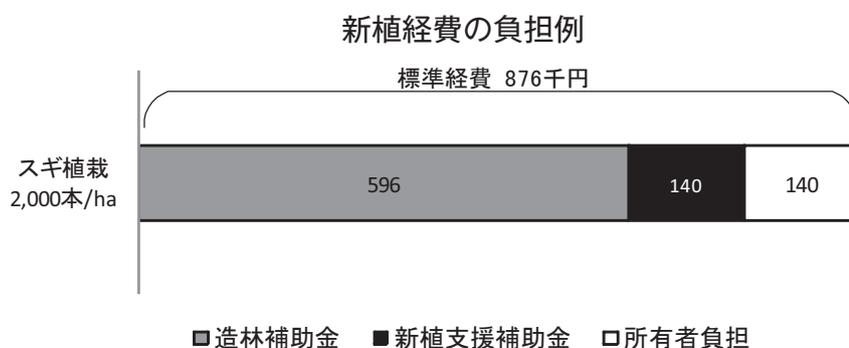
## 【事業の目的】

木材価格の低迷等に伴う林業採算性の悪化により、主伐後の植栽が行われない植栽未済地の発生や、伐採後の植栽に要する経費負担の問題から、主伐を見合わせる問題が顕在化し、森林資源の循環利用に支障をきたしています。

植栽意欲の低下した森林所有者に対して、既存の造林事業とあわせて植栽に係る初期投資を軽減することで植栽意欲を喚起し、森林・木材の循環利用システムの推進を図ることを目的としています。

## 【事業の内容】

- 1 実施箇所  
「新たな森林水産業・農山漁村活性化計画」のうち森林・林業戦略プランに基づいて設定された木材生産団地内
- 2 補助対象経費  
植栽に係る経費のうち造林補助金を控除した所有者負担経費
- 3 補助事業者  
造林事業により植栽を行う者
- 4 交付の率  
造林事業の標準経費の16%以内（千円未満切捨）
- 5 今年度予算額  
73,090千円（350haを想定）



## 新植支援事業実績

(ha)

管内	H22	H23	H24	H25	H26	H27
松江	6	17	34	19	0	38
雲南	41	81	81	51	79	56
出雲	0	0	0	3	2	0
浜田	2	4	13	5	7	8
県央	7	17	27	35	44	38
益田	0	4	6	3	8	4
隠岐	17	14	17	24	27	33
合計	73	138	178	140	166	178

## 2-4 治山事業の推進

### (1) 基本方針

治山事業は、台風、梅雨等による集中豪雨や地震等に起因した山地土砂災害から県民の生命・財産を保全すると共に、水源涵養、生活環境の保全・形成、地球温暖化防止等を図るため、「森林整備保全事業計画（H26～30）」及び「島根県総合発展計画『第3次実施計画』（H28～31）」に基づき、次の項目を柱に掲げ、緊急度や事業効果の高い地区について計画的に事業を推進します。

#### ■安全で安心して暮らせる災害に強い県土づくり

土石流、山崩れ、地すべり等の山地土砂災害を未然に防止すると共に、これによる被害を最小限にとどめ、地域の安全性の向上に資するため、治山施設の設置と保安林整備を実施します。また、山地災害危険地区や既存治山施設に対する監視・点検の実施や警戒避難体制の整備による減災対策を計画的に実施します。

#### ■豊かで良質な水を育む森林づくり

貴重な水源となっている保安林において、浸透・保水能力の高い森林土壌を持つ水源涵養林を維持・造成するため、森林整備の実施や水土保持施設の設置を行います。

#### ■二酸化炭素吸収量確保のための豊かな森林づくり

荒廃した里山林、都市近郊林、海岸林、河畔林等、多種多様な森林を整備・再生することにより、森林の持つ二酸化炭素吸収機能の高度発揮・回復を図ります。

### (2) 重点施策

#### ■山地災害危険地区対策と治山施設予防保全対策の推進

約1万5千箇所ある山地災害危険地区について、災害に強く安全・安心で住み良い県土づくりを目指すため、緊急度や保全対象の重要度に応じて重点的に防災工事を行います。また、定期点検等により既存治山施設の長寿命化を図る予防保全対策や山崩れ発生予知施設（雨量計）を活用した警戒避難体制の整備を計画的・継続的に実施します。

#### ■山地防災ヘルパー制度、アドプト制度による災害情報収集・地域に根ざした治山施設管理

豪雨などの自然災害が多発している昨今、災害時の危機管理体制の整備は必要不可欠と言えます。しかし、山村地域の過疎化や高齢化に伴い、住民からの危険情報の収集が困難になってきており、山地災害の確認の遅延が懸念される状況にあります。そこで、県及び市町村職員のOBを、山地防災ヘルパーに認定し、災害情報の収集や山地災害危険地区の巡視等に当たっています。

また、アドプト制度（行政と地域が協定を結び、住民や各種団体が行う治山施設や山地災害危険地区の点検・清掃活動等を支援する制度）により、迅速な災害予知や施設管理を実行すると共に、地域住民の防災意識の向上を図ります。

#### ■木材の利用促進

平成22年策定の「島根県木材利用率先計画」に沿って、県内産の間伐材を積極的に活用し、木材の利用拡大に取り組んでいきます。※取組目標「1工事現場－1木材利用運動」



治山施設（治山ダム工）



治山施設（山腹工）



地域とボランティアによる点検

## 2-5 林地保全と保安林の整備

### (1) 林地の保全（林地開発許可）

林地開発許可制度は、森林の無秩序な開発によって森林の有する多面的機能を阻害しないように、昭和49年の森林法改正により創設されました。

地域森林計画対象民有林（保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く）内において、1 haを超える「ゴルフ場の造成」「工場及び事業場の設置」「住宅団地の造成」「土石等の採掘」等の開発行為を行う場合、知事（権限移譲市町村にあっては市町村長）の許可が必要になります。

### (2) 保安林の整備

保安林制度は、水を育んだり、土砂崩れなどの災害を防止したり、美しい景観や保健休養の場を提供したりする重要な森林を「保安林」に指定し、こうした機能が失われないように、伐採や土地の形質の変更などをできるだけ制限し、適切に手を加えることによって期待される森林の働きを維持しようとするものです。

平成27年度末の島根県の民有保安林指定面積は、166.9千ha（延べ面積171.5千ha）で、森林面積の約1/3を占めています。



「大長見ダム」浜田市 水源かん養保安林



「出雲大社」出雲市 風致保安林



「弁天島」隠岐の島町 保健保安林

## 2-6 森林整備地域活動支援交付金

### 1 事業の目的

森林整備地域活動支援交付金は、森林経営計画等による計画的かつ一体的な森林整備の推進を図るため、面的なまとまりを持った計画の作成を促進する「森林経営計画作成促進」、間伐等森林施業の集約化を促進する「施業集約化の促進」、森林施業の実施の前提となる境界の確認を促進する「森林境界の確認」及び森林経営計画の作成や森林施業の集約化に必要な既存路網の簡易な改良を行う「森林経営計画作成・施業集約化に向けた条件整備」の4つの地域活動について支援する制度です。

### 2 事業の内容

ア 「森林経営計画作成促進」に対する支援

- 対象行為：森林経営計画の策定に係る森林情報の収集・森林調査・合意形成・境界の確定
- 交付単価：積算基礎森林面積（経営委託型） 38,000円/ha  
（共同施業型） 8,000円/ha  
不在村森林所有者に対する加算額 14,000円/ha  
不在村森林所有者の境界確定に対する加算額 17,000円/ha

イ 「施業集約化の促進」に対する支援

- 対象行為：施業の実施に係る森林調査・合意形成
- 交付単価：積算基礎森林面積（間伐） 30,000円/ha

ウ 「森林境界の確認」

- 対象行為：境界が不明瞭な森林で行う境界の確認及び得られた情報の整理・保存・市町村への情報提供
- 交付単価：積算基礎森林面積（境界の確認） 16,000円/ha

エ 「森林経営計画作成・施業集約化に向けた条件整備」に対する支援

- 対象行為：既存路網の簡易な改良
- 交付単価の上限：積算基礎森林面積  
（森林経営計画の対象とされている森林で林班面積の二分の一以上を占める森林） 10,000円/ha  
（上記以外の森林経営計画の対象とされている森林） 6,000円/ha  
（森林経営計画の対象とされていない森林） 5,000円/ha

### 3 これまでの実績

区 分	H23	H24	H25	H26	H27
実施市町村数 (実施率%)	18 (86)	14 (74)	13 (68)	13 (68)	11 (58)
協定締結数	149	87	41	28	21
交付森林面積 (ha) (対象路網延長 (m))	45,114	34,946	3,439 (90,000)	7,441	8,385
交付金額 (千円)	218,293	216,266	113,471	86,349	85,154

※H25年度は「既存路網の簡易改良事業」を含む。

## 2-7 再生の森事業

### 1 事業目的

水を育む緑豊かな森を次世代に引き継ぐため、県と森林所有者等とが締結した協定に基づき不要木の伐採等を行い、荒廃森林を再生させます。

### 2 事業内容

森林所有者と県が締結する「再生の森協定書」に基づき行う次の作業に対して、交付金を交付します。

- 実施主体：森林所有者、森林組合等
- 交付率：定額
- 事業メニュー

#### (1) 不要木の伐採

植栽後36年以上経過しているにもかかわらず、長期間間伐などの保育作業が行われていない人工林に対して不要木の伐採を行う

#### (2) 広葉樹の植栽

不要木の伐採を行った跡地に広葉樹を植栽する

#### (3) 侵入竹林伐採

植栽後36年以上経過している人工林に侵入した竹林を伐採する

#### (4) 森林保険加入

不要木の伐採を行った森林に対して加入する

#### (5) 管理道開設

不要木の伐採等を行い、その後の見回りのために必要な管理道を開設する

#### (6) 竹林伐採

家屋敷地や田畑等に侵入する竹の発生源竹林を伐採する

#### (7) 抵抗性マツの植栽

松くい虫被害にあい、放置された森林へ抵抗性マツを植栽する

#### (8) 森林境界確認

境界が不明確な森林で不要木伐採を行うため、境界の確認を行う

#### (9) 危険木搬出

土砂流出防備保安林など土石流の発生を防ぐ森林において、不要木の伐採で発生した木の流出による災害を未然に防ぐため、不要木伐採で発生した木を搬出する



## 2-8 みーもの森づくり事業

### 1 事業目的

県民共有の財産であり、未来からの預かり物である緑豊かな森を県民自らのアイデアと参加で育み、次世代に引き継ぐことを目的としています。

事業名は、島根の水と緑のシンボルキャラクター「みーもくん」が好んで暮らせるようなきれいな森林が増えることを願って「みーもの森づくり事業」としています。



### 2 事業の概要

県民自らが企画・立案した森づくりのための植栽活動、県産木材を使う取り組み、小中学校と連携して森林学習を行う活動を支援

項目	区分	森を保全する取組	森を利用する取組	森で学ぶ取組 (みーもスクール)
内 容		緑豊かな森と身近な森を再生するための取組 ○森林内の植林、下草刈り、枝落とし ○森づくりを習得する機会を創出する取組 ○身近な里山や観光地周辺の松枯れ跡地の処理、荒廃竹林対策等の森林の景観対策 ○森林にふれあう機会を創出する取組 <b>【重点取組】</b> 竹林対策、松枯れ対策 	県産木材を活用し県民への利用を促す取組 ○不特定多数の県民が使用する場所において県産材及び木質バイオマスなどを利用する取組 ○木材、木材製品、木質バイオマス等の利用方法を習得する機会を創出する取組 ○竹を利用する取組 	小中学校で継続的に森林環境教育を行う取組 ○小中学校と連携して授業の中で継続的に（3回以上）行う森林環境学習活動
実施主体		市町村、自治会、森林組合、林業事業体、NPO 法人、施設管理者、企業、PTA、公民館、その他の団体		
交付率		1/2 以内 ただし、実施後個人所有とならない資材・機械等の購入、自らでは実施が困難な地拵え等の作業委託経費は 10/10 以内	1/2 以内 ただし、県産の木材代、自らでは実施が困難な作業委託経費は 10/10 以内	1/2 以内 ただし、講師謝金、旅費、スタッフの賃金、実施後個人所有とならない資材・機械等の購入経費は 10/10 以内
交付金上下限		500 ～ 2,000 千円 /1 申請 ただし、過去の事業を継続実施する場合（下刈や木工教室など）は、25 ～ 50 千円の申請も可能		200 ～ 1,600 千円 /1 申請 ただし、上限 400 千円 / 校、4 校まで /1 団体

## 【主要施策】

## 2-9 森づくり推進事業

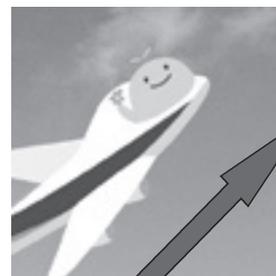
## 【事業の目的】

多くの県民に水と緑の森づくり税の周知を図り理解を促します。また、イベントなどを通して島根の森林・林業への興味や関心を高めることを目的とします。

## ■県民に対する水森税の周知

「水と緑の森づくり税を知っている・聞いたことがある」と回答した県民

\* H26年度現在44% → 5年後の目標 60%



認知度UP!

## ■県民に対する森林への関心の喚起

「森林への興味・関心がある」と回答した県民

\* H26年度現在76% → 5年後の目標 90%

\* (県民アンケート：林業課調べ)

## 【事業の主な概要】

## 1 森づくり情報発信

## (1) 普及イベントへのPR出展

県内各地で開催されるイベントなどに森林インストラクターや「みーもくん」が出張し、広報活動を展開します。特に子どもやその家族が気軽に参加して森や木への親しみを感じられるように、ノベルティの配布や森に関するクイズ、木工体験などを行います。(年5回予定)

## (2) 季刊誌「みーも通信」の発行

水森事業の概要や関連イベント情報について、四季を通じて分かりやすい紙面により発信します。

## (3) ソーシャルネットワーキングサービスの利用

みーもくん・みーなちゃんのTwitterやFacebookにより、普及イベントの案内や活動状況などの情報を、県内外のフォローワーに発信します。



(みーも通信)

## 2 森づくり情報交流

## (1) 水と緑の森づくり会議の開催

公募で選ばれた委員のほか、専門家を含む7名の委員による会議を年3回開催し、県民目線での意見や提案も踏まえ、「水と緑の森づくり」の施策を展開します。

## (2) 県民アンケート調査

県民2千人に対して水森税に関する意識調査を行います。



(普及イベント)

## 3 森づくりサポート体制の整備

## (1) しまね森林活動サポートセンター委託事業

森づくり活動で技術的支援を必要とする団体へ、森林インストラクター等の森林に関する専門家を紹介し、活動をサポートします。また、「みーもサマースクール」の企画・運営を実施します。

## 2-10 島根CO<sub>2</sub>吸収・固定量認証制度

### 1. 概要

平成22年度から企業などによる森づくりの取り組みを進めるため、「島根CO<sub>2</sub>吸収認証制度」を創設し、平成23年度からは県産材を利用した木製品によるCO<sub>2</sub>固定を目的とした、「島根CO<sub>2</sub>固定量認証制度」を開始しています。

いずれの認証も島根県知事が行い、しまね森林活動サポートセンター（一般社団法人島根県森林協会内）が申請窓口となっています。

#### (1) CO<sub>2</sub>吸収認証制度

##### ①特徴

市町村が提案する地域の特徴を活かした森づくりに対し、企業等は森林整備のための労力、資金を提供します。そして、これによる間伐等森林整備の実施により森林のCO<sub>2</sub>吸収量が向上し、企業活動に伴うCO<sub>2</sub>排出量をオフセット(相殺)するものです。

##### ②区分

個人・企業が自ら森林整備を実施する「実践型」、個人・企業等が寄附を行い、これにより森林所有者等が森林整備を行う「寄附型」、企業等が住民団体、NPO等の実施した森林整備活動を支援する「活動支援型」、企業等が自ら提案した森林整備に寄附を行い、これにより森林所有者等が森林整備を実施する「寄附者提案型」の4つがあります。

##### ③認証対象活動

県内の森林で行われる森林整備（植栽、下刈り、除伐、間伐）が該当します。

##### ④企業のメリット

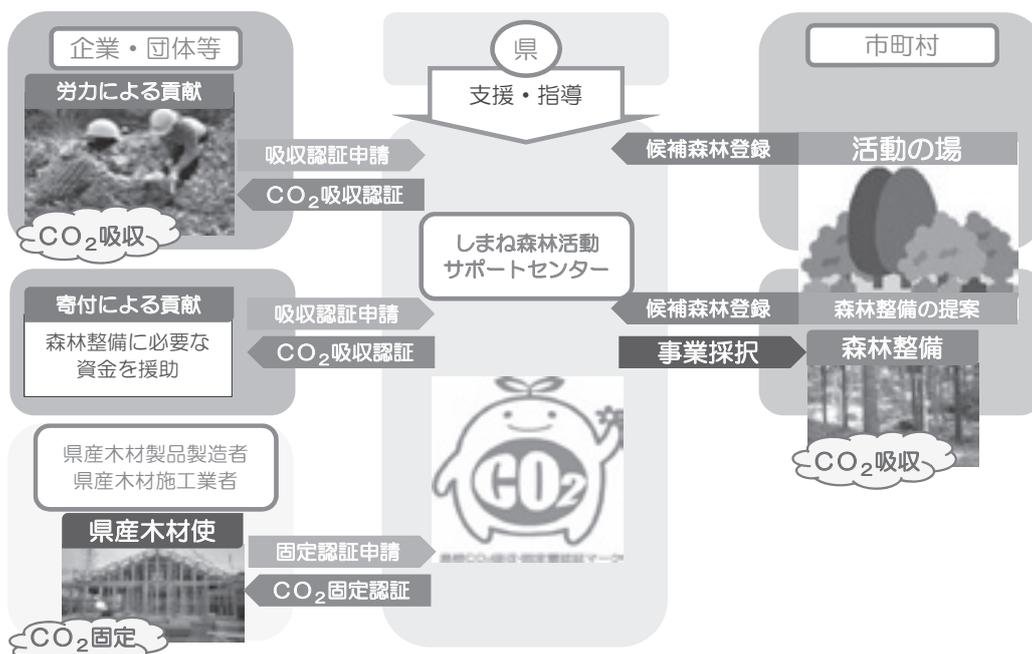
社会貢献活動（CSR活動）、認証マークの使用（広報、自社製品への使用）などがあります。

#### (2) CO<sub>2</sub>固定量認証制度

##### ①特徴

島根県産木材使用量に応じたCO<sub>2</sub>特徴固定量により、地球温暖化防止への貢献度を認証するものです。

島根CO<sub>2</sub>吸収・固定量認証制度のしくみ



## 第3章 林業・木材産業の振興

### 1. 木材産業の動向と原木需給の将来見通し

#### (1) 原木生産量と原木自給率の見通し

○島根県では、原木需要の将来予測と健全な森林経営の考え方から、2040年の県内産原木の供給量を800千 $m^3$ 、自給率を56%と予測しています。

○これを実現するために、原木生産、流通および木材加工の体制強化に取り組んでいます。

#### 【県内の原木需給、県内産原木の供給および自給率の見通し】

単位：千 $m^3$

項目	2012年度実績（H24）			2040年度見通し（H52）		
	総需要	供給量	自給率	総需要	供給量	自給率
製材用	107	61	57%	135	100	74%
合板用	794	152	19%	800	320	40%
製紙チップ用	114	64	56%	134	125	93%
燃料チップ用	40	40	100%	310	200	65%
きのこ原木他	61	57	93%	55	55	100%
計	1,116	374	34%	1,434	800	56%

#### (2) 原木生産及び原木需給の状況

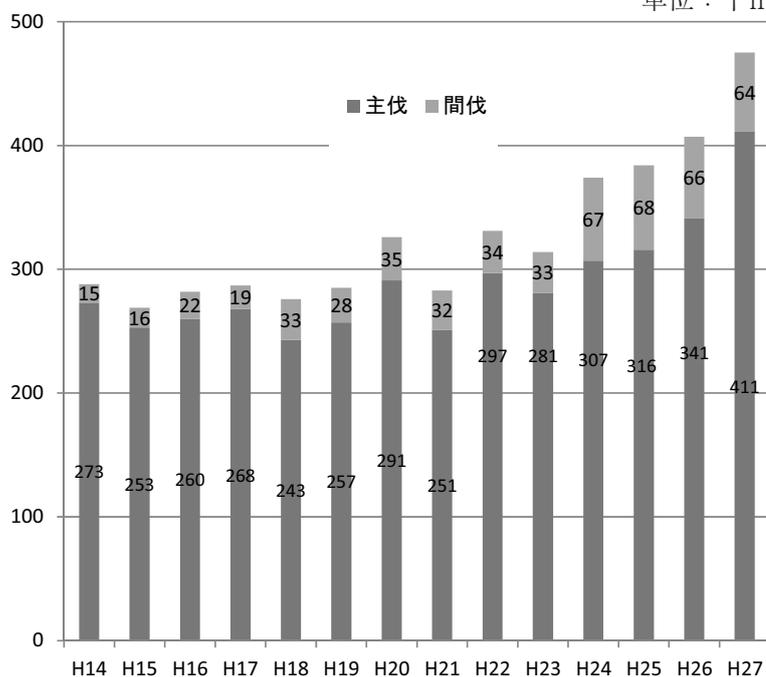
○県内の原木生産量は大部分が主伐によるものです。平成元年に約69万 $m^3$ あった生産量は、原木価格の低迷等により伐り控えが続き、平成15年には27万 $m^3$ を割り込みました。

○その後、合板用原木の国産材への切替などにより、徐々に生産量は回復しました。さらに、森林資源の成熟と県内原木需要先の県産材への期待を背景とした主伐対策により、平成24年度以降大きく増加しています。

○県内には全国規模の大きな合板工場が複数立地しており原木需要が極めて大きいのが特徴です。原木の需給状況は平成22年の県内需要量113万 $m^3$ （境港にある合板工場の需要量含む）のうち、県内産原木の供給量は

#### 【主伐・間伐別原木生産量の推移】

単位：千 $m^3$



#### 【平成27年次の需給実績】

単位：千 $m^3$

用途別	県内原木需要量	県内原木供給量	供給率
製材	105	64	61%
合板	781	142	18%
製紙用チップ	140	120	86%
燃料用チップ	138	117	85%
合計	1,164	443	38%

※合板需要量には境港にある合板工場需要量を含む

30万㎡にとどまっていますが、平成27年供給量は燃料用チップも含め44万㎡となり、年々需給状況は改善しています。

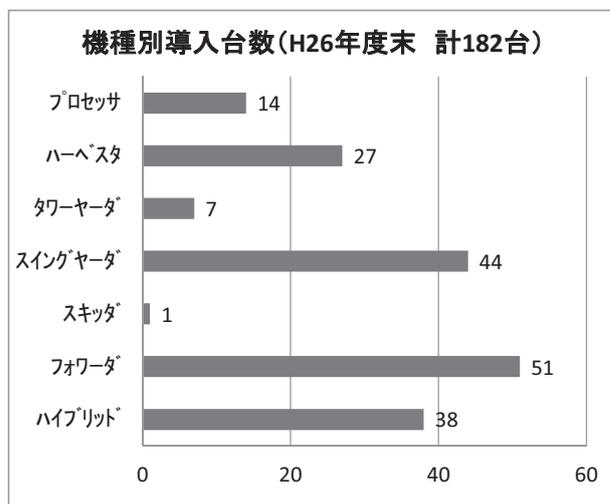
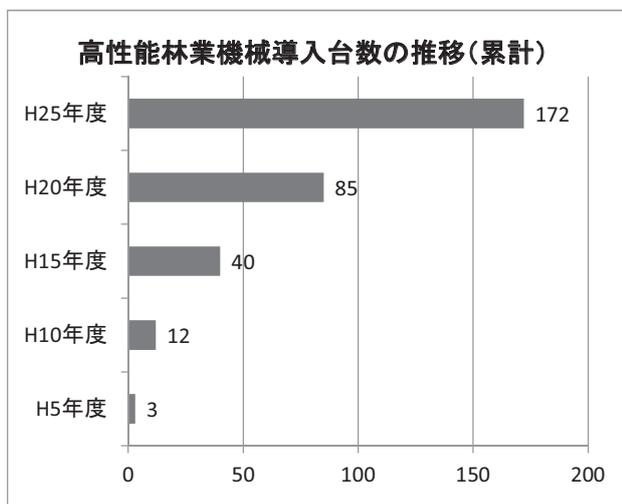
### (3) 対策のポイント ～循環型林業確立に向けて～

豊富な山林資源の多くが利用期を迎える中であって、

- 「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業を確立するためには
  - (1) 県内産原木の需給ギャップ（需要>供給）を解消することが必要
  - (2) 県内産原木の需給ギャップは、伐採が進まないことが要因
  - (3) このため、供給面においては、主伐促進対策を講じ、森林所有者の生産意欲を喚起することが必要
  - (4) 併せて、製材品の高付加価値化や需要拡大対策を講じ、製材部門の再生を図ることが必要
  - (5) 伐採後の再造林（植えて、育てる）のためには、森林所有者の負担軽減が必要

### (4) 高性能林業機械の導入状況

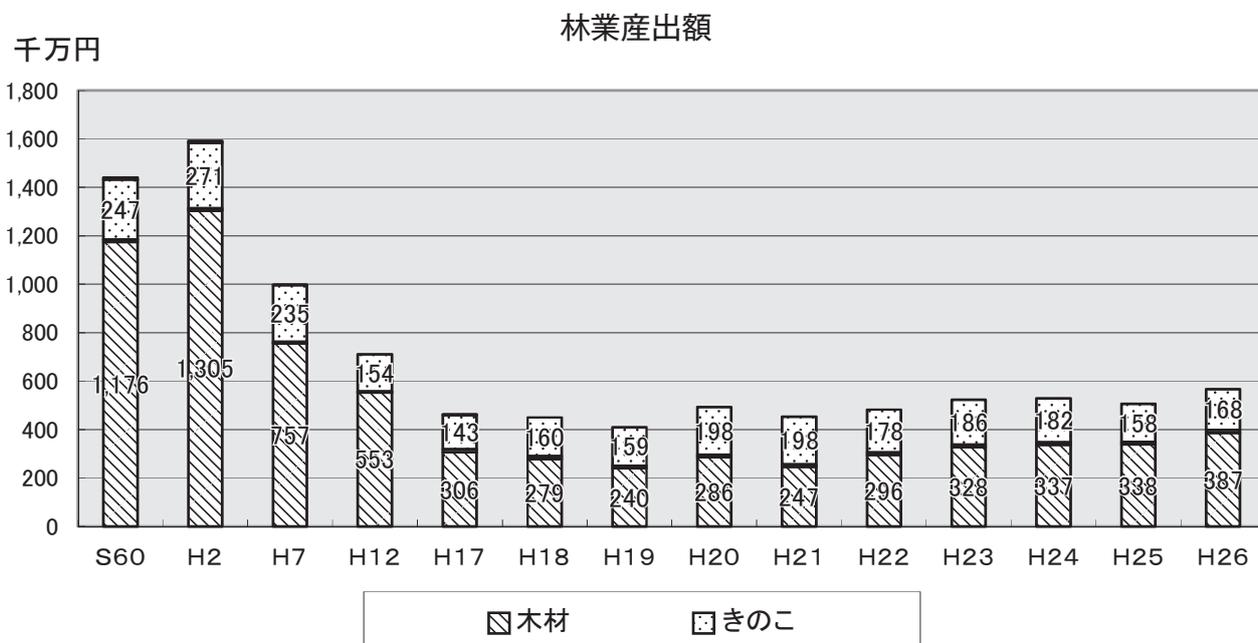
島根県が推進する循環型林業の確立に向け、木材生産コストの削減、労働生産性の向上等を図り、木材の安定供給を目指すため、森林組合、民間林業事業者では、国・県の補助事業等を活用し、高性能林業機械の整備を進めています。県では同時に、オペレーター育成研修等により、人材育成への支援も実施しています。



### (5) 林業産出額

平成26年の島根県の林業産出額は56.7億円で、農林水産業算出額802億円（農業531億円、漁業214億円）の約7%を占めています。

平成19年には41億円まで下落しましたが、ここ数年50億円を超えて確実に増加しています。特に木材については、この5年間、堅調に推移しており、平成25年に大幅に減少したきのこについても、回復傾向が見られます。

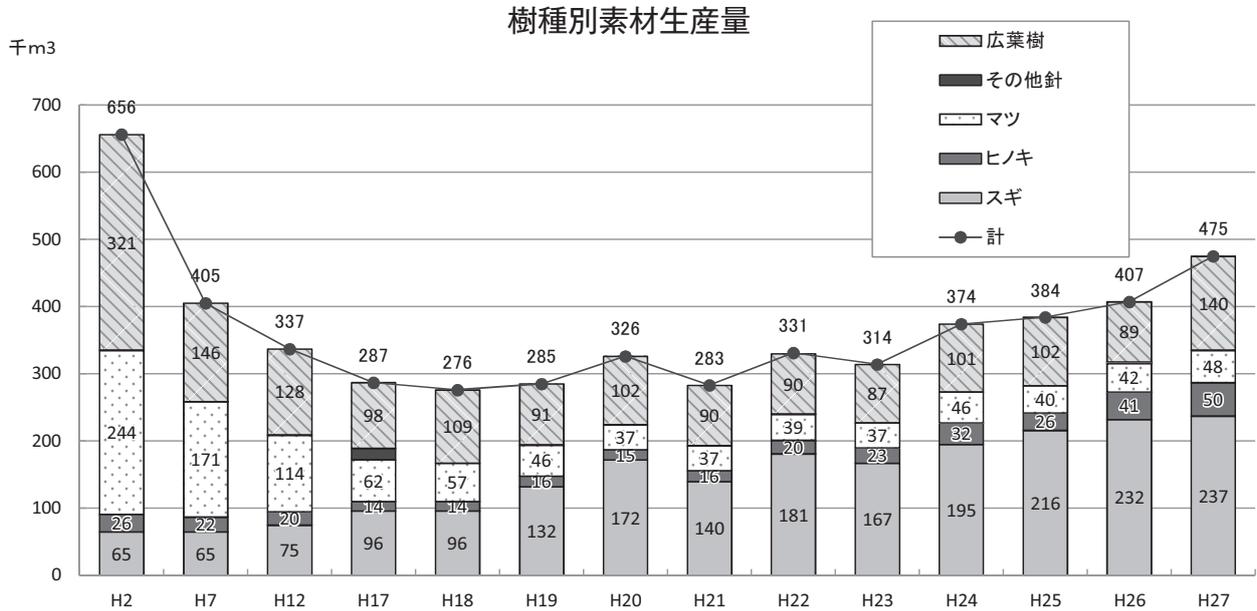


(単位：千万円)

年次	木材	薪炭	きのこ	その他	計
S60	1,176	9	247	9	1,441
H2	1,305	8	271	8	1,592
H7	757	5	235	1	998
H12	553	4	154	0	711
H17	306	12	143	1	462
H18	279	11	160	0	450
H19	240	11	159	0	410
H20	286	9	198	0	493
H21	247	8	198	0	454
H22	296	9	178	0	482
H23	328	9	186	0	523
H24	337	10	182	0	529
H25	338	11	158	0	507
H26	387	12	168	0	567

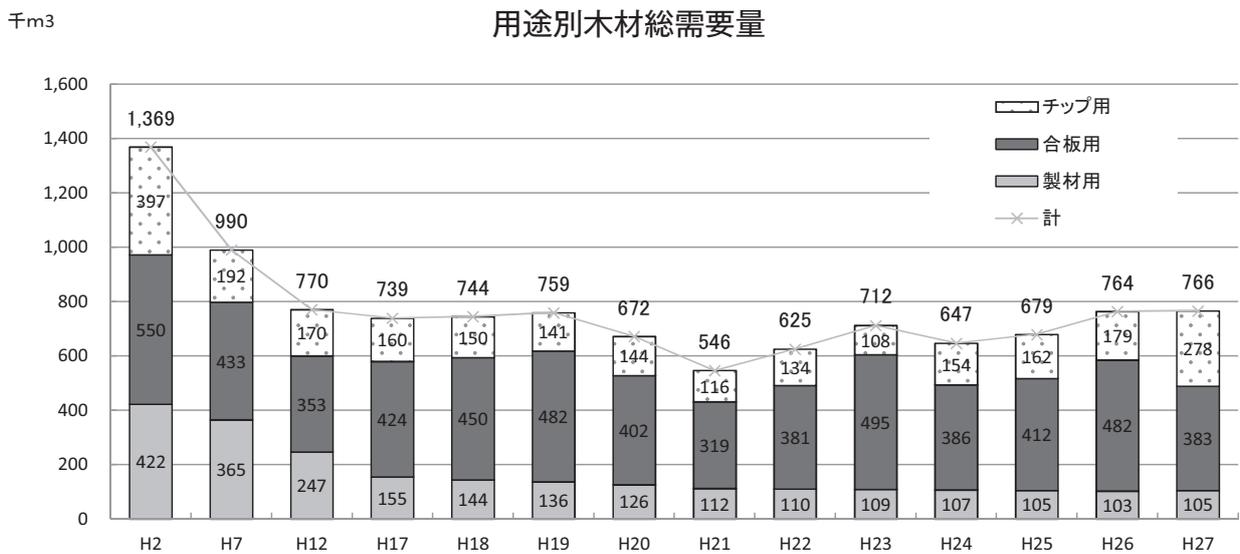
## (6) 樹種別素材生産量

素材生産量は近年増加傾向で推移しており、特に平成27年は燃料用チップ原木の生産量の増加が大きな要因となっています。樹種別では、マツ、ヒノキに比べ、スギ・広葉樹の生産量の増加が顕著となっています。



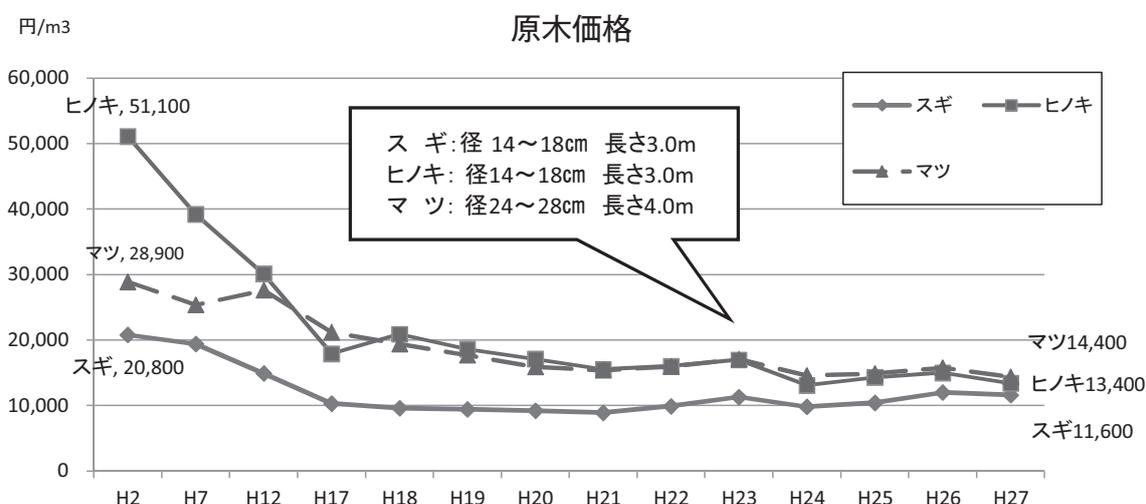
## (7) 用途別需要量

リーマンショックにより平成21年は需要が落ち込みましたが、平成22年以降、合板用需要を中心に増加傾向となっています。



## (8) 原木価格の推移

原木価格は、平成2年に比べ、スギ56%、ヒノキ26%、マツ50%に下落しています。平成27年はスギ、ヒノキ、マツともに前年の価格を下回りました。



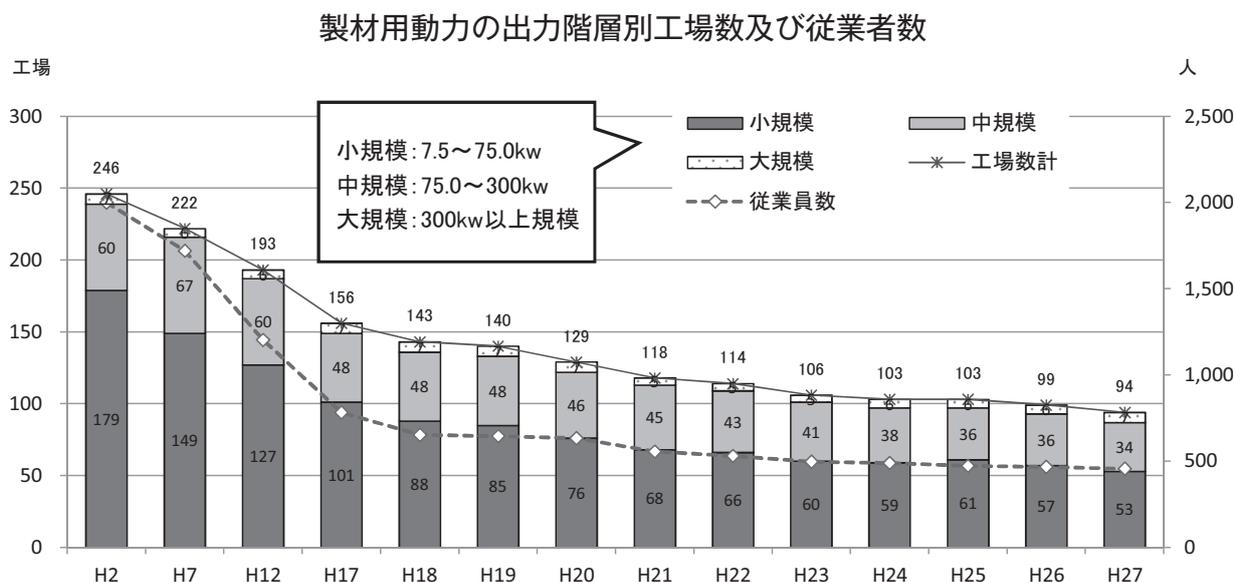
資料：島根県林業課「木材需給動態調査」

	H2	H7	H12	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スギ	20,800	19,400	14,900	9,600	9,400	9,200	8,900	9,900	11,300	9,800	10,400	12,000	11,600
ヒノキ	51,100	39,200	30,100	20,900	18,600	17,100	15,500	16,000	17,000	13,100	14,300	15,200	13,400
マツ	28,900	25,400	27,600	19,400	17,700	15,900	15,400	16,000	17,100	14,600	14,900	15,800	14,400

## (9) 製材工場の現状

製材工場の総数は、平成2年に比べ約4割に減少しており、特に小規模工場の減少が顕著となっています。

従業者数は、平成2年の約4分の1まで減少しています。



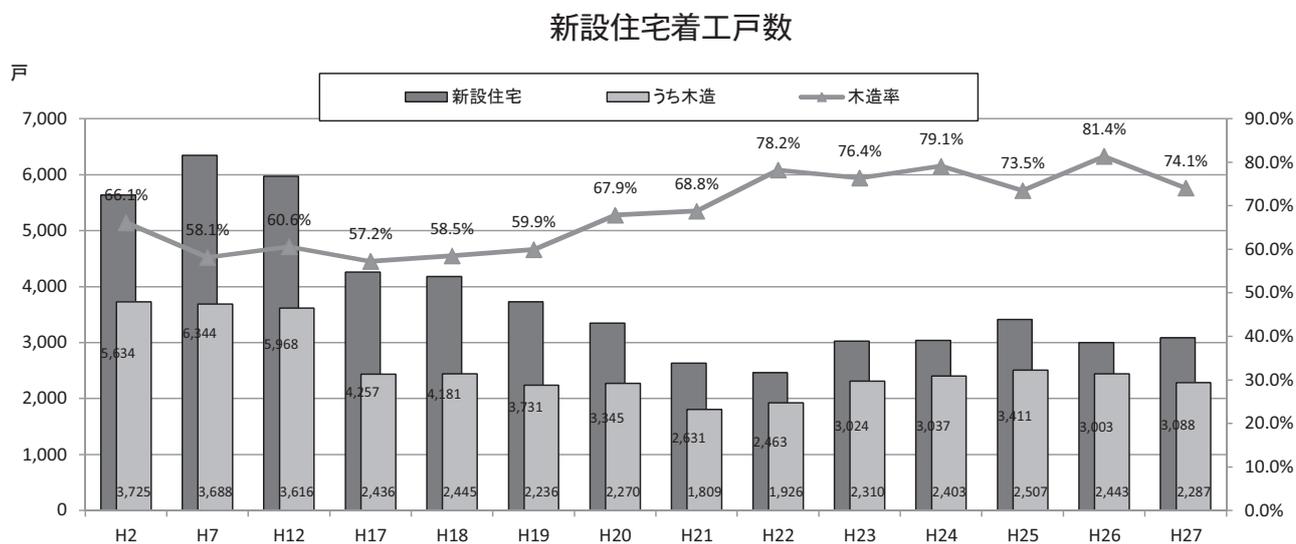
資料：農林水産省「木材需給報告書」「木材統計」

## (10) 住宅着工戸数の推移

新設住宅着工戸数は、消費税増税前の駆け込み需要の反動から平成26年は大幅に減少し、平成27年は3,088戸となりました。

うち木造住宅は2,287戸と減少しました。

また、木造率は全国平均に比べ19ポイント高く、74.1%となっています。



資料：国土交通省「建築統計年報」

## 2. 林業金融

### (1) 林業金融とは

林業金融とは、広義には育林業、素材生産業等の林業部門に対する金融と、木材製造業、木材卸売業等の木材産業部門に対する金融からなっています。林業は国土環境の保全等の多面的機能の発揮といった重要な役割を担っている一方で、林業経営は長年月の期間を必要とすること等を理由に、一般金融にはなじみ難い面があります。

そこで法律等に基づき、その政策目的を遂行するため、国又は地方公共団体による財政資金融通や、民間金融機関の貸出しに対する利子助成等が行われています。

### (2) 林業関係制度資金

#### ① 林業・木材産業改善資金

林業従事者等を対象とし、表1記載の借入を目的とする資金について、中短期の無利子資金を貸し付けます。それにより林業経営及び木材産業経営の健全な発展、林業生産力の増大並びに林業従事者の福祉の向上を図ります。償還期間は原則として10年以内（うち据置期間3年以内）です。

様々な事業計画をサポートする資金で、アイデア次第で経営改善等につなげることができ、県内の多くの事業者が活用しています。また本資金は、国の補助事業と併用はできませんが、鳥根県単独の補助事業と併用が可能です。

#### 【活用事例】

貸付対象者：木材産業に属する事業を営む者

借入の目的：機械導入し、生産量の増加を図る。

（林産物の新たな生産方式の導入）

事業の内容：スイングヤード購入（貸付額1,500万円）

**林業・木材産業改善資金** 林業・木材産業改善資金助成法に基づき、昭和51年に創設された制度資金

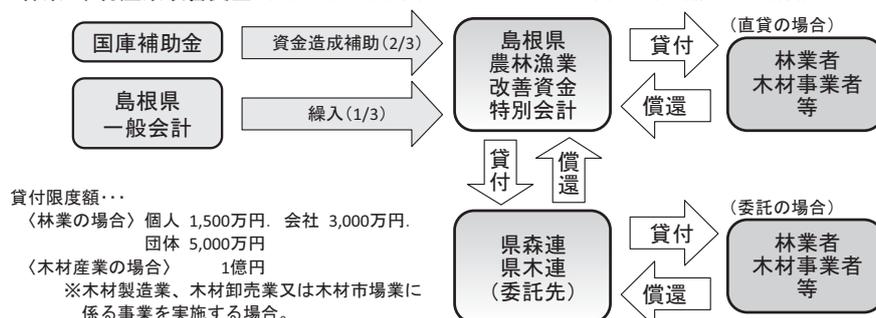


表1) 借入目的及び取り組み例

目 的	取り組みの例
①新たな林業部門の経営の開始	しいたけ栽培の開始
②新たな木材産業部門の経営の開始	木材チップ製造施設の導入
③林産物の新たな生産方式の導入	高性能林業機械の導入
④林産物の新たな販売方式の導入	原木の安定供給の実施
⑤林業労働に係る安全衛生施設の導入	人員輸送車の導入
⑥林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入	シャワー施設の導入



写真) スイングヤード

#### ② 木材産業等高度化推進資金

木材の生産及び流通の合理化の促進による木材供給の円滑化並びに効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため、木材の生産又は流通を担う事業者がその行う事業の合理化を推進するのに必要な資金及び林業者が行う林業経営の改善を推進するのに必要な資金を低利で融資する措置を講じます。

## ③日本政策金融公庫資金

林業生産力の維持増進に必要な長期かつ低利の資金です。一般の金融機関での対応が困難なものに融通します。

## ④木材協同組合育成資金

木材協同組合等の育成強化及び木材流通秩序の合理化を促進するため、島根県木材協同組合連合会及びその構成組合が行う素材の共同生産、素材共同購入等のために必要な資金を低利で融資する措置を講じることによって、木材産業の振興を図ります。

## ⑤林業経営等緊急対応資金

地域における災害の発生等により、甚大な被害・損失を受けた林業・木材産業事業者に対し、その経営安定を図ることを目的に供給する資金です。

## ⑥独立行政法人農林漁業信用資金による債務保証

林業者等が林業の経営の改善に必要な資金及び認定を受けた合理化計画を実施するのに必要な資金を融資機関から借入れる場合に、その借入れに係る債務を保証し、これらの資金の融資を円滑にします。

## ⑦全国木材協同組合連合会による利子助成事業

## 1. 平成28年度地域材利用促進緊急利子助成事業

地域材の利用促進を図るため、(株)日本政策金融公庫等から借り入れる資金の利子について、最大2%分まで助成します。

## 2. 平成28年度災害復旧関係資金利子助成事業

東日本大震災により被災した林業者等に対し、(株)日本政策金融公庫から借り入れる災害復旧関係資金の利子を、最大2%分まで助成を行います。

### 3. 林道事業による路網整備

林道は、合理的な林業経営や森林の集約的管理を推進するための基盤であるとともに、地域の生活環境の向上や産業の振興を図る施設としても大きな役割を担っています。このような意義を踏まえ、「地域森林計画」に記載された路線を計画的に整備していきます。

また、平成27年度末現在の林道、市町村道、作業道等を含めた林内道路延長は2,980km、密度は16.2m/haという状況にあります。生産コストを最小限にできる林内路網密度(50m/ha)に向けて林道整備を進めています。



〔林道での作業状況〕



〔地域とふれあう基幹林道「弥栄ロードレース」〕



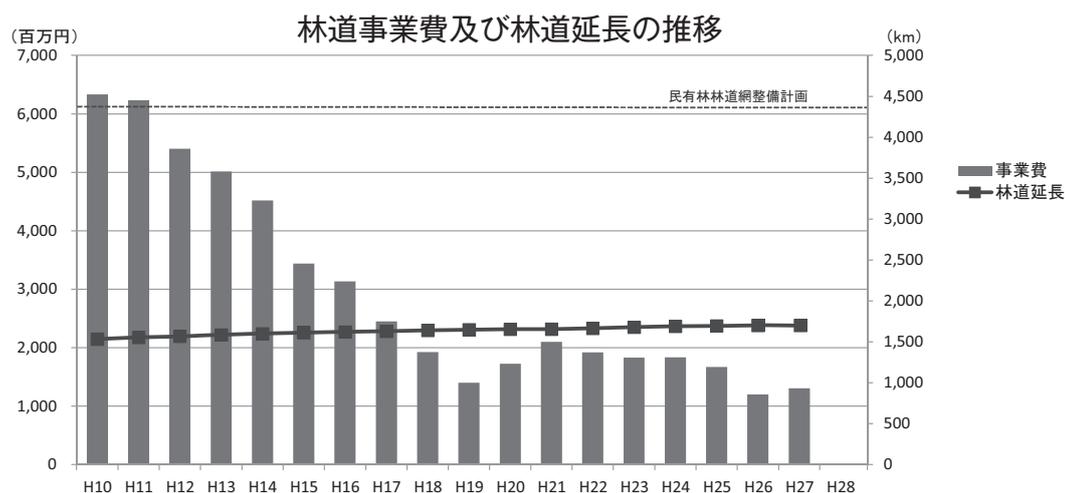
〔大型機械搬入による集材、運搬〕

## (1) 林道事業の計画と実績

林道事業の開設は民有林林道網整備計画により平成46年度までに4,418km開設することを目標としていますが、平成27年度末で1,703km（39%）の進捗率となっており、近年の財政事情の悪化などにより林道整備量が減少傾向となっています。

(単位 延長km、密度m/ha)

計画名	計画期間	計画		実績（H27末）		残量	
		延長	林道密度	延長	林道密度	延長	林道密度
民有林林道網整備計画	～平成46年度	4,418	9.0	1,703	3.5	2,715	5.6
江の川		3,431	8.9	1,415	3.7	2,016	5.2
高津川		987	9.0	288	2.6	699	6.4



\*平成28年度事業費については未内示額があるため掲載していない。



〔流通の核となる広域基幹林道〕



〔林業専用道〕

## (2) 林道事業の取組状況

平成28年度においては、「林道開設事業」により林道網整備を推進するとともに、奥地森林地域におけるアクセスの向上や木材を中心とする森林資源の搬出コストの低減を図るため「広域基幹林道整備事業」を実施しています。さらに既設林道においては通行の安全と機能の向上を図るために、「林道改良事業(交付金)」「林道舗装事業(交付金)」を実施しています。

また、コスト縮減対策として、現地発生根株の有効利用(チップ化して吹付け材として使用することで処分費の軽減を図る)、補強土壁の採用(切取り土砂を工事区域外に持ち出さないため運搬費が軽減できる工法)などを行っています。



〔現地発生根材利用の吹付と補強土壁を採用した林道〕

### 3-1 主伐による原木増産対策

#### 1. 循環型林業に向けた原木生産促進事業（H27年度より第2期対策スタート）

##### (1) 目的

森林所有者の主伐による原木生産に係る経費の一部を支援することにより、利用期を迎えつつもこれまで伐採に踏み込めなかった森林所有者の意欲喚起を図ることで、森林の主伐を促進し、県産原木の需給ギャップを解消するとともに、森林のもつ公益的機能を十分に発揮させます。

##### (2) 事業内容

①助成内容……森林所有者が主伐による原木生産で負担する経費の一部を助成

【要件】 伐採後の植栽等、森林の再生計画の作成と実施

【助成対象者】 森林所有者等

（森林所有者との契約に基づき、伐採・植栽を行う事業者が受領することも可能）

【対象樹種】 スギ・ヒノキ・マツ・人工林広葉樹

【助成額】 620円/㎡（参考：H26年度までの助成額500円/㎡）

【事業期間】 平成27～29年度

【予算額】 102,750千円（計画数量162,000㎡）

##### ②事業実績

区分	計 画		実 績	
	材積 (㎡)	補助金 (千円)	材積 (㎡)	補助金 (千円)
平成24年度	189,000	97,200	110,621	57,306
平成25年度	214,200	109,800	129,938	66,594
平成26年度	239,400	122,400	145,194	74,709
平成27年度	180,000	114,300	132,911	84,743

③補助金手続き……補助金は各流域林業活性化センターを通じて交付

#### 2. 原木搬出作業道開設事業

##### (1) 目的

木材生産用の作業道開設に要する経費の一部を支援することにより、利用期を迎えた森林の主伐を促進するため路網整備を進め、森林資源の循環利用を促進させます。

##### (2) 事業内容

①助成内容……素材生産事業者が原木生産の目的で開設する作業道経費の一部を助成

【要件】 原木生産促進事業による主伐に伴うもの

【助成対象者】 主伐を行う素材生産事業者

【助成額】 1m当たり2,000円以内を助成

【予算額】 20,000千円（計画数量10,000m）

##### ②事業計画及び実績

区分	計 画		実 績	
	延長 (m)	補助金 (千円)	延長 (m)	補助金 (千円)
平成24年度	9,000	18,000	15,072	28,500
平成25年度	9,000	18,000	18,148	36,000
平成26年度	9,000	18,000	20,214	39,000
平成27年度	10,000	20,000	10,103	20,000

## 【主要施策】

## 3-2 県産木材の利用促進

## 1. 施策の概要

県産原木を増産し、循環型林業の実現を図るためには、販売単価の最も高い製材用原木の需要を拡大することが重要です。

このため、公共建築物等での県産木材の率先利用や住宅・民間施設への補助等を通じて、県産木材の利用を促進します。

## 2. 活動内容

## (1) 民間部門での木材利用促進

## ① 「しまねの木の家」等県産木材を使用した木造住宅の建築促進

- 「しまねの木の家」づくりグループ認定登録 110グループ（H28年3月現在）
- 「住んで安心しまねの木の家バックアップ事業（新農林水産振興がんばる地域応援総合事業）」

区 分	事業費（千円）	「しまねの木の家」	「70%県産木材住宅」
H27年度実績	9,900	27棟	12棟

## ② 「しまねの木」建築利用促進事業（H26～27）

- 構造材の50%以上に県産木材を使った新築住宅・商店等民間施設への支援

区 分	事業費（千円）	新築・購入	増改築等
H27年度実績	107,871	337棟	51棟

<参考>

区 分	新築・購入	増改築等
H21～27年度累計実績	2,281棟	516棟

「しまねの木」建築利用促進事業については、28年度から新規組替「木の家ですくすく子育て応援事業」として実施しています。（詳細はトピックス参照）

## ③ 木材利用促進のための住宅建築助成制度等

- 上記施策に協調して金融機関の住宅資金金利割引制度や市町村単独の木造住宅建築助成制度が実施されています

## (2) 公共部門での木材利用

- 「島根県木材利用率優先計画（計画期間H26～H30）」に基づき木材利用を促進

## ① 公共建築物

- ・ 木造化施設率 目標100% ・ 木質化施設率 目標100%

## ② 公共土木工事

- ・ 木材利用量 目標

全ての工事箇所での木材利用

工事費1億円当たりの木材利用量をH23～H25実績の1.1倍以上とする

- 公共部門での木材利用を図るため、市町村における木材利用の取組を支援

- ・ 全ての市町村で木材利用方針を策定済

### 3-3 県産木材の大口需要拡大と安定供給

#### 1 施策の概要

原木の流通は多段階でコストが割高になりやすく、一定品質、定時・定量等の需要者ニーズへの対応が課題です。

合板用原木の供給については、素材生産者や森林組合による納材者の組織化、工場側との安定取引協定締結により、安定的な品質・納期・ロットによる原木供給体制が整ってきました。

また、製材用原木においても、素材生産者と製材工場による安定協定締結による原木供給の開始が一部で始まりつつあります。

しかしながら、需要量は県産原木の供給量を遙かに上回っており、増産に向け更なる供給体制の強化が求められています。

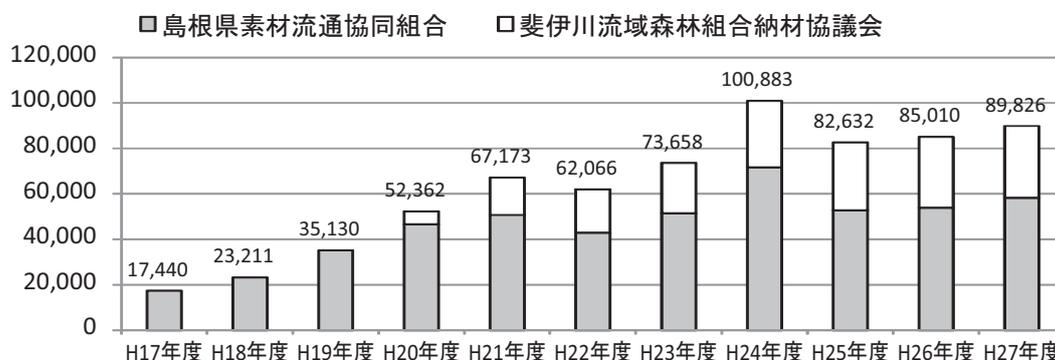
#### 2 活動内容

##### (1) 協定等による安定取引の拡大

○原木供給サイドと需要サイドの連携強化

単位：m<sup>3</sup>

	島根県素材流通協同組合 (島根合板浜田針葉樹工場)		斐伊川流域森林組合納材協議会 (株)湖北ベニヤ、(株)日新	
	計 画	実 績	計 画	実 績
H20	42,000	46,604	3,800	5,758
H21	53,000	50,792	16,200	16,381
H22	38,550	42,911	24,500	19,155
H23	46,800	51,446	25,500	22,212
H24	67,200	71,765	27,000	29,118
H25	55,200	52,866	28,000	29,766
H26	50,700	53,892	28,000	31,118
H27	53,400	58,283	30,000	31,543



○隠岐流域においても、「隠岐(しま)の木出荷共同体」が平成26年3月に設立され、海上輸送による原木の計画的な出荷の取り組みを始めています。

## 【主要施策】

## 3-4 木質バイオマスの利用促進

木質バイオマスをエネルギー等に利用することは、CO<sub>2</sub>の排出抑制による地球温暖化防止対策への寄与だけでなく、豊富な森林資源を積極的にエネルギーに利用することで新たな木材需要が生まれ「伐って、使って、植えて、育てる」林業の循環の加速化につながることから、県民・事業者・市町村・県のそれぞれが木質バイオマス利用に対する関心を高め、連携・協働して取り組んでいくことが必要です。

## 1 エネルギー利用

- 木質バイオマスエネルギー熱利用施設整備状況  
【温浴施設等】

地域	会社名	施設導入	
		年度	事業
大田市	NPO法人緑と水の連絡会議「七色館」	H15	NEDO
益田市	こもれび（こもれびの郷）	H19	自力
大田市	島根県「三瓶自然館」	H20 繰	森林・林業・木材産業づくり交付金
美郷町	美郷町「ゴールデンユートピアおおち」	H21	地域活性化・生活対策臨時交付金ほか
江津市	江津市「風の国」	H21	地域ニューディール基金
吉賀町	吉賀町「ゆらら」	H20	農山漁村PJ交付金
吉賀町	吉賀町「はとのゆ荘」	H21	農山漁村PJ交付金
津和野町	津和野町「なごみの里」	H22	二酸化炭素排出抑制対策（環境省）
川本町	川本町「弥山荘」	H23	森林整備加速化・林業再生
奥出雲町	奥出雲町「玉峰山荘」	H23 繰	再生可能エネルギー熱利用加速化（エネ庁）
奥出雲町	奥出雲町「長者の湯」	H23	二酸化炭素排出抑制対策（環境省）
出雲市	出雲市「ゆかり館」	H24	森林・林業・木材産業づくり交付金
雲南市	雲南市「満寿の湯」	H24	森林・林業・木材産業づくり交付金
雲南市	雲南市 三刀屋健康福祉センター	H25 繰	森林整備加速化・林業再生
雲南市	雲南市「おろち湯ったり館」	H25 繰	森林整備加速化・林業再生
浜田市	浜田市「あさひ荘」	H25 繰	森林整備加速化・林業再生
雲南市	雲南市役所	H27	自力
益田市	益田市「匹見健康センター」	H27	森林整備加速化・林業再生
隠岐の島町	ホテルM I Y A B I	H27	森林整備加速化・林業再生

他、製材工場（木材乾燥用）、合板工場等（ボイラー）設置

- 三隅火電における石炭混焼事業の概要

木質バイオマスの種類及び使用量	種類：林地残材（使用されず林内に放置されていた木質資源） 使用量：約3万t／年（150t／日×200日）
木質バイオマスの供給者	島根県素材流通協同組合
CO <sub>2</sub> 排出削減量（見込量）	約2.3万t-CO <sub>2</sub> ／年
木質バイオマス発電電力量（見込量）	約3,200万kWh／年
事業経過	平成21年11月～平成23年1月：実証設備計画及び設置 平成23年2月～平成25年3月：実証試験 平成25年4月：本格運用開始

- 木質バイオマス発電所の本格運転開始

県内2カ所（松江市、江津市）に木質バイオマス発電所が建設され、平成27年6月～7月にかけて本格運転を開始しました。島根県素材流通協同組合等が、木質バイオマス（林地残材等）を原料とした燃料用チップを各発電所へ供給しています。

## 2 バイオマス産業都市構想（3町）

奥出雲町、飯南町、隠岐の島町

## 第4章 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

### 1 多様な森林資源の活用

きのこ類をはじめ、木炭、山菜、樹実類、薬用植物等の特用林産物は、中山間地域の林業経営、山村経営における短期収入源として、また森林資源の有効利用先として重要な役割を果たしています。鳥根県の豊富な森林資源を背景に、これら特用林産物を有効に活用して、魅力ある地域づくりを進めます。

#### (1) 主な特用林産物の生産量

- きのこ、木炭、山菜、樹実等の特用林産物は、鳥根の林業産出額の1/3を占めています。
- このうち、しいたけをはじめとする栽培きのこが、9割以上を占めています。

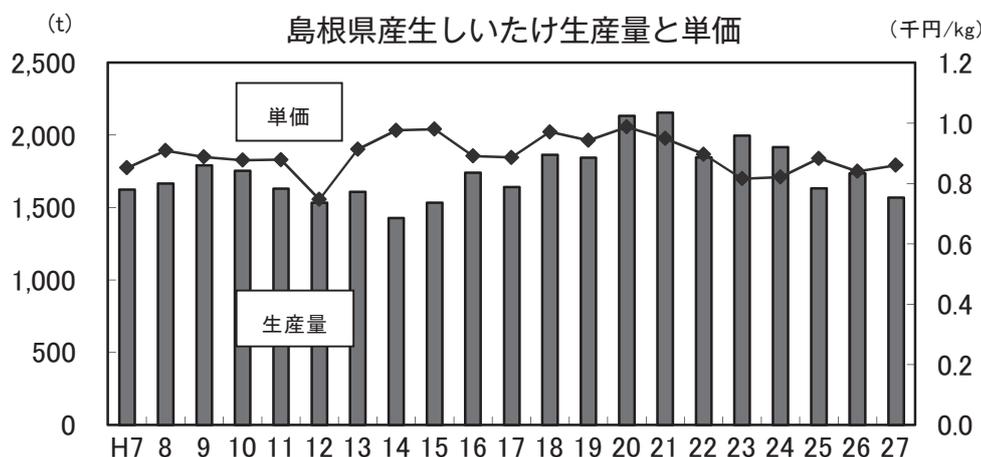
主な生産物の生産量と全国順位（平成26年）

生産物	生産量	全国順位	生産物	生産量	全国順位
生しいたけ	1,737 t	12位	わさび	53 t	5位
乾しいたけ	20 t	13位	くさり	79 t	37位
エリンギ	420 t	11位	木炭	24 t	31位
まいたけ	147 t	11位	粉炭	3,010 t	1位

#### (2) 生しいたけ生産の状況

- 鳥根県の生しいたけの98%は菌床栽培です。
- 平成27年の生産量は、生産者の高齢化や大口生産者の規模縮小などにより前年の10%減となりました。
- 平成27年の生産状況

生産量1,570 t（うち菌床栽培1,533t） 単価864円/kg 生産者数169戸  
 主な産地 奥出雲町770 t 出雲市379 t 吉賀町75 t 雲南市66 t 邑南町58 t

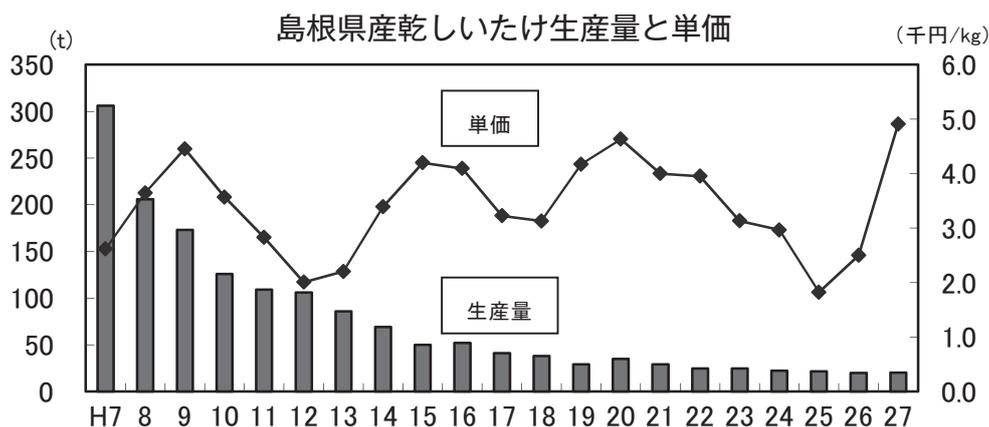


#### (3) 乾しいたけの生産状況

- 輸入品の増加、生産者の高齢化等により近年は生産量の減少が続いていましたが、平成27年は、菌床乾しいたけの生産が増加したため、前年度を上回りました。
- 単価は近年下落傾向でありましたが、生産量の減少による品薄感などから回復傾向が見られます。

#### ○平成27年の生産状況

生産量20.1 t 単価4,907円/kg 生産者数299戸  
 主な産地 浜田市4.9 t 奥出雲町4.4 t 隠岐の島町3.7 t 安来市1.5 t 松江市1.1 t



#### (4) きのこの生産振興

菌床栽培の盛んな雲南・出雲・益田地域を中心に、生しいたけやエリンギなどの産地を形成していますが、他産地との差別化や新しいきのこ栽培への挑戦が課題となっています。

また、しいたけの原木栽培は、隠岐や浜田地域を中心に熱心に取り組まれており、人工ホダ場での生産や原木の安定確保など、生産拡大に向けた取組が始まっています。

さらに、新たな農林水産業・農山漁村活性化計画の第3期戦略プランにおいても松江、出雲、雲南、隠岐地域において、しいたけの生産振興に向けた取り組みを進めています。

一方、中山間地域研究センターでは県オリジナルきのこの選抜、品種の開発等の研究が行われています。

#### (5) 食の安全対策の推進

消費者の食の安全・安心への関心が高まる中、平成21年度から「安全で美味しい島根の県産品認証制度（美味しまね認証）」が始まり、現在、林産物で4団体2個人の8品目が認証を受けています。

消費者や流通関係者の求める安全で上質な商品を生産する仕組みづくりに、県内のきのこ生産者が取り組み、この認証を取得することを支援しています。



美味しまね認証 原木しいたけ（露地栽培）

## 2. きのこの安全確保のための取組

福島原発事故を受けて、きのこ用原木等についても、消費者の食の安全確保に対する要請に応えるため、農林水産省が定めた放射性物質の当面の指標値により取り扱うこととなりました。

東北、関東、甲信越及び静岡県等の17都県産のきのこ用原木ほだ木、菌床用培地、菌床、調理加熱用薪と木炭（以下「原木等」）を購入するときは、必ず産地を確認し、17都県産の原木等の場合、当面の指標値を下回っていることの実証が必要となっています。

#### ○当面の指標値

	放射性セシウム濃度の最大値 (ベクレル/kg)	農林水産省の通知日
きのこ用原木	50	平成23年10月6日
菌床用培地	200	平成24年3月28日（一部改正）
調理加熱用*の薪	40	平成23年11月2日
調理加熱用*の木炭	280	

※調理加熱用の適用範囲…飲食店や一般家庭で調理に利用する薪・炭

薪ストーブなどの小規模な家庭用暖房器具で使用する薪・炭

### 3 主要施策

#### 【主要施策】

#### 4-1 安全で美味しい島根の県産品認証(美味しまね認証)制度

##### 1. 制度の目的

- (1) 県産の農畜林水産物の安全の確保と消費者の信頼づくり
- (2) 市場における競争力の強化
- (3) 産地のレベル向上

##### 2. 制度の仕組み

- (1) 対象品目  
農産物、畜産物、林産物、水産物
- (2) 申請者  
(1)の品目を県内で生産する個人、法人、またはそれらが組織する団体
- (3) 認証期間  
4年間 再申請することで更新可能
- (4) 認証条件
  - ①安全性を確保する基準(必須)……きのこでは「安全強化基準」
  - ②品質を確保する基準(必須)……きのこでは「生産工程管理基準」
  - ③地域の独自性を確保する基準(任意)
  - ④団体事務局の基準(個人・法人が組織する団体による申請の場合)
 ①～④について審査し、各基準の全ての項目を満たしている場合に認証される
- (5) 認証マーク  
認証を取得した生産者は、認証された農林水産物の容器包装やPR用資材に、認証マークを表示することができる。



##### 3. 林産物の認証基準

原木栽培きのこ、菌床栽培きのこ、それぞれに生産工程管理基準と安全強化基準を制定している。

###### (1) 生産工程管理基準

	【原木栽培きのこ】		【菌床栽培きのこ】	
	項目	基準	項目	基準
1. 経営全般に関すること	8項目	11基準	8項目	10基準
2. 生産物の安全 //	11項目	49基準	14項目	73基準
3. 環境への配慮 //	5項目	7基準	5項目	7基準
4. 作業者の安全 //	6項目	7基準	6項目	7基準
合計	30項目	74基準	33項目	97基準

###### (2) 安全強化基準

- ・病虫害の予防的防除の際に、農薬を使用する場合は、最小限度の使用にとどめる
- ・浸水/菌床製造及び生育に使用する水の、重金属等(水銀、ヒ素、鉛、カドミウム)の基準
- ・原木伐採地が、過去3年内薬剤不散布かつ環境汚染のない、島根県内及び中国山地の森林
- ・収穫が終了したホダ木/菌床の適切な処理

##### 4. 林産物の認証実績

- ・ H21 (有) 奥出雲椎茸 生しいたけ(菌床) ※H24年6月 認証更新
- ・ H22 (株) 舞茸奥出雲 まいたけ(菌床)・エリンギ(菌床) ※H25年5月 認証更新  
(農) 島根町菌床椎茸生産組合 生しいたけ(菌床) ※H25年8月 認証更新
- ・ H23 (株) 吉崎工務店 生しいたけ(原木) ※H26年3月 認証更新
- ・ H25 (有) 奥出雲椎茸 きくらげ(菌床)
- ・ H26 原慶治 生しいたけ(原木)
- ・ H27 澤田芳晴 生しいたけ(菌床)

## 第5章 森林管理の働き手の確保と養成

島根県の森林を管理し、木材生産を行う林業の担い手は、主に森林組合と民間林業事業体に雇用され、林業に従事しています。

林業就業者を確保・育成し、定着率を高めるためには、森林組合や民間林業事業体が安定的に事業量を確保し、経営基盤を強化するとともに、労働環境や就労条件の改善を進めていく必要があります。

加えて、林業就業者は、効率的な作業を安全に行うために、より高度な技術と知識が要求されることから、各種研修の受講や資格の取得を進める必要があります。

このため、島根県では、平成23年3月に策定した「林業労働力の確保の促進に関する基本計画 [第3期]」に基づき、『林業を誇りの持てる職場に!』をテーマとして、担い手対策に取り組む事業体への支援を行っています。

また、若くてやる気のある人材育成を目的に、島根県立農林大学校に林業科（2年制）を設け、将来を担う森林技術者の育成にも取り組んでいます。

### 1. 森林技術者の確保と育成

木材生産や森林整備を適切、かつ継続的に実施するための新規就業者の確保目標数を毎年70名程度とし、目標達成のため森林組合などの林業事業体に対し、関係機関と連携して就業条件の改善などの受け入れ体制の整備に取り組んでいます。

具体的には、「島根県林業労働力確保支援センター」や「(公財) 島根県みどりの担い手育成基金」と連携し、林業就業希望者の相談窓口の設置、林業就業促進資金の貸付、基本研修などを行い、新規就業者の確保に努めています。

また、林業就業者の雇用の通年化等による雇用改善や年間就業日数の増加を図るとともに、森林整備や木材生産を安定的、効率的、かつ安全に実施できる森林技術者の育成を行っています。

一方、雇用する側の林業事業体等については、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき改善計画の認定を受けた認定事業主<sup>(※)</sup>を対象に、島根労働局の指導を受けながら雇用管理の改善や事業の合理化を進めています。

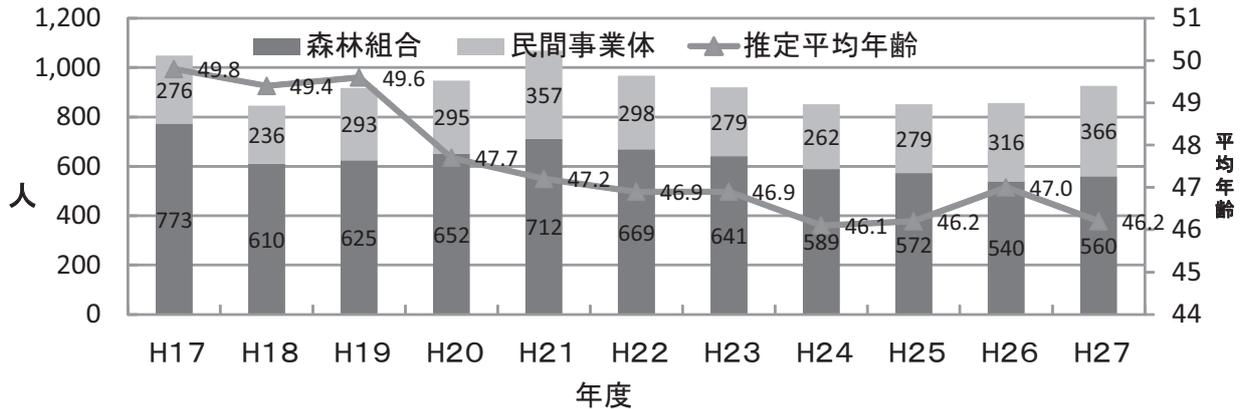
なお認定事業主の認定件数は、平成28年8月で43事業体（うち森林組合が13）となっています。

「認定事業主」とは、雇用管理の改善と事業の合理化のための計画をつくり、知事の認定を受けた林業の事業主のことをいいます。認定事業主は、支援センターの指導、支援を受けることができます。また、島根県独自の林業就業促進資金の償還免除制度など林業就業者対策の特典を受けることができます。

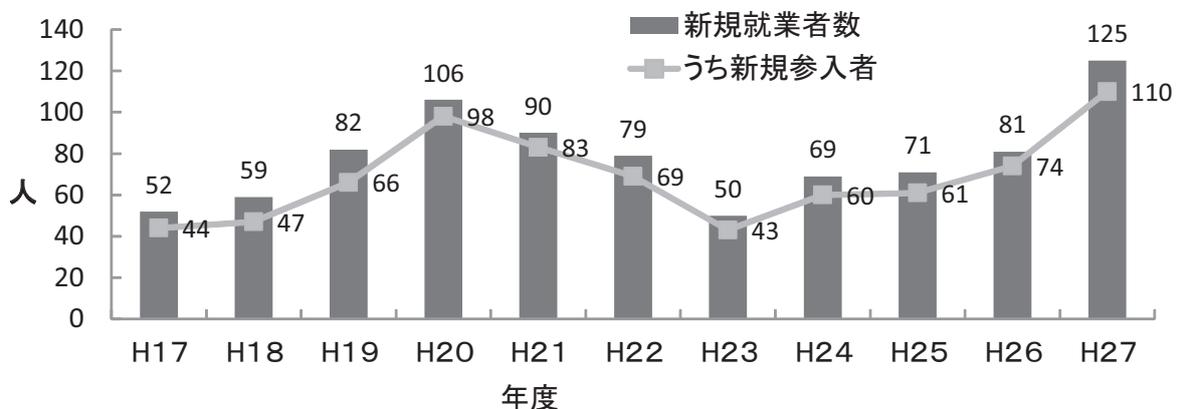
#### (1) 林業労働力の推移

近年の林業労働力は減少傾向にありましたが、森林資源の充実、木質バイオマス発電の稼働などを受けて増加傾向にあります。また平均年齢は10年前に比べると約4歳若返っています。新規林業就業者は近年70人前後で推移しており、ここ4年間連続で増加しています。

認定事業体の作業班員の推移



新規林業就業者の推移



## (2) 島根県林業労働力確保支援センターの活動

島根県では、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき（公社）島根県林業公社を支援センターに指定しています。支援センターでは、林業への就業の円滑化、認定事業主等の雇用管理の改善及び事業の合理化等を推進するため、次のような取組を行っています。

### ○林業就業者向け

- ① 就業相談、情報提供、就業支援講習会、林業架線作業主任者免許講習の実施
- ② 林業就業促進資金の貸付（新規林業就業者支援の資金制度で、県独自の償還免除制度を設けています）

### ○林業事業者向け

- ① 雇用管理の改善相談、指導、セミナーの開催及び委託募集
- ② 林業就業促進資金の貸付（同上）

## (3) (公財) 島根県みどりの担い手育成基金

公益財団法人島根県みどりの担い手育成基金は、平成5年3月に島根県、各市町村、各森林組合等が出損して設立された法人で、平成24年4月に公益財団法人に移行しました。この基金では、新規就業者の技術習得などの人材育成や社会保険等の加入促進などの雇用改善、及び労働安全の各種事業を支援しています。

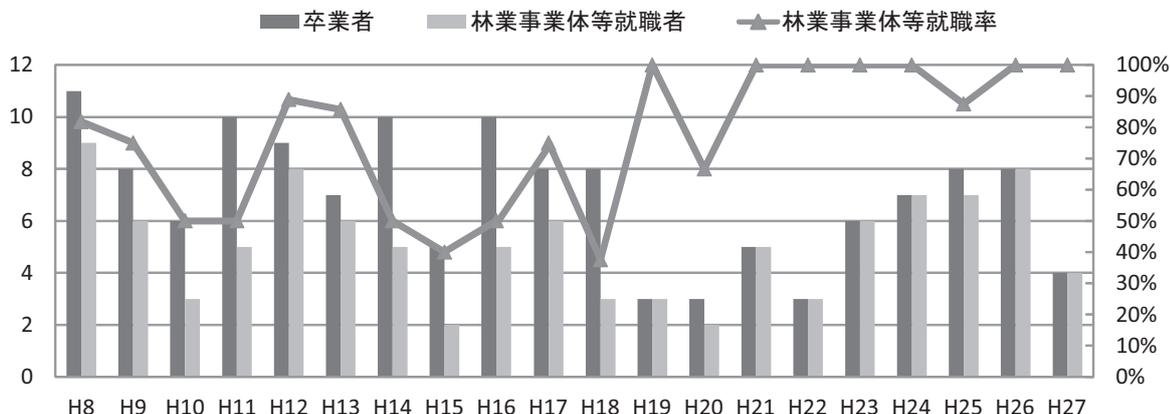
- 特定資産：1,641,965千円（平成27年度末現在）
- 平成27年度実績：55,694千円
- 事務委託先：島根県森林組合連合会

#### (4) 農林大学校における人材養成

農林大学校林業科は林業担い手育成に大きく寄与しており、卒業生の7割が森林組合等林業事業体及び林業関係団体に就職しています。県内就職率も9割にのぼり、若者の定住促進に繋がっています。平成24～26年度は県外出身者も各1名、県内の林業事業体に就職しています。

過去20年間の平均  
林業事業体等への就職率 **74%**

卒業生の就業状況 (人)



#### (5) 森林技術者の確保・育成対策に関する事業概要

平成28年度における森林技術者の確保・育成対策に関する事業概要については、次のとおりです。



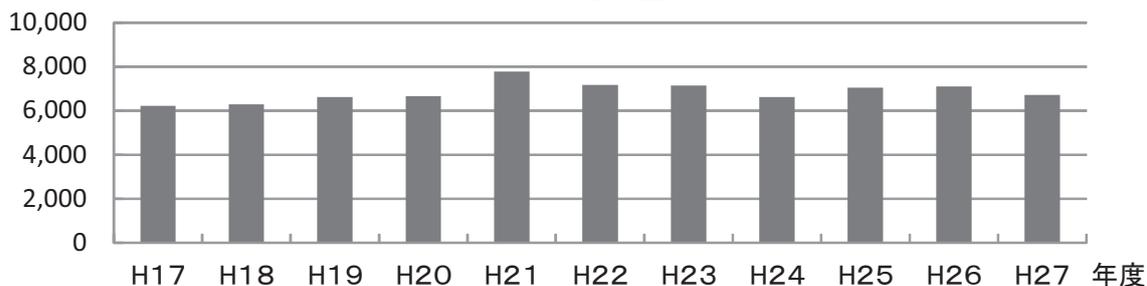
## 2. 森林組合改革に向けた指導と支援

### (1) 森林組合の概要

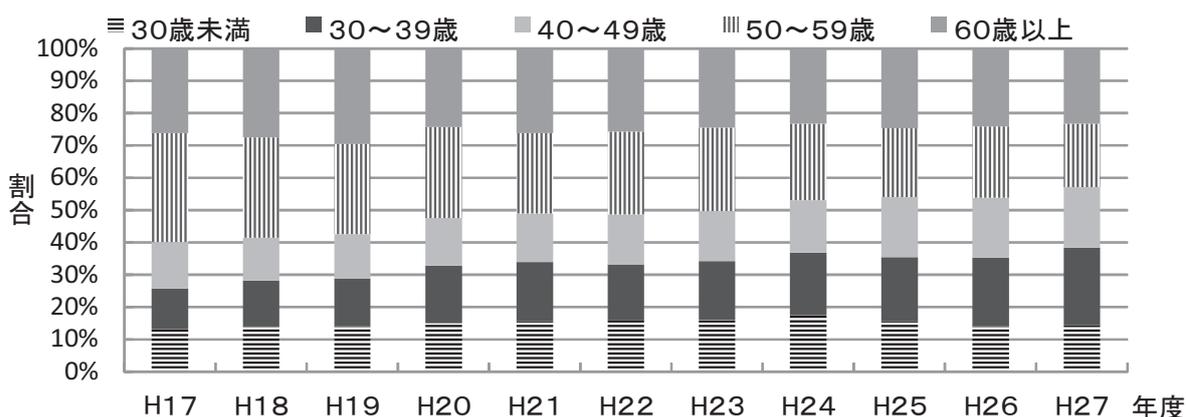
県内の森林組合の事業総損益は近年は横ばい状況にあり、約70億円前後で推移しています。しかしながら、国や地方公共団体の予算に大きく影響を受けやすいため、安定的な事業量の確保が課題となっています。

また労務については、退職者の補充など、積極的に若年層の雇用に努めており、年齢階層別の割合など極端な偏りがなくなってきました。ザ・モリト（作業班員の愛称）の数は長期的に減少傾向にあります。

森林組合の事業総損益の推移



年齢階層別作業班員割合の推移



### (2) 森林組合の育成に関する指導方針

島根県では、森林組合に期待される役割や進むべき方向を明確にするために、平成24年3月、「森林組合の育成に関する島根県指導方針」を策定し、森林組合に対する指導を行っています。

#### 「森林組合の育成に関する指導方針」(内容のポイント)

##### I 策定の考え方

###### 1. 基本的認識

森林所有者の林業経営意欲の減退、不在村所有者の森林の増加など組合経営は厳しさを増している。一方、戦後造成された人工林は成熟期に入り、木材利用の拡大に対する期待が高まっている。さらに、県では平成24年度から主伐促進対策を講じ原木の増産を推進。こうした中、厳しい経営環境下においても一定の事業利益を確保できる健全な組合経営を実現していくための指導方針を作成。

###### 2. 将来の方向と期待される役割

- ①森林管理の担い手⇒将来にわたって地域の森林を責任を持って管理・整備。
- ②林業経営の担い手⇒施業の集約化を進め、森林経営計画を作成・実行。
- ③木材安定供給の担い手⇒需要に関する情報の集約と森林所有者への還元の増大。

## II 指導方針

### 1. 事業の改革

#### ① 施業集約化の強化

森林施業プランナーの育成と実践能力の向上を推進。

#### ② 低コスト化の実現

路網整備と高性能林業機械を活用した作業システムの定着によるコストの低減を支援。民間事業者との連携を図るなど、徹底した事業効率化と労務管理を推進。

#### ③ 素材生産の強化

低コストで安全に素材生産を行える人材の育成を支援。必要に応じ、優良な民間事業者への委託伐採も検討。

### 2. 業務体制の強化

#### ① 経営理念、経営ビジョンの明確化

国や県の予算の増減に大きく影響を受けないための経営ビジョンを明確化。中期計画を策定し、常に実行状況を検証しながら経営改善を図る取り組みを推進。

#### ② 経営体制の強化

内部牽制機能の強化やコンプライアンス意識の徹底を推進。

ホームページ等を活用した経営情報の開示を推進。

## III 森林組合連合会への指導方針

### 1. 事業、組織体制の強化

系統運動の取り組みを支援。

また、県としては、「森林組合経営基盤安定化事業」を鳥根県森林組合連合会に委託し、森林組合職員のスキルアップによる施業の集約化の推進、経営分析・巡回指導等による経営基盤の強化、役職員の意識改革による経営体制の強化に対する取り組みの支援をしていきます。

## 3. 林業労働災害の防止と労働安全衛生の確保

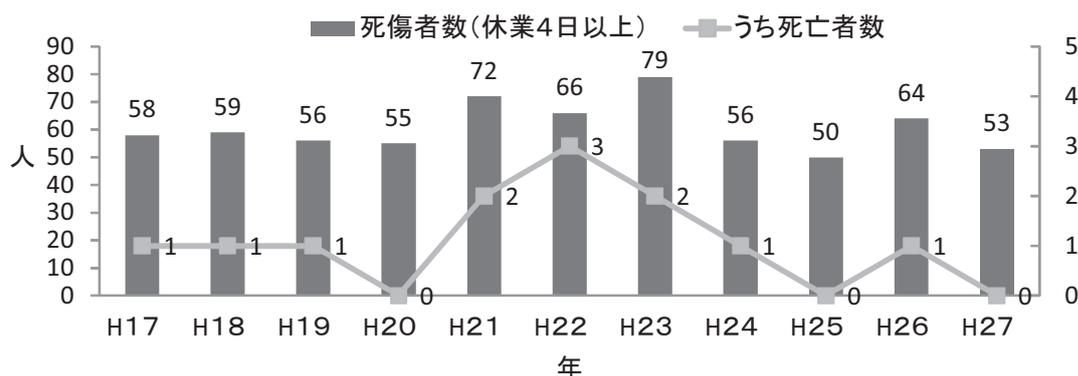
県内の林業労働災害は、平成27年は死傷者53人（うち死亡者0人）で平成26年の64人（うち死亡者1人）と比較して11人減少しました。

事故の型別では、切れ・こすれ、激突され、飛来・落下が多くなっています。起因別では伐採木・玉切り材によるものの割合が高くなっています。

県としては、林業労働災害の撲滅を目指して、林業・木材製造業労働災害防止協会鳥根県支部や鳥根労働局等の関係機関と連携して、引き続き労働安全衛生対策に取り組んでいきます。

具体的には、「林業労働災害撲滅プロジェクト事業」（森林・林業再生基盤づくり交付金）や「労働安全管理事業」（（公財）鳥根県みどりの担い手育成基金事業）などにより、指導員等による作業現場への巡回指導を行うとともに、伐木作業における安全で確実な処理作業の徹底やリスクアセスメントの研修等を実施します。

死傷者数の推移



## 4. 主要施策

### 【主要施策】

## 5-1 林業労働力の確保の促進に関する基本計画 [第3期]

(計画期間：平成23年4月から平成33年3月)

島根県では、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき平成9年3月以降「基本計画」を策定し、その対策を進めてきました。

その後、成熟した人工林資源を活かした低炭素社会の構築と林業の再生を図る取り組みが加速するなど情勢の変化が生じたため、平成22年3月に国の「基本方針」が変更されたことを受けて、県では検討会を開催し平成23年3月に第3期の「基本計画」を策定しました。現在はこの計画により、林業の担い手対策を進めています。

### 1 経 過

- ◇国基本方針：平成8年7月策定 平成22年3月変更
- ◇県基本計画 [第1期] 期間：平成9年3月～平成14年3月  
[第2期] 期間：平成14年4月～平成23年3月

### 2 概 要

#### (1) 林業労働力の確保の促進に関する方針

##### ①テーマの設定

#### **林業を誇りの持てる職場に！**

##### ②重点的に取り組む課題と方針

- 1) 事業量の安定的な確保
- 2) 新規就業者の定着率の向上
- 3) 林業事業体の経営安定化
- 4) 指導者の確保と育成

#### (2) 事業主が一体的に行う労働環境の改善その他の雇用管理の改善及び森林施業の機械化その他の事業の合理化を促進するための措置に関する事項

##### ①事業量の安定的な確保

- ◆森林所有者に施業内容や経費等を提案・説明する森林施業プランナーの育成

##### ②新規就業者の定着率の向上

- ◆統一カリキュラムによる段階的かつ体系的なキャリアアップを支援
  - ☆フォレストワーカー（1～3年目）⇒☆フォレストリーダー（5年目）⇒☆フォレストマネージャー（10年目）
- ◆登録制度や人事管理マニュアルによる適正な処遇の実施
- ◆労働災害撲滅に向けて、災害発生要因と対策の共有、各種研修の充実

##### ③林業事業体の経営安定化

- ◆森林の集約化や路網の整備、効率的な高性能林業機械の稼働による労働生産性の向上
- ◆適正な木材評価等の研修により経営感覚を持った林業技術者を育成
- ◆専門家の経営指導による中長期的な経営ビジョンの作成

#### (3) 新たに林業に就業しようとする者の林業技術の習得その他の就業の円滑化のための措置に関する事項

##### ①新規就業者の確保と育成

- ◆全国唯一の全額償還免除制度のある林業就業促進資金による林業就業者の確保

##### ②指導者の確保と育成

- ◆指導者名簿の作成により円滑な研修実施

#### (4) その他林業労働力の確保の促進に関する事項

- ◆ホームページやメディア等による職業としての“林業”のイメージアップ

## 【主要施策】

## 5-2 農林大学校における担い手の育成

## 1. 概要

農林業の担い手の育成・確保が喫緊の課題となっていることから、農林大学校においては、農業科では「自営就農者及び雇用就農者の育成・確保」、林業科では「森林組合等の事業体で森林管理に携わる技術者の育成・確保」に重点化し、実践的な専門教育を実施しています。

◇科別の専攻及び入学定員

科	専攻	1学年の定員	修業年限
林業科		10名	2年
農業科	有機農業、野菜、花き、果樹、肉用牛	30名	2年

林業科は、「島根県立農林大学校飯南キャンパス」として中山間地域研究センター内にあり、各種施設・機材が整備され実習林も隣接しているなど、良好な環境のもとで技術習得できます。

## 2. 教育内容

教育の特徴としては、森林の適切な管理方法や高性能林業機械を使用した木材の伐採・搬出など、“森林を守り・育て・活かす”という視点に立って、森林・林業に関する知識や技術を実習中心のカリキュラムを通じて習得します。

◇教育科目の内容

内 容	科 目
森林・林業の基本	林業概論、樹木、森林機能、情報処理
森林の造成と管理	育苗技術、育林技術、森林保護、森林土壌
資源調査とマネジメント	森林マネジメント・森林計画・測量・森林測樹・林業経理
木材の利用	林業機械・森林路網・木材利用・木造建築・森林資源活用

平成25年度からは2年次の専攻実習の一部において「森林プランナーコース」と「森林エンジニアコース」を設定、いずれかを選択して専門的な技術を習得します。

## 3. 取得できる資格、免許

在学中に次の免許・資格等が取得できるよう指導、便宜を図っています。

- ・大型特殊自動車免許
- ・チェーンソー作業従事者特別教育
- ・フォークリフト運転技能講習
- ・刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育
- ・小型移動式クレーン運転技能講習
- ・林業種苗生産事業者講習会
- ・玉掛け技能講習
- ・救急法救急員
- ・車両系建設機械運転技能講習
- ・森林情報士2級（卒業後申請）
- （整地・運搬・積込み用及び掘削用）
- ・毒物劇物取扱者（一般、農業用品目）
- ・機械集材装置運転者業務特別教育
- ・危険物取扱者免許（乙種4類）
- ・林業架線作業主任者免許規定による講習
- ・ボイラー取扱技能講習
- ・車両系木材伐出機械等運転業務特別教育
- ・狩猟免許（ワナ猟免許）

## 4. 進路の状況

林業科の平成7年度～27年度卒業生の進路は次のとおり、森林組合・林業事業体等を中心に高い就職率となっています。

◇卒業生の進路別人数

(単位：人)

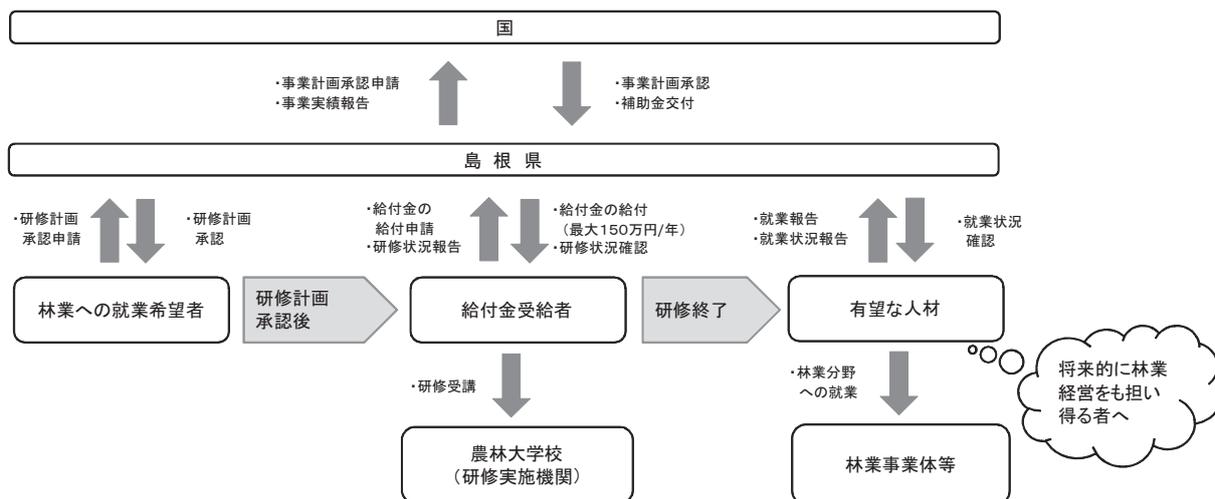
自営	森林組合・林業事業体等	公務員	他産業・進学	合計
0	113	12	28	153

### 5-3 島根県緑の青年就業準備給付金事業

島根県では、平成25年度から林業への就業に向け、県立農林大学校において必要な知識の習得等を行い、将来的に林業経営をも担いうる有望な人材として期待される青年に対して、安心して研修に専念できるよう給付金を給付しています。

- 事業期間：平成28年度～平成32年度
- 事業主体：島根県
- 給付要件等：
  - ・ 林業への就業予定時の年齢が、原則、45歳未満。林業へ就業し、将来的にはその中核を担うことについての強い意志を有していること。
  - ・ 島根県立農林大学校の生徒であること。
  - ・ 常用雇用の雇用契約を締結していないこと。
  - ・ 原則として生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等を受けていないこと。
- 返還規定：以下に該当した場合は全額返還となります
  - ・ 給付金の支給を受けたものから中止届又は休止届が提出され、その理由がやむを得ないと認められない場合
  - ・ 研修終了後1年以内に原則45歳未満で林業分野へ就業しなかった場合
  - ・ 林業分野への就業を給付期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間継続しない場合  
(給付期間1年間：2年間、給付期間2年間：3年間)
  - ・ 研修終了後の報告を適切に行わなかった場合
  - ・ 虚偽の申請等を行った場合

#### 《事業の仕組み》



将来的に林業経営をも担い得る者へ

## 第6章 森林・林業・木材産業に関する普及指導と試験研究

### 1 森林・林業・木材産業に関する普及指導

林業技術の改善、林業経営の合理化、森林整備の促進等を図るため、広域対応（県庁）と地域対応（地方機関）の林業普及員を配置し、森林所有者、森林組合等を対象として林業に関する技術及び知識の普及にあわせ、森林整備や木材利用の推進に向けた関係者の合意形成にわたる様々な普及活動を実施しています。

普及指導にあたっては、「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」の森林・林業戦略プランに基づき、持続可能な林業経営の実現と森林の持つ公益的機能を発揮させるため、「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の実現を目指し、戦略プランに示されている県全域及び地域プロジェクトに掲げる課題を普及課題として重点化し、普及対象を明確にして取り組めます。

#### (1) 普及指導の実施状況

普及指導活動の実施にあたっては、県プランと一体となった活動を実施し、取り組むべき課題をその性格、対象等に応じて県戦略課題、地域別独自課題に分けて取り組んでいます。各課題毎に成果目標、実施期間等を設定し、関係部署と連携を図りながら国の経済対策事業、県単独事業等を積極的に導入し、効果的・効率的な普及指導活動を行ってまいります。

#### (2) 県戦略課題

平成28年度の普及指導事業は県戦略課題2、地域別独自課題7の計9課題に取り組めますが、県下共通で重点的に取り組む県戦略課題は以下のとおりです。

##### ■県戦略課題 1 需要に応える原木増産と低コスト再造林の推進

スギ・ヒノキの人工林は本格的な利用期を迎え、天然林も含めた森林資源の蓄積量が着実に増加し、原木供給量は上向いてきていますが、依然として県内需要量を下回っている現状にあります。そこで、製材や合板等の需要に応じた木材を安定供給する仕組みづくりを進めるためには、主伐を中心とした原木増産の取組を一層推進していくことが重要です。

さらに、県内では木質バイオマス発電施設が平成27年度から本格稼働したことに伴い、その燃料となる木質バイオマス（未利用材）の安定供給も課題となっています。

このため、林業普及員は原木増産に向け、森林組合等林業事業者及び、森林所有者に対して木材の伐採・搬出を促し、林業公社等の造林地を中心とした木材生産団地への路網整備と機械化を進め、一貫作業システム等低コスト再造林の導入促進に対する指導・支援・助言を行います。

また、森林総合監理士、林業普及員が主体となり、市町村森林整備計画の作成と実行に必要な技術的援助や集約化施業を推進するために森林経営計画作成主体（森林施業プランナー等）への指導・支援・助言を行います。

##### ■県戦略課題 2 木材製品の品質向上・出荷拡大

県産原木を使用した、高品質・高付加価値な木材製品の販路拡大は、製材分野の振興のみならず、製材品の価格上昇等の効果による森林所有者の木材生産意欲を喚起し、循環型林業の実現に寄与します。

このため、林業普及員は製材用県産原木の安定調達に向けた関係者間の調整、木材製品の高品質・高付加価値加工体制の強化、及び県産木材製品の県外出荷拡大と、県内需要への安定供給などの取組に対して指導・支援を行います。

## 2 林業技術の開発

中山間地域研究センター農林技術部では、成熟した人工林の循環利用による持続可能な林業経営を実現するため、川上から川下にいたる一体的な技術開発に取り組んでいます。

### 【研究紹介】

#### (1) コンテナ苗生産技術の確立

低コストでスギ・ヒノキ林を再造林する技術を開発するため、新たな育苗方法であるマルチキャビティーコンテナを用いて育苗した苗木（以下、コンテナ苗と略記）の生産技術を確立し、苗木の増産とコンテナ苗の普及を目的とした研究を実施しました。

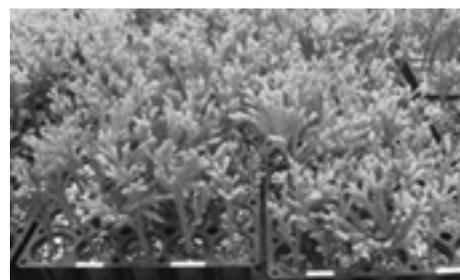
コンテナ苗の苗木生産に必要な育苗に適した育苗培土、施肥量を明らかにし、平成26年度に「スギ・ヒノキコンテナ苗生産の手引き」を作成しました。

作成した手引きは、県内のコンテナ苗生産指導や講習等で活用し、生産する苗木の質・量の向上に活用されています。これにより平成27年度から、初めて県内で生産されたコンテナ苗（約2万4千本）を活用した再造林が行われており今後の苗木増産が期待されています。

また、育苗期間は通常1年半を要しますが、栽培工程・肥料の施用の改良によって、実生スギでは6ヶ月の育苗期間で、全体の78%の苗が出荷可能な規格（苗高30cm）に達することから、更なるコスト削減効果が期待されています。

また、コンテナ苗の植栽工程を調査した結果、通常の苗木植栽と比較して概ね半分の時間での植栽作業が可能でした。また、県内各地でコンテナ苗植栽後の活着状況を調査した結果、通常の植栽時期が秋・春に限定されるのに対して、時期を選ばず通年植栽したコンテナ苗の活着率は90%以上となり通年植栽できることが示されました。

今後は植栽後の成長を継続的に調査して、トータルコスト等の検証を行っていきます。



コンテナ苗の育成

#### (2) 県産木材の乾燥技術開発と高品質化

木材製品の高品質化には特に木材乾燥が重要であり、県産スギ材を対象とした乾燥技術の試験研究や、県内の事業体に導入された木材乾燥施設での技術相談等に対応しています。

木材乾燥技術の試験研究ではこれまでに、

- ①樹種・材種に応じた最適乾燥技術の開発（スギ平角等の人工乾燥試験）
- ②スギ構造用製材の高品質乾燥技術の確立（割れ防止を目的とした高温セット処理法の適用試験）
- ③隠岐マツ構造材の最適乾燥技術の確立（隠岐マツ材の乾燥方法の確立）
- ④自然エネルギーを利用した木材乾燥技術の開発（太陽熱とヒートポンプを組合せた木材乾燥装置の開発）

等を行ってきました。これらの研究成果は随時「建築用針葉樹製材の人工乾燥技術マニュアル」に加え、乾燥技術の現場移転を図っています。

木材乾燥技術等に関する相談件数は、平成20年度から27年度の8年間で272件に達し、1年間に平均30件前後の技術相談に対応し、乾燥技術の普及に努めています。主な相談内容は、樹種や材種に応じた乾燥スケジュールの作成、人工乾燥機の操作方法の検討、木材含水率の測定方法等です。

事業体においても乾燥技術は重要な木材加工技術で



木材乾燥技術の相談対応

あるという認識が高まっており、今後も引き続き県産木材の需要拡大に向けて、試験研究と技術普及を継続していきます。

### 3 林木育種対策

#### (1) 目的

木を伐って使って、植えて育てる循環型林業を確立するためには、再造林などに必要な成長が良好な精英樹、気象害やマツ材線虫病に対する抵抗性品種といった優良品種の種苗が不可欠です。緑化センターではこれらの種苗生産の基礎となる種子や挿し穂を供給することを目的としています。

#### (2) 現状と実績

優良な種子や挿し穂を生産するため、採種園と採穂園を整備しています（表-1）。平成27年度は表-2のとおり球果や種子を採取し、精選した種子を苗木生産者に供給しました。

表-1 採種園および採穂園の現況 (ha)

		平成27年度末現在				
区分	品種	スギ	ヒノキ	アカマツ	クロマツ	合計
採種園	精英樹	5.80	1.80	1.30	2.52	11.42
	気象害抵抗性	2.11	12.89	2.00	0.00	17.00
	マツノザイセンチュウ抵抗性	—	—	1.15	0.69	1.84
	計	7.91	14.69	4.45	3.21	30.26
採穂園	精英樹	2.96	0.00	0.00	0.00	2.96
	気象害抵抗性	2.90	0.00	0.00	0.00	2.90
	計	5.86	0.00	0.00	0.00	5.86
合計		13.77	14.69	4.45	3.21	36.12

表-2 県営採種園における球果、種子採取量 (平成27年度)

採種園名	球果量 (L)		種子量 (g) <sup>注)</sup>		
	スギ	ヒノキ	アカマツ	クロマツ	クヌギ
宍道・東出雲	643	364	2,341	1,034	0
瑞穂	0	113	—	—	0
金城	0	38	—	6	
合計	643	515	2,341	1,034	6

注) クヌギの種子量の単位はリットル

#### (3) 新たな取り組み

国立研究開発法人 森林総合研究所林木育種センターが選抜を進めている少花粉スギや初期成長に優れた品種を採種穂園に導入するため、苗木の育成や土地の造成を進めています。そして、従来の採種園よりも単位面積当たりの種子生産量が多くなる「ミニチュア採種園」の造成にも取り組んでいます。

さらに、平成19年から緑化センターでは同林木育種センターの支所である関西育種場と共同でマツノザイセンチュウ抵抗性クロマツの選抜を進めてきました。平成21年に1品種が合格していますが、平成27年度にも「島根(江津)クロマツ25号」がマツノザイセンチュウ抵抗性品種として認められました。今後、この品種を県営採種園に追加する予定です。

## 4 主要な試験研究課題

中山間地域研究センター農林技術部（資源環境科、鳥獣対策科、森林保護育成科、木材利用科）では、「未利用資源のエネルギー利用」、「きのこ等特用林産物の品種育成や栽培技術」、「野生動物の生息実態把握や被害対策」、「森林の伐採・再生や生産性向上技術」、「県産木材の乾燥技術開発や高品質化」等の試験研究に取り組んでいます。

これらの試験研究で得られた成果が現場に向けて早期に技術移転されるよう、成果発表会、技術講習会、研究報告書、情報誌、ホームページ等による広報活動や、行政・林業普及指導部門等との連携に努めています。

平成28年度に取り組む主要研究課題は次のとおりです。

### 平成28度中山間地域研究センター（農林技術部）の主な試験研究課題

科名	試験研究課題名	研究期間 (年度)
資源環境	山間地における水稲作況試験	S51～
	水稲奨励品種決定調査	S28～
	酒米・原種・原々種採種事業	S28～
	木質バイオマス、下水汚泥、家畜ふんのエネルギー利用技術の開発	H24～28
	きのこの品種育成および栽培技術の確立	H24～29
	野菜の有機栽培技術の確立	H25～29
	地域資源を活用した水稲育苗資材の開発	H26～28
	集落営農の多角化を目指した畜産経営と放牧技術	H26～28
	侵略的拡大竹林の効率的駆除法と植生誘導技術の開発	H27～29
	有用きのこ選抜と品種育成	H28～32
	水田里山の畜産利用と農牧輪換による中山間農業の生産力、収益向上の実証	H28～30
	小麦アレルゲンを欠失したパンコムギ系統の実用化に向けた調査	H28
鳥獣対策	イノシシの保護管理と被害対策のモニタリング調査	H24～28
	ニホンジカの保護管理と被害対策のモニタリング調査	H24～28
	ツキノワグマの特定鳥獣保護管理のモニタリング調査	H24～28
	クマをはじめとする野生動物との軋轢軽減へ向けての地域一体となった取り組みの効果調査－鳥根県の中山間地域が抱える諸問題に着目して－	H24～28
	益田市でのアライグマの生息数低減への成功モデルの構築	H26～29
	中国山地でのニホンジカの捕獲実証モデルの構築	H27～31
	ICTを用いた総合的技術による、農と林が連動した持続的獣害対策体系の確立	H28～30
森林保護 育成	森林被害のモニタリングと管理技術に関する研究	H15
	マツノザイセンチュウ防除薬剤試験	H26～28
	松くい虫防除事業実施に伴う環境影響調査	H27～28
	資源の循環利用を目指した広葉樹林更新手法の開発	H27～29
	きのこ害虫に対する固体振動装置を用いた物理的保護技術の開発	H27～30
	林木育種・森林育成モニタリング調査	H28～32
	コンテナ苗を使用した低コスト造林技術の開発	H28～30
鳥根県に適合した林業架線集材による低コスト木材生産システムの構築	H28～30	
木材利用	循環型林業の実現を目指したスギA材利用技術の開発	H28～30

## 5 林業研究グループ

島根県林業研究グループ連絡協議会加盟団体は、平成27年度末現在で23グループ490名となりました。

「27年度の主な活動」

### ①担い手育成

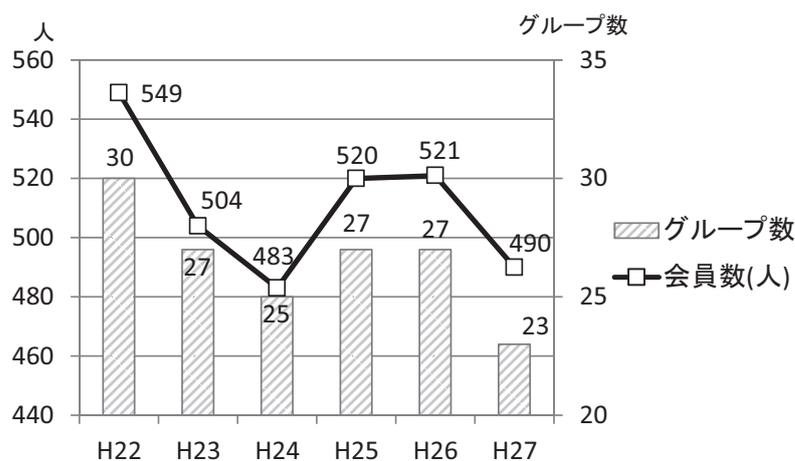
県林研が事業主体となり、平成24年度から高校生を対象にした林業体験研修を実施しています。

### ②災害に強い森林づくりの普及

災害に強い森林づくりに必要な施業方法を普及するとともに、自らの手で森林整備を行う自伐林家への安全な伐木作業の指導を継続して実施しました。

### ③女性会員のための安全講習会の実施

女性会員が安全に作業に参加できるように、チェーンソーの安全講習会を実施し、併せて女性会員間の情報連携づくりを行いました。



## 第7章 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

### 1. 第11次鳥獣保護管理事業計画の推進と特定鳥獣の保護管理

野生鳥獣は、人間の生存の基盤となっている自然環境を構成する重要な要素の一つであり、それを豊かにするものであると同時に、県民の生活環境を保持・改善する上で欠くことのできない役割を果たすものです。本県には多様な鳥獣が生息しており、このような中で人と鳥獣との適切な関係を構築し、生物の多様性を維持するために、第11次鳥獣保護管理事業計画（計画期間H24～H28年度）に基づき次のような事業を実施します。

- ◆ 鳥獣保護区等の指定
- ◆ 鳥獣保護思想の普及啓発
- ◆ 鳥獣の生息状況等調査
- ◆ 鳥獣保護管理員の配置

また、個体数が著しく増加又は減少している鳥獣には、生息状況その他の事情を勘案して、当該鳥獣の保護又は管理の目標を設定し、科学的・計画的な第一種特定鳥獣保護計画又は第二種特定鳥獣管理計画を策定することができます。鳥根県では、イノシシ、ニホンジカ及びツキノワグマに関する計画を策定し、個体数管理、生息環境管理及び被害防除対策などについて、総合的な対策を実施しています。

### 2. 各特定鳥獣保護管理計画の概要

#### (1) イノシシ

- 個体数増による農林業被害防止
- 捕獲計画：年間15,000頭目標
- 狩猟期間の延長：11月1日～2月末日

#### (2) ニホンジカ

- 農林業被害防止と個体管理
- 対象地域  
「出雲北山地域」
  - ・ 個体数管理 … 管理目標頭数 180頭
  - ・ 生息環境整備と被害対策「その他の地域（隠岐を除く。）」
  - ・ 捕獲頭数の緩和：1頭/日 → 制限を撤廃
- 狩猟期間の延長：11月1日～2月末日

#### (3) ツキノワグマ

- 個体数の減による個体保護
  - ①除去頭数の上限目安 78頭/年、②学習放獣の普及、③錯誤捕獲防止対策
- 鳥根県、広島県、山口県で設置する西中国山地ツキノワグマ保護管理対策協議会により3県共同で策定
- 生息数：H21～H22調査（標識再捕獲法）により約450頭～約1,290頭（中央値約870頭）

### 3. 主要施策

#### 【主要施策】

## 7-1 有害鳥獣被害対策交付金

### 1. 目的

有害鳥獣による農林作物への被害を防止する鳥獣被害対策事業に積極的に取り組んでいる市町村を支援するため、有害鳥獣被害対策交付金を交付（「しまね市町村総合交付金」（市町村課所管）の1メニューとして支援）

### 2. 交付対象

市町村単独事業による有害鳥獣被害対策に係るものであれば、原則として幅広く対象

#### (1) 被害防除対策費

- ① 予防対策：電気牧柵、防護柵、防鳥網、緩衝帯の設置等
- ② 追い払い対策：犬等による威嚇、爆音機、花火等

#### (2) 捕獲対策費

- ① 捕獲体制の整備：捕獲班の出動経費、捕獲奨励金、わな等捕獲用具等の整備費等
- ② 人材育成：捕獲班員の狩猟者保険料、免許取得奨励金、狩猟者登録助成等

#### (3) 被害対策推進費

- ① 対策推進：対策協議会費、講習会開催費等
- ② 広報：パンフレット作成費等

#### ※交付金の対象としない経費

- ・ 国庫補助金等及び他の県補助金等が交付されている事業
- ・ 市町村事務費及び市町村職員給与費
- ・ 上限単価（捕獲奨励金：サル@2万円、サル以外@1万円及び出動経費：@3千円）を超える経費

### 3. 交付金の配分

県予算の範囲内で、交付金対象経費から特別交付税の額を控除し、残りの2分の1を県交付金として翌年度に交付

#### ○被害防止計画に基づく有害鳥獣被害対策事業の場合（特別交付税は8割）

交付金対象経費		
交付金対象経費の8割(4/5)	1/10	1/10
特別交付税	県交付金	市町村費

→ 特別交付税が市町村事業費の8割になるため、県の交付金は対象経費の1割

#### ○被害防止計画に基づかない有害鳥獣被害対策事業の場合（特別交付税は5割）

交付金対象経費		
交付金対象経費の5割(1/2)	1/4	1/4
特別交付税	県交付金	市町村費

→ 特別交付税が市町村事業費の5割で、県の交付金は対象経費の1/4（25%）

## 第8章 島根県の国有林

### 1. 国有林野事業流域管理推進アクションプログラムの概要

森林の整備等を着実かつ適切に進めていくためには、流域(森林計画区)を単位として、民有林と国有林が連携して森林整備等を推進する流域管理システムの下で、流域の課題やニーズの的確な把握、森林計画等の策定のための意見調整、林業事業者の育成について民有林関係者等と連携して推進することが重要です。

具体的には、流域内で優先的に取り組むべき課題を整理し、県、市町村、地域住民の要望を踏まえ、以下の取組について取組内容等を年度毎に整理のうえ取り組むこととしています。

#### (1) 国有林野事業が率先して行う取組事項

- ① 民有林と連携した施業の推進
- ② 森林環境教育等への技術協力・フィールドの提供
- ③ 林業の低コスト化等に向けた技術開発
- ④ 森林・林業技術者等の育成
- ⑤ 木材の安定供給
- ⑥ その他(市町村森林整備計画等の作成支援、地域と連携した課題の解決)



安来市立南小学校・吉田寿会  
里山整備モデル林記念植樹

#### (2) 平成28年度最重点取組目標の概要

- ① 公益重視の管理経営と森林・林業の再生への貢献
  - ・国土の保全、地球温暖化防止等の公益的機能の維持・増進に努めます。
- ② 低コスト化や実現する施業モデルの展開と普及
  - ・関係機関が連携した路網整備、低コスト化の推進及び研修会等の開催、フィールド提供に取り組めます。
- ③ 森林環境教育への積極的な取組の推進
  - ・県内各地で地元小学生等を対象に植樹体験、森林教室、木工教室、椎茸植菌体験等の森林環境教育の実施に取り組めます。
- ④ 川上と川下の役割を認識する交流の取組
  - ・川上と川下の住民が国有林に会して、森林整備を通じ、上下流域の役割等を再認識する交流に取り組めます。

### 2. 国有林の資源状況

島根県の森林のうち約29千haの国有林野と約4千haの公有林野等官行造林地を国の所管により管理経営しています。

県内の国有林の64%が人工林であり、樹種別の蓄積割合をみると79%がスギ、ヒノキとなっています。

人工林の齢級構成では8齢級から12齢級が大半を占めており、森林施業の主体は間伐となっています。

民国連携による森林共同施業団地を中心とした間伐等の森林整備、路網整備等の事業を推進しています。

## (1) 人天別面積割合

(単位 面積：ha)

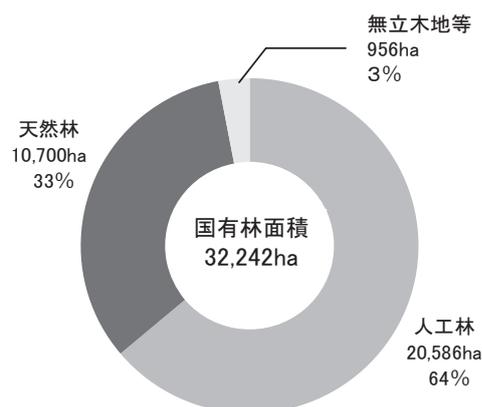
区分	人工林	天然林	無立木地等	計
面積	20,586	10,700	956	32,242
割合	64%	33%	3%	100%

## (2) 人工林の樹種別蓄積（材積）割合

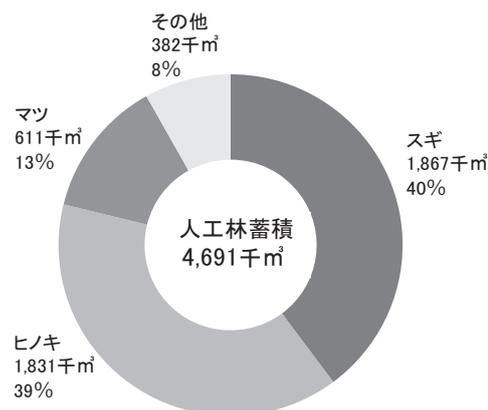
(単位 蓄積：千m<sup>3</sup>)

区分	スギ	ヒノキ	マツ	その他	計
蓄積	1,867	1,831	611	382	4,691
割合	40%	39%	13%	8%	100%

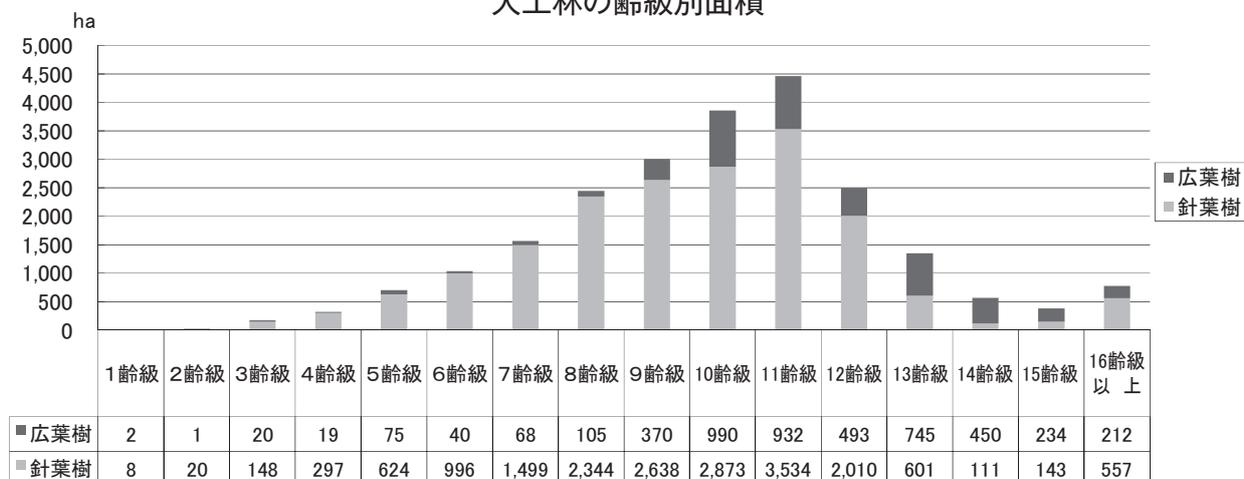
国有林の人天別面積割合



人工林の樹種別蓄積割合



人工林の齢級別面積



注1) 面積及び蓄積は、平成28年4月1日有効の国有林の地域別の森林計画書における計画対象区域の面積及び蓄積により作成した。

注2) 国有林には公有林野等官行造林地を含む。

## 3. 民国連携による森林整備の推進

国有林とその周辺の民有林を「森林共同施業団地」として設定し、効率的な森林施業や作業路網の整備により、木材の安定的な供給体制の確立を目指します。

平成28年度期首で県内の23地域において森林整備推進協定を締結し、実施計画に基づく施業を実施しています。

また、各共同施業団地において、施業の実施結果を検証し、施業の効率化や低コスト化を図り、「森林共同施業団地」の質的向上へ向けて取り組みます。

(1) 森林共同施業団地の設定状況

○斐伊川流域

(単位：ha)

設定番号	設定年月日	団地名	面積	所在市町
1	H19. 5. 18	八川地域	298	奥出雲町
11	H20. 2. 27	程原・上赤名地域	746	飯南町
14	H20. 7. 29	井原谷・南谷地域	443	雲南市
23	H23. 3. 25	深野地域	1,666	雲南市

○高津川流域

(単位：ha)

設定番号	設定年月日	団地名	面積	所在市町
2	H19. 8. 3	赤石地域	618	津和野町
15	H20. 10. 1	鹿足河内地域	850	吉賀町
16	H20. 10. 1	大谷地域	826	吉賀町
17	H20. 10. 1	大山地域	981	益田市
19	H20. 12. 10	平栃山地域	882	津和野町 吉賀町
20	H20. 12. 10	中ノ谷地域	262	津和野町
21	H20. 12. 10	細尾地域	562	吉賀町
22	H23. 3. 16	広見地域	1,523	益田市

○江の川下流域

(単位：ha)

設定番号	設定年月日	団地名	面積	所在市町
3	H19. 8. 3	柿木山地域	324	浜田市
4	H19. 12. 25	雲井山南地域	191	浜田市
5	H19. 12. 25	雲井山北地域	206	浜田市
6	H20. 1. 30	潮・今山・曲山地域	410	美郷町
7	H20. 1. 30	田水・竹山地域	470	美郷町
8	H20. 1. 30	田之原・挽木山地域	364	美郷町
9	H20. 1. 30	宮内・猪之谷奥・ 艾山地域	295	美郷町
10	H20. 1. 30	八色石北・笠取・ 下り谷地域	413	川本町
12	H20. 3. 6	横道・大家・大谷地域	149	大田市
13	H20. 3. 6	南山・馬野原・唐 谷地域	147	大田市 大川町
18	H21. 3. 18	田ノ迫・畑ヶ迫地域	455	邑南町

(単位：ha)

合計	設置箇所数	面積
	23カ所	13,081

森林共同施業団地設定箇所位置図

【島根県における民国連携森林整備推進協定締結箇所】



## 第2部 資料編

# 1. 公益的機能を十分に発揮する「豊かな森」づくり

## 表1-1 森林資源構成表

(人工林・天然林合計)

単位 面積:ha,蓄積・成長量:千m<sup>3</sup>立竹:千束

齢級	区分	針葉樹										広葉樹			合計	
		スギ	ヒノキ	アカマツ	クロマツ	その他	ブナ	クスノキ	その他	計	計	計	計			
1	面積	322	1,055	-	-	-	-	-	63	313	1,434	376	1,810	-	-	-
	蓄積成長量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	面積	293	1,774	34	31	6	68	1,273	2,139	2,097	1,341	3,480	3,480	51	362	6
	蓄積成長量	256	1,769	3	22	0	26	2,118	2,077	2,143	2,153	4,241	4,241	11	36	-
3	面積	38	235	0	0	0	0	151	0	0	277	153	430	0	0	0
	蓄積成長量	5	20	0	0	0	0	0	0	0	26	11	36	0	0	0
4	面積	926	3,734	297	47	6	66	4,853	4,918	4,989	4,919	9,867	9,867	464	1,453	11,168
	蓄積成長量	225	732	26	5	0	0	458	989	64	464	1,453	1,453	19	83	-
5	面積	2,211	5,333	432	124	2	88	7,894	8,101	7,982	7,982	16,083	16,083	899	3,069	19,152
	蓄積成長量	747	1,339	65	18	1	10	889	2,170	101	899	3,069	3,069	23	124	34
6	面積	3,371	7,579	191	98	2	186	10,889	11,241	11,075	11,075	22,316	22,316	1,408	5,218	50
	蓄積成長量	54	84	1	1	1	24	1,385	3,809	1,408	3,017	7,908	7,908	20	160	7
7	面積	5,760	9,306	298	116	8	142	10,400	15,488	10,543	10,543	26,031	26,031	1,481	7,908	-
	蓄積成長量	2928	3,406	65	25	3	20	1,461	6,427	1,481	6,427	7,908	7,908	20	203	0
8	面積	9,704	11,473	2,587	242	0	18	9,108	24,007	9,126	9,126	33,134	33,134	1,368	12,585	256
	蓄積成長量	5,673	4,840	645	59	0	3	1,365	11,217	1,368	12,585	12,585	12,585	17	280	8,779
9	面積	10,656	7,205	1,961	681	1	14	10,862	25,619	10,877	10,877	36,496	36,496	1,742	14,147	492,257
	蓄積成長量	6,864	3,393	1,961	187	0	0	1,739	12,405	237	1,742	14,147	14,147	21	257	34
10	面積	11,281	4,213	1,134	1,093	2	9	17,974	27,930	17,983	17,983	45,923	45,923	3,017	3,017	50
	蓄積成長量	123	37	67	319	0	0	3,016	14,000	233	3,017	7,908	7,908	35	268	7
11	面積	9,563	2,283	10,720	1,393	20	11	24,429	23,980	24,429	24,429	48,821	48,821	4,296	4,296	0
	蓄積成長量	89	19	3,549	445	7	0	4,296	1,78	178	1,78	16,901	16,901	21	199	0
12	面積	12,408	1,936	11,419	2,247	47	35	43,054	28,060	43,094	43,094	71,150	71,150	7,860	24,034	492,257
	蓄積成長量	103	14	44	8	0	6	7,853	16,175	7,860	16,175	24,034	24,034	37	206	146,746
13	面積	5,561	5,561	5,778	947	22	30	40,704	13,167	40,734	40,734	53,901	53,901	7,673	15,552	7,386
	蓄積成長量	41	6	22	3	0	0	35	72	35	72	107	107	35	107	0
14	面積	1,558	257	2,961	520	5	30	26,178	5,076	26,209	26,209	31,510	31,510	5,076	7,968	0
	蓄積成長量	10	2	11	2	0	0	5,076	2,892	5,076	5,076	7,968	7,968	22	46	0
15	面積	904	191	2,398	400	1	20	19,458	3,898	19,478	19,478	23,376	23,376	3,873	5,958	0
	蓄積成長量	5	1	4	1	0	0	3,870	2,085	3,873	3,873	5,958	5,958	11	26	0
16	面積	663	163	1,731	399	0	10	12,739	2,957	12,749	12,749	15,706	15,706	2,588	4,203	0
	蓄積成長量	622	114	722	156	0	0	2,588	1,615	2,588	2,588	4,203	4,203	10	22	0
17	面積	770	318	1,452	342	5	0	9,503	2,888	9,503	9,503	12,393	12,393	1,967	3,672	0
	蓄積成長量	71	225	622	143	0	0	1,967	7	1,967	1,967	3,672	3,672	8	15	0
18	面積	586	176	1,092	275	1	2	3,657	2,130	3,659	3,659	5,789	5,789	1,260	2,032	0
	蓄積成長量	545	129	467	118	0	0	3	1,260	1,260	1,260	2,032	2,032	5	8	0
19以上	面積	1,750	392	2,477	1,058	0	16	4,539	5,694	4,734	4,734	10,428	10,428	3,526	4,548	0
	蓄積成長量	1,691	300	1,091	426	0	43	978	3,526	1,022	1,022	4,548	4,548	11	15	0
合計	面積	78,543	60,015	62,308	10,066	98	821	259,946	211,091	260,963	260,963	472,054	472,054	45,710	146,746	4,922,257
	蓄積成長量	840	566	289	40	0	0	4,570	101,036	45,710	101,036	146,746	146,746	330	2,066	0
標準伐期未滿	面積	22,843	49,229	1,268	467	2	157	16,451	73,834	16,608	16,608	90,442	90,442	1,551	29,129	887
	蓄積成長量	11,029	16,285	8	6	0	4	1,547	27,578	1,551	1,551	29,129	29,129	61	887	0
標準伐期以上	面積	55,700	10,786	61,040	9,599	96	664	243,495	137,257	244,355	244,355	381,613	381,613	44,159	117,618	4,922,257
	蓄積成長量	42,856	6,286	20,930	3,318	35	44	44,023	73,458	44,159	44,159	117,618	117,618	267	269	0

平成28年3月31日現在  
鳥根県農林水産部森林整備課調べ

注) ①表中の空欄は該当数値のないもの、0は記載単位に満たないものである。  
②表中において総数と内訳の計が一致しないものがあるが、単位未満の四捨五入によるものである。  
③竹林の東数は現地調査の結果に基づき、1ha当たりの蓄積東数の標準的な値を次のとおりとしている。モウソウ800束/ha、マダケ500束/ha、ハチク300束/ha。

森林合計	面積	492,257
蓄積	蓄積	146,746
東数	東数	7,386

無立地	スギ	165
	ヒノキ	34
	アカマツ	50
	クロマツ	7
	カラマツ	-
	その他針葉樹	0
	計	256
未立木地	面積	8,779
	計	9,035

モウソウ	面積	6,822
	東数	5,457
マダケ	面積	3,134
	東数	1,567
ハチク	面積	1,206
	東数	362
その他	面積	6
	東数	-
計	面積	11,168
	東数	7,386

表1-2 人工造林実績（育成単層林）

（単位：ha）

区 分	県 計 総面積	施 策 別						再 拡 別		樹 種 別				計	
		補助	融資	森林総研 (旧機構)	林業公社	隠岐島前 復興公社	その他	再	拡	スギ	ヒノキ	マツ	その他		
昭和55年度	3,969	1,900	177	691	1,105		96	71	3,898	1,529	2,192	219	29	3,969	
60年度	2,719	1,475	65	312	766		101	62	2,657	922	1,682	11	104	2,719	
平成2年度	1,866	708	8	490	597		63	63	1,803	451	1,375	9	31	1,866	
8年度	1,146	279	1	586	177	26	77	21	1,125	200	904	2	40	1,146	
13年度	697	154	8	442	30	37	26	18	679	85	572	0	40	697	
18年度	446	11	0	402	0	11	21	53	393	28	320	2	96	446	
20年度	390	17	0	333	0	13	26	10	380	34	259	4	92	390	
21年度	546	54	0	465	0	10	17	155	391	32	379	7	128	546	
22年度	272	86	0	156	0	12	18	50	222	39	145	9	78	272	
23年度	474	143	0	314	0	8	8	261	212	64	297	14	99	474	
24年度	393	173	0	201	0	9	10	98	296	107	196	13	77	393	
25年度	567	140	1	399	0	8	19	134	433	67	337	14	149	567	
26年度	471	167	0	293	0	7	4	94	378	78	266	8	120	471	
27年度	474	140	0	320	0	5	8	82	392	74	261	11	128	474	
松江	松江市	38.99	21.49		14.90			2.60	4.14	34.85	1.73	18.81	8.11	10.34	38.99
	安来市	17.80	8.64		9.09			0.07	8.25	9.55	4.22	9.76		3.82	17.80
	センター計	56.79	30.13	0.00	23.99	0.00	0.00	2.67	12.39	44.40	5.95	28.57	8.11	14.16	56.79
雲南	雲南市	42.62	13.48		29.04			0.10	3.20	39.42	4.15	22.83		15.64	42.62
	奥出雲町	25.21	20.29		4.92				14.83	10.38	15.55	6.54	0.25	2.87	25.21
	飯南町	33.26	13.90		19.36				7.90	25.36	10.42	14.49		8.35	33.26
	センター計	101.09	47.67	0.00	53.32	0.00	0.00	0.10	25.93	75.16	30.12	43.86	0.25	26.86	101.09
出雲	出雲市	15.34			13.49			1.85	1.85	13.49	2.04	7.18	0.22	5.90	15.34
	センター計	15.34	0.00	0.00	13.49	0.00	0.00	1.85	1.85	13.49	2.04	7.18	0.22	5.90	15.34
県央	大田市	26.03	13.03		13.00					26.03	4.98	17.15		3.90	26.03
	川本町	0.00												0.00	0.00
	美郷町	38.89	16.92		21.97				11.82	27.07	5.20	26.94		6.75	38.89
	邑南町	53.48	7.83		45.65				5.72	47.76	2.35	36.58		14.55	53.48
	センター計	118.40	37.78	0.00	80.62	0.00	0.00	0.00	17.54	100.86	12.53	80.67	0.00	25.20	118.40
浜田	浜田市	42.58	8.61		31.61			2.36	10.97	31.61	8.07	21.53		12.98	42.58
	江津市	30.88			30.88					30.88	4.28	17.34		9.26	30.88
	センター計	73.46	8.61	0.00	62.49	0.00	0.00	2.36	10.97	62.49	12.35	38.87	0.00	22.24	73.46
益田	益田市	54.43	4.49		49.47			0.47	2.72	51.71	2.88	36.18		15.37	54.43
	津和野町	8.66			8.66					8.66	3.10	2.90		2.66	8.66
	吉賀町	28.91			28.44			0.47		28.91	0.28	17.82		10.81	28.91
	センター計	92.00	4.49	0.00	86.57	0.00	0.00	0.94	2.72	89.28	6.26	56.90	0.00	28.84	92.00
隠岐	隠岐の島町	11.74	11.74						10.16	1.58	3.51	3.04	0.55	4.64	11.74
	海士町	1.77					1.77			1.77	0.10	0.93	0.74		1.77
	西ノ島町	2.28					2.28			2.28	0.74	0.70	0.84		2.28
	知夫村	0.71					0.71			0.71			0.71		0.71
	支庁計	16.50	11.74	0.00	0.00	0.00	4.76	0.00	10.16	6.34	4.35	4.67	2.84	4.64	16.50

注1) 治山事業、補植、被害跡地造林を除く  
 注2) 森林総研(緑資源機構)については、平成15年度よりモザイク施業に取り組んでおり、数値には残置森林の面積を含む。  
 注3) 補助は、造林補助事業と森林整備加速化・林業再生事業を含む。  
 注4) 更新跡地の植栽は、表1-4の樹下植栽に掲載。

表1-3 育成単層林整備実績

（単位：ha）

	下 刈	雪起し	枝 打	除 伐	間 伐	抜き伐り	整理伐	不良萌芽 の除去
平成5年度	12,326	1,773	4,109	4,555	1,470			
10年度	7,254	767	5,234	4,687	2,928	5		
15年度	4,067	839	1,766	1,754	2,707	108		
20年度	2,609	272	1,341	1,164	4,538	27		
22年度	1,962	59	1,416	775	6,501	25		
23年度	1,272	323	1,444	1,836	4,723	20	0	1
24年度	1,440	132	1,018	1,116	2,861			2
25年度	1,624	14	1,778	1,100	2,830			4
26年度	1,725	221	756	965	2,717			1
27年度	1,856	221	373	898	2,534			

注) 平成5年度は、(旧)単層林整備実績とする。  
 間伐実績には、除伐Ⅱを含む。  
 治山事業および緊急雇用対策事業は含まない。  
 計数は小数第1位を四捨五入しており、面積が0.5ha未満の場合は「0」と記載。

表1-4 育成複層林整備実績

(単位：ha)

	樹下植栽等	下刈	雪起し	枝打ち	受光伐	除間伐	人工林整理伐	整理伐	モザイク更新伐
平成5年度	41	125	14		61	2			
10年度	20	120	10		50			0	
15年度	38	95	15		69	10		4	
20年度	87	292	7		49	1	12	47	
22年度	38	332	2		35	1	26	24	
23年度	37	311	47		4	1	21	19	
24年度	12	259	42	12	12	7		16	40
25年度	2	178	2	22	10	11	11	27	89
26年度		137	11	5	3	21	8	39	132
27年度	41	102	3	17	3	75	6	21	204

注) 平成8年度は、(旧)複層林整備実績および(旧)育成天然林整備実績の合計。  
計数は小数第1位を四捨五入しており、面積が0.5ha未満の場合は「0」と記載。

表1-5 森林作業道等の開設実績

(単位：本、m)

区分	造林公共事業		森林づくり交付金		森林整備加速化・林業再生事業		治山事業		再生の森事業		新農林水産振興がんばる地域応援総合事業		原木搬出作業道開設事業		木質バイオマス県内全域集荷体制支援事業		合計	
	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長
23年度	19	11,423	0	0	141	185,916	0	0	10	5,800	2	1,200					172	204,339
24年度	7	6,399	0	0	161	141,178	0	0	4	1,707	1	500	48	15,072			221	164,856
25年度	7	7,199	0	0	171	152,344	0	0	1	500	5	722	65	18,148			249	178,913
26年度	1	1,167	0	0	198	234,231	0	0	3	1,950	4	4,970	56	20,214			262	262,532
27年度	0	0	0	0	272	256,871	0	0	6	2,005	1	410	33	10,103	29	13,615	341	283,004

表1-6 間伐実績

(単位：ha)

区分	年度	平成13	14	15	16	17	20	21	22	23	24	25	26	27
造林	2,519	2,462	2,122	2,406	2,816	3,224	2,764	1,162	1,083	690	550	2,138	889	
						475	1,598	3,581	2,595	1,477	1,475	160	1,519	
定額														
治山	860	1,288	1,083	1,087	892	346	274	173	183	74	190	137	58	
水源林	259	372	132	330	192	967	1,185	1,846	1,120	735	883	540	352	
県単独	304	434	355	379	581	1,293	821	750	760	706	711	715	653	
その他	107	74	350	693	57	33	63	38	11	28	54	68	31	
計	4,049	4,630	4,042	4,895	4,538	6,338	6,705	7,550	5,751	3,710	3,863	3,758	3,502	

注1) 「造林」には、育成複層林整備等の抜き伐り等を含む。  
注2) 「定額」には、未整備モデル事業(H19～H21)、条件不利事業(H21～H22)、加速化事業(H21～)を含む。

表1-7 樹種別山行苗生産量

(単位：千本)

樹種	年度	7	12	17	19	20	21	22	23	24	25	26	27
挿木スギ	587	342	62	74	75	83	98	91	96	106	124	136	
実生スギ	81	34	17	17	10	7	7	19	14	18	15	56	
ヒノキ	3,127	2,068	904	862	869	997	602	712	618	620	559	797	
アカマツ	4	2	1	1	4	7	5	7	29	29	9	6	
クロマツ	31	19	7	12	19	40	33	39	47	58	51	31	
クスギ		16	24	39	48	32	37	34	30	52	54	36	
計	3,830	2,481	1,015	1,005	1,025	1,166	782	902	834	882	812	1,062	

注) 平成20年度以降は、アカマツ、クロマツ苗はすべて松くい虫抵抗性である。

表1-8 林業用種子採取量

(単位: kg)

樹種	7	12	17	19	20	21	22	23	24	25	26	27
スギ	15	10	4	3	4	11	3	20	16	27	15	21
ヒノキ	360	125	150	40	30	75	2	115	16	69	19	38
アカマツ	1	1		4	1	4	4	3	0	4	4	2
クロマツ	2	1		10	11	0	11	5	0	9	4	1
クスギ		200	95	115	77	93	82	70	77	30	7	89
計	378	337	249	172	123	183	101	214	110	138	49	151

注) 平成18年度以降は、アカマツ、クロマツ種子は、松くい虫抵抗性である。

表1-9 県行造林期別・会社別実施状況(平成28年3月末現在)

(単位: 件、ha)

区分	種別	植栽年度	契約件数	契約面積
県行治水造林	第一期治水造林	昭和18	1	6
	第二期	22~29	5	25
	第三期	30	1	5
	第四期	37~38	1	30
	森林資源造成林	26~32	7	99
	植樹祭記念造林	46	1	10
	計		16	174
県行パルプ資材造林	日本製紙(株)	昭和29~36	2	46
	王子ホールディングス(株)	30~37	2	52
	北越紀州製紙(株)	19~37	2	18
	計		6	116
合計			22	290

表1-10 保安林の指定状況(平成28年3月末現在)

(単位: ha)

区分	森林面積	保安林指定実面積	保安林指定延べ面積	水源かん養保安林	土砂流出防備保安林	土砂崩壊防備保安林
国有林	32,242	28,868	30,823	28,519	191	80
民有林	492,472	166,939	171,518	150,329	11,504	1,216
計	524,714	195,807	202,341	178,848	11,695	1,296

飛砂防備保安林	防風保安林	水害防備保安林	潮害防備保安林	干害防備保安林	なだれ防止保安林	落石防止保安林
-	25	-	1	230	-	17
96	365	0	1	85	132	107
96	390	0	2	315	132	124

防火保安林	魚つき保安林	航行目標保安林	保健保安林	風致保安林
-	1	-	1,759	-
11	858	0	6,265	549
11	859	0	8,024	549

表1-11 平成28年度治山事業実施計画

(単位：百万円)

事業区分	H28予算	
	箇所数	工事費
補助治山事業	51	796
山地治山総合対策	27	611
復旧治山	18	384
緊急予防治山	2	82
地すべり防止	2	68
防災林造成	5	77
水源地域等保安林整備	24	185
水源地域整備	5	114
水源森林再生対策	3	49
水源の里保全緊急整備	2	65
保安林整備	19	71
保安林改良	1	3
保育	18	68
農山漁村地域整備交付金事業	14	235
治山事業	14	235
予防治山	1	24
林地荒廃防止	13	211
国庫事業 計	65	1,031
県単自然災害防止事業	6	100
県単事業 計	6	100
合 計	71	1,131

注) 補助治山事業及び農山漁村地域整備交付金事業は国認証額を計上している。  
 県単事業は当初予算を計上している。

表1-12 再生の森事業実績

(単位：ha)

		平成17年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	計
松江	松江市	12.30		12.32	19.85	20.74	3.47	15.03	12.00	21.73	28.66	16.80	162.90
	安来市	11.43	30.48	52.91	71.19	43.61	46.62	39.46	45.59	40.08	23.72	28.87	433.96
	計	23.73	30.48	65.23	91.04	64.35	50.09	54.49	57.59	61.81	52.38	45.67	596.86
雲南	雲南市	29.78	23.23	41.97	61.16	40.96	34.08	21.65	7.60	8.74	13.67	16.43	299.27
	奥出雲町	1.60	2.49	34.94	93.73	59.73	40.75	51.95	50.55	38.58	35.62	35.71	445.65
	飯南町			16.98	16.00	14.84	13.00	17.38	22.60	22.44	3.00	7.05	133.29
計	31.38	25.72	93.89	170.89	115.53	87.83	90.98	80.75	69.76	52.29	59.19	878.21	
出雲	出雲市	25.20	6.80	34.23	51.35	39.02	31.96	39.48	41.90	47.91	49.70	45.88	413.43
	計	25.20	6.80	34.23	51.35	39.02	31.96	39.48	41.90	47.91	49.70	45.88	413.43
県央	大田市	44.33	49.83	69.99	87.90	53.60	40.27	42.63	30.11	30.32	41.52	28.15	518.65
	川本町	23.60	14.00	46.50	48.04	56.90	46.77	3.09	12.44	21.52	41.40	20.11	334.37
	美郷町		1.76	15.22	79.24	23.40	40.77	48.37	43.24	48.17	53.08	53.70	406.95
	邑南町			22.93	39.16	48.02	24.67	42.10	49.21	48.55	47.66	43.04	365.34
計	67.93	65.59	154.64	254.34	181.92	152.48	136.19	135.00	148.56	183.66	145.00	1,625.31	
浜田	浜田市	5.11	38.26	77.74	71.80	50.23	60.41	64.57	47.99	20.26	45.70	38.85	520.92
	江津市	3.31	5.49	47.79	106.60	52.54	43.22	40.02	39.81	42.77	45.58	59.87	487.00
	計	8.42	43.75	125.53	178.40	102.77	103.63	104.59	87.80	63.03	91.28	98.72	1,007.92
益田	益田市	31.23	41.57	191.15	254.18	90.92	113.55	140.25	95.13	92.62	58.09	40.99	1,149.68
	津和野町	4.69	24.38	97.72	97.44	107.47	62.16	84.61	57.84	70.63	64.78	48.66	720.38
	吉賀町	13.74	12.06	12.90	51.92	61.62	71.90	19.63	57.32	67.59	98.81	126.25	593.74
	計	49.66	78.01	301.77	403.54	260.01	247.61	244.49	210.29	230.84	221.68	215.90	2,463.80
隠岐	隠岐の島町	8.00	63.93	112.70	119.21	54.54	66.27	79.00	72.21	80.94	56.13	41.87	754.80
	海士町			11.55	12.65	13.56	5.45		4.08	5.03	8.09	0.84	61.25
	西ノ島町				5.81	11.44	3.01		16.42				36.68
	知夫村				4.00		0.94	7.00					11.94
計	8.00	63.93	124.25	141.67	79.54	75.67	86.00	92.71	85.97	64.22	42.71	864.67	
県 計	214.32	314.28	899.54	1,291.23	843.14	749.27	756.22	706.04	707.88	715.21	653.07	7,850.20	

表1-13 みーもの森づくり事業採択件数状況

	市町村	第1期対策合計 (H17～H21)						第2期対策合計 (H22～H26)						H27						合計							
		A		B		C		A		B		C		A		B		C		A		B		C		計	
		5	14	6	25	計	15	7	6	28	計	3	3	3	6	1	1	1	6	計	5	21	12	56	計		
松江	松江市						15	7	6	28	3								3	23	21	12	56				
	安来市		5		5																5			5			
	小計	5	19	6	30	計	15	7	6	28	3								3	23	26	12	61				
雲南	雲南市	2	11	2	15	計	10	8	1	19	5	1							6	17	20	3	40				
	奥出雲町	1	4		5		2		1	3	1								1	4	4	1	9				
	飯南町		3	1	4				2	2	1								1	1	3	3	7				
出雲	小計	3	18	3	24	計	12	8	4	24	7	1							8	22	27	7	56				
	出雲市	5	11	1	17		22	2		24	5	1							6	32	14	1	47				
	小計	5	11	1	17	計	22	2		24	5	1							6	32	14	1	47				
県央	大田市	4	9	3	16		1	6	1	8	1								1	5	16	4	25				
	美郷町		1	1	2																1	1	2				
	邑南町	3	2	2	7				5	5	1								2	4	2	8	14				
浜田	川本町	3	2	1	6		2			2										5	2	1	8				
	小計	10	14	7	31	計	3	6	6	15	1	1							3	14	21	14	49				
	浜田市	1	4	5	10		6	5	1	12	1								2	8	9	7	24				
益田	江津市	1			1		1	1	2	4										2	1	2	5				
	小計	2	4	5	11	計	7	6	3	16	1								2	10	10	9	29				
	益田市	9	9	8	26		8	2	2	12	1	1							3	18	12	11	41				
益田	吉賀町		2	2	4			1	1	1											3	2	5				
	津和野町		4	2	6		1	5	1	7	1									2	9	3	14				
	小計	9	15	12	36	計	9	8	3	20	2	1							4	20	24	16	60				
隠岐	隠岐の島町	3	2	1	6		2	1	1	4										5	3	2	10				
	海士町	1		4	5			3		3										1	3	4	8				
	西ノ島町										2										2		2				
知夫村	知夫村						1		1	2										1		1	2				
	小計	4	2	5	11	計	3	4	2	9	2								2	7	8	7	22				
	合計	38	83	39	160	計	71	41	24	136	19	6	3	28	128	130	66	324									

注) 単位=団体、A=森を保全する取り組み(植樹活動など)、B=森を利用する取り組み(木工教室など)、C=併用

表1-14 みーもの森づくり事業県民参加状況

市町村	第1期対策合計 (H17～H21)										第2期対策合計 (H22～H26)										H27年度					
	H17採択	H18採択	H19採択	H20採択	H21採択	合計	H18採択	H19採択	H20採択	H21採択	H22採択	H23採択	H24採択	H25採択	H26採択	合計	H23採択	H24採択	H25採択	H26採択	H27採択	合計				
松江	松江市	6,489	1,741	75	430	635	9,370	151	611	967	882	1,179	3,046	6,493	999	234	14,562	304	87	251	59	248	949			
	安来市	1,398	583	410			2,391	20								20										
	小計	7,887	2,324	485	430	635	11,761	171	611	967	882	1,179	3,046	6,493	999	234	14,582	304	87	251	59	248	949			
雲南	雲南市	1,797	133	906	16	130	2,982	20	187	25	337	183	1,305	427	556	1,071	4,111	3	31	5	228	346	613			
	奥出雲町	1,798	50	147	11		2,006		38	59				299	17	148	561		129	11	83	40	263			
	飯南町	315	584	77			976	240	50		116	1,475				354	2,235	7			93	267	367			
出雲	小計	3,910	767	1,130	27	130	5,964	260	275	84	337	299	2,780	726	573	1,573	6,907	10	160	16	404	653	1,243			
	出雲市	4,930	3,230	631	584	60	9,435	11,250	278	1,017	198	555	2,288	1,372	665	991	18,614	94	155		440	3,208	3,897			
	斐川町			406	61		467																			
県央	小計	4,930	3,230	631	584	60	9,435	11,250	278	1,017	198	555	2,288	1,372	665	991	18,614	94	155		440	3,208	3,897			
	大田市	1,592	2,256	1,644	234	256	5,982	538	1,086		2,050	675	424	247	680	125	5,825			107		140	247			
	美郷町		106		275		381	16		140							156									
浜田	小計	447	698	500	199	229	1,979		283	40		18			77	135	1,009	90		42		44	176			
	浜田市	2,039	4,455	2,144	1,063	485	10,186	554	1,086	463	2,050	905	758	247	860	202	7,125	112		149	16	184	461			
	江津市	1,164		1,288	355	443	3,250	170	601	453	728	1,450	207	1,613	155	155	5,532	5	1,015	5	5	490	1,520			
益田	小計	1,164			70		70	94	16			152	693	181		1,136	32	21					53			
	益田市	7,249	4,432	3,359	724	3	15,767	763	2,218	1,549	305	907	255	120	99	690	6,906	15		58	50	807	930			
	吉賀町	204	310				514	167						118		285							1			
隠岐	小計	7,744	4,752	3,708	724	3	16,931	930	2,385	1,549	305	907	1,688	238	421	720	9,143	451	1	98	155	859	1,564			
	隠岐の島町	1,862		70	329	321	2,582		18	51	210	84	45		81		489	9					9			
	海士町		515	425	168	25	1,133	12	119	192	293	37		421	155	1,229			47	27			74			
西ノ島町	小計			85			85															236	236			
	知夫村			94			94					47				65							20			
	小計	1,862	515	674	497	346	3,894	12	137	243	503	121	92	421	236	18	1,783	17	47	27	12	236	339			
合計	29,536	16,043	10,060	3,750	2,102	61,491	13,441	5,373	4,792	5,003	5,568	11,552	11,291	3,909	3,893	64,822	1,025	1,486	546	1,091	5,878	10,026				

表1-15 CO<sub>2</sub>吸収認証に係る推移実績

H22	施業種及び面積					CO <sub>2</sub> 認証量 (t-CO <sub>2</sub> /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	4.68	2.40			7.08	31.99
寄附型			2.46	4.56	7.02	63.91
活動支援型					0.00	0.00
寄附者提案型					0.00	0.00
計	4.68	2.40	2.46	4.56	14.10	95.90

H23	施業種及び面積					CO <sub>2</sub> 認証量 (t-CO <sub>2</sub> /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	5.82	2.05		1.00	8.87	48.99
寄附型		2.92	1.44	9.42	13.78	100.63
活動支援型					0.00	0.00
寄附者提案型					0.00	0.00
計	5.82	4.97	1.44	10.42	22.65	149.62

H24	施業種及び面積					CO <sub>2</sub> 認証量 (t-CO <sub>2</sub> /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	7.62	1.90			9.52	43.20
寄附型		3.46		27.70	31.16	214.82
活動支援型				1.01	1.01	5.55
寄附者提案型					0.00	0.00
計	7.62	5.36	0.00	28.71	41.69	263.57

H25	施業種及び面積					CO <sub>2</sub> 認証量 (t-CO <sub>2</sub> /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	10.96	2.46			13.42	63.45
寄附型	1.21	0.93		22.32	24.46	166.77
活動支援型		0.40			0.40	2.48
寄附者提案型		19.43	2.00		21.43	83.13
計	12.17	23.22	2.00	22.32	59.71	315.83

H26	施業種及び面積					CO <sub>2</sub> 認証量 (t-CO <sub>2</sub> /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	13.94	0.90			14.84	69.80
寄附型	2.14	0.63		22.71	25.48	156.38
活動支援型	0.19	0.13			0.32	1.70
寄附者提案型	18.94	46.41	5.00		70.35	275.63
計	35.21	48.07	5.00	22.71	110.99	503.51

H27	施業種及び面積					CO <sub>2</sub> 認証量 (t-CO <sub>2</sub> /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	14.07	0.40	1.00		15.47	77.57
寄附型	2.77	0.25		18.67	21.69	152.54
活動支援型					0.00	0.00
寄附者提案型	62.98	37.88	10.79		111.65	471.30
計	79.82	38.53	11.79	18.67	148.81	701.41

H22～ H27計	施業種及び面積					CO <sub>2</sub> 認証量 (t-CO <sub>2</sub> /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	57.09	10.11	1.00	1.00	69.20	335.00
寄附型	6.12	8.19	3.90	105.38	123.59	855.05
活動支援型	0.19	0.53		1.01	1.73	9.73
寄附者提案型	81.92	103.72	17.79		203.43	830.06
計	145.32	122.55	22.69	107.39	397.95	2,029.84

CO<sub>2</sub>吸収認証件数の推移

区分	企業等				件数(件)
	企業	団体	個人	計(社)	
H22	6	2	0	8	12
H23	8	2	0	10	12
H24	16	6	3	25	31
H25	11	4	0	15	18
H26	10	4	0	14	17
H27	10	4	0	14	14
計	61	22	3	86	104

## 2. 林業・木材産業の振興

表2-1 林道密度

(単位：ha、m、m/ha)

県所管	市町村名	旧市町村名 (市町村合併前)	平成25年度末現在			平成26年度末現在			平成27年度末現在		
			民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度
松江	松江 市	松江市	9,016	46,935	5.2	9,016	46,935	5.2	8,975	47,195	5.3
		鹿島町	2,017	12,854	6.4	2,017	12,854	6.4	2,014	12,854	6.4
		島根町	3,116	17,505	5.6	3,116	18,874	6.1	3,110	18,874	6.1
		美保関町	4,288	13,231	3.1	4,288	13,572	3.2	4,286	13,572	3.2
		東出雲町	1,984	5,362	2.7	1,984	5,362	2.7	1,974	5,362	2.7
		八雲村	4,161	5,511	1.3	4,161	5,511	1.3	4,161	5,511	1.3
		玉湯町	1,617	13,731	8.5	1,617	13,731	8.5	1,617	13,731	8.5
		宍道町	2,912	7,616	2.6	2,912	7,616	2.6	2,912	7,616	2.6
	八束町	7	0	0.0	7	0	0.0	7	0	0.0	
	計	29,118	122,745	4.2	29,118	124,455	4.3	29,056	124,715	4.3	
	安来市	安来市	4,064	0	0.0	4,064	0	0.0	4,064	0	0.0
		広瀬町	17,782	24,909	1.4	17,782	24,909	1.4	17,782	24,909	1.4
		伯太町	7,545	1,020	0.1	7,545	1,020	0.1	7,547	1,020	0.1
計		29,391	25,929	0.9	29,391	25,929	0.9	29,394	25,929	0.9	
センター計		58,509	148,674	2.5	58,509	150,384	2.6	58,450	150,644	2.6	
雲南	雲南 市	大東町	10,623	34,418	3.2	10,623	34,418	3.2	10,624	34,418	3.2
		加茂町	1,666	557	0.3	1,666	557	0.3	1,663	557	0.3
		木次町	3,875	4,438	1.1	3,875	4,438	1.1	3,735	4,438	1.2
		三刀屋町	6,275	22,171	3.5	6,275	22,171	3.5	6,237	22,171	3.6
		吉田村	9,381	52,077	5.6	9,381	52,077	5.6	9,310	52,077	5.6
		掛合町	8,787	35,051	4.0	8,787	35,051	4.0	8,781	35,051	4.0
		計	40,606	148,712	3.7	40,606	148,712	3.7	40,350	148,712	3.7
	奥出雲町	仁多町	14,173	25,435	1.8	14,173	25,435	1.8	14,110	25,435	1.8
		横田町	14,412	24,315	1.7	14,412	24,315	1.7	14,400	24,315	1.7
		計	28,585	49,750	1.7	28,585	49,750	1.7	28,510	49,750	1.7
	飯南町	頓原町	10,637	43,551	4.1	10,637	43,551	4.1	10,633	43,551	4.1
		赤来町	9,716	32,844	3.4	9,716	33,171	3.4	9,711	33,996	3.5
		計	20,353	76,395	3.8	20,353	76,722	3.8	20,344	77,547	3.8
	センター計		89,544	274,857	3.1	89,544	275,184	3.1	89,204	276,009	3.1
	出雲	出雲 市	出雲市	8,745	75,275	8.6	8,745	75,275	8.6	8,746	75,275
平田市			7,821	14,155	1.8	7,821	14,155	1.8	7,820	14,155	1.8
斐川町			2,027	0	0.0	2,027	0	0.0	2,027	0	0.0
佐田町			9,116	52,520	5.8	9,116	52,520	5.8	9,109	52,520	5.8
多伎町			4,379	17,660	4.0	4,379	17,902	4.1	4,367	18,002	4.1
湖陵町			1,240	11,436	9.2	1,240	11,436	9.2	1,240	11,436	9.2
大社町			2,841	1,502	0.5	2,841	1,502	0.5	2,847	1,502	0.5
計			36,169	172,548	4.8	36,169	172,790	4.8	36,155	172,890	4.8
センター計		36,169	172,548	4.8	36,169	172,790	4.8	36,155	172,890	4.8	
県央	大田市	大田市	23,990	42,678	1.8	23,990	42,678	1.8	23,983	42,678	1.8
		仁摩町	2,360	8,348	3.5	2,360	8,348	3.5	2,360	8,348	3.5
		温泉津町	5,777	0	0.0	5,777	0	0.0	5,777	0	0.0
		計	32,127	51,026	1.6	32,127	51,026	1.6	32,120	51,026	1.6
	川本町		7,767	18,307	2.4	7,767	18,307	2.4	7,763	18,307	2.4
	美郷町	邑智町	15,205	71,070	4.7	15,205	71,070	4.7	15,198	71,070	4.7
		大和村	5,312	48,761	9.2	5,312	48,877	9.2	5,310	49,045	9.2
		計	20,517	119,831	5.8	20,517	119,947	5.8	20,508	120,115	5.9
	邑南町	羽須美村	6,302	35,457	5.6	6,302	35,457	5.6	6,300	35,457	5.6
		瑞穂町	17,783	96,846	5.4	17,783	96,846	5.4	17,781	96,846	5.4
		石見町	11,060	63,995	5.8	11,060	63,995	5.8	11,053	63,995	5.8
		計	35,145	196,298	5.6	35,145	196,298	5.6	35,133	196,298	5.6
	センター計		95,556	385,462	4.0	95,556	385,578	4.0	95,524	385,746	4.0
浜田	浜田市	浜田市	11,439	30,455	2.7	11,439	30,455	2.7	11,438	30,455	2.7
		金城町	13,722	20,041	1.5	13,722	20,041	1.5	13,718	20,041	1.5
		旭町	10,333	35,509	3.4	10,333	35,893	3.5	10,335	36,243	3.5
		弥栄村	8,416	42,723	5.1	8,416	42,723	5.1	8,531	42,723	5.0
		三隅町	10,273	30,619	3.0	10,273	30,619	3.0	10,271	30,619	3.0
		計	54,183	159,347	2.9	54,183	159,731	2.9	54,292	160,081	2.9
	江津市	江津市	11,578	18,387	1.6	11,578	18,387	1.6	11,524	18,387	1.6
		桜江町	8,766	19,703	2.2	8,766	19,703	2.2	8,751	19,703	2.3
計		20,344	38,090	1.9	20,344	38,090	1.9	20,274	38,090	1.9	
センター計		74,527	197,437	2.6	74,527	197,821	2.7	74,567	198,171	2.7	

(単位：ha、m、m/ha)

県所管	市町村名	旧市町村名 (市町村合併前)	平成25年度末現在			平成26年度末現在			平成27年度末現在			
			民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度	
益田	益田市	益田市	22,502	31,128	1.4	22,502	31,128	1.4	22,414	31,128	1.4	
		美都町	11,746	15,953	1.4	11,746	15,953	1.4	11,745	15,953	1.4	
		匹見町	26,859	54,594	2.0	26,859	54,594	2.0	26,666	54,594	2.0	
		計	61,107	101,675	1.7	61,107	101,675	1.7	60,824	101,675	1.7	
	津和野町	津和野町	12,258	26,115	2.1	12,258	26,678	2.2	12,261	27,182	2.2	
		日原町	12,078	77,945	6.5	12,078	79,232	6.6	12,079	79,232	6.6	
		計	24,336	104,060	4.3	24,336	105,910	4.4	24,340	106,414	4.4	
	吉賀町	柿木村	8,188	39,905	4.9	8,188	39,905	4.9	8,181	39,905	4.9	
		六日市町	15,738	40,250	2.6	15,738	40,250	2.6	15,739	40,250	2.6	
		計	23,926	80,155	3.4	23,926	80,155	3.4	23,921	80,155	3.4	
センター計			109,369	285,890	2.6	109,369	287,740	2.6	109,084	288,244	2.6	
内地計			463,674	1,464,868	3.2	463,674	1,469,497	3.2	462,984	1,471,704	3.2	
隠岐	隠岐の島町	西郷町	10,151	58,043	5.7	10,151	58,490	5.8	10,132	58,672	5.8	
		布施村	1,764	24,015	13.6	1,764	24,015	13.6	1,755	24,015	13.7	
		五箇村	4,575	54,771	12.0	4,575	54,771	12.0	4,563	54,771	12.0	
		都万村	4,439	50,010	11.3	4,439	50,010	11.3	4,433	50,010	11.3	
	計			20,929	186,839	8.9	20,929	187,286	8.9	20,885	187,468	9.0
	海士町	2,578	11,956	4.6	2,578	11,956	4.6	2,566	11,956	4.7		
	西ノ島町	4,946	31,811	6.4	4,946	31,811	6.4	4,945	31,811	6.4		
	知夫村	1,106	0	0.0	1,106	0	0.0	1,106	0	0.0		
支庁計			29,559	230,606	7.8	29,559	231,053	7.8	29,502	231,235	7.8	
離島計			29,559	230,606	7.8	29,559	231,053	7.8	29,502	231,235	7.8	
合計			493,233	1,695,474	3.4	493,233	1,700,550	3.4	492,486	1,702,939	3.5	

注) 林道のない市町村：斐川町、温泉津町、知夫村  
林道延長には、軽車道の延長は含まない。

表2-2 主要林業機械保有状況の推移

(単位：台)

機種名	摘要	年 度					
		5	10	15	20	25	26
小型集材機	動力10PS未満	352	304	229	113	40	39
大型集材機	動力10PS以上	563	443	250	149	79	76
自走式搬器		25	29	22	13	6	6
リモコンウインチ		2	10	15	15	13	17
小型運材車	動力20PS未満	506	441	284	166	34	37
大型運材車	動力20PS以上	68	69	57	49	12	17
フォークリフト		112	95	89	56	40	42
フォークローダ		10	6	5	8	2	4
トラック	グラップル付き		35	10	23	29	32
トラック	クレーン付き	209	168	122	48	30	33
バックホー		67	69	66	59	40	41
チェーンソー		10,788	9,696	9,475	4,452	1,301	1,281
刈払機		11,766	10,790	10,708	5,186	1,233	1,194
動力枝打ち機	木登り式	171	184	181	99	53	53
動力枝打ち機	その他	413	555	578	332	61	66
グラップルソー		32	42	52	26	50	51
タワーヤーダ		2	3	6	7	7	7
スイングヤーダ			2	9	23	40	44
プロセッサ		1	4	7	11	13	14
ハーベスタ				1	9	26	27
フォワーダ			2	6	20	47	51
スキッダ			1	1	1	1	1
その他の高性能林業機械				10	14	38	38

〔平成26年度林業機械の保有状況調査結果〕(平成27年3月31日現在)

表2-3 林業産出額

(単位：千万円、%)

年次	区分 林業産出額	部門別林業産出額			
		木材	薪炭	栽培きのこ	林野副産物
平成 2年	1,590	1,305	8	271	8
7	998	757	5	235	1
12	711	552	4	154	-
17	461	306	12	143	1
18	450	279	11	160	0
19	410	240	11	159	0
20	493	286	9	198	0
21	454	247	8	198	0
22	482	296	9	178	0
23	523	328	9	186	0
24	529	337	10	182	0
25	507	338	11	158	0
26	567	387	12	168	0
26構成比	100%	68%	2%	30%	0%
前年対比	111.8%	114.5%	109.1%	106.3%	-

資料：農林水産省統計部「生産林業所得統計報告書」

表2-4 樹種別素材生産量

(単位：千m<sup>3</sup>、%)

年次	樹種	合計	針葉樹				広葉樹	
			小計	マツ	スギ	ヒノキ		その他針
平成 2年		656	335	244	65	26	0	321
7		405	259	171	65	22	1	146
12		337	209	114	75	20	0	128
17		287	189	62	96	14	17	98
18		276	167	57	96	14	0	109
19		285	194	46	132	16	0	91
20		326	224	37	172	15	0	102
21		283	193	37	140	16	0	90
22		331	241	39	181	20	0	90
23		314	227	37	167	23	0	87
24		374	273	46	195	32	0	101
25		384	282	40	216	26	0	102
26		407	318	42	232	41	3	89
27		475	335	48	237	50	0	140
27構成比		100.0%	70.5%	10.1%	49.9%	10.5%	0.0%	29.5%
前年対比		116.7%	105.3%	114.3%	102.2%	122.0%	-	157.3%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19から「木材統計」、林業課調べ

表2-5 用途別素材生産量

(単位：千m<sup>3</sup>、%)

年次	樹種	製材用	パルプ用	合板用	木材チップ用	その他用	合計
平成 2年		257	4	0	390	5	656
7		212		1	180	5	398
12		144		0	157	3	304
17		112		29	146		287
18		100		39	137		276
19		93		73	119		285
20		81		120	125		326
21		78		96	109		283
22		81		124	126		331
23		78		127	109		314
24		80		152	142		374
25		87		149	148		384
26		89		153	165		407
27		92		142	241		475
27構成比		19.4%		29.9%	50.7%		100.0%
前年対比		103.4%		92.8%	146.1%		116.7%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19から「木材統計」、林業課調べ

表2-6 出力階層別素材消費量及び用途別製材品出荷量

(単位：千㎡、%)

区分 年次	消費量				出荷量								
	7.5~ 75.0kw	75.0~ 300.0kw	300.0kw 以上	計	建築用材				土木建築 用材	木箱仕組板・ こん包用材	家具建具 用材	その他	計
					小計	板類	ひき割類	ひき角類					
平成2年	176	155	82	413	211	41	66	104	14	48	16	3	292
7	133	173	59	365	199	39	59	101	9	32	11	8	259
12	79	112	55	246	132	31	34	67	8	17	2	5	164
17	41	69	45	155	81	25	21	35	2	15	1	2	101
18	27	70	45	142	72	21	22	29	3	14	0	3	92
19	28	63	44	135	68	20	20	28	2	14	0	4	88
20	26	58	40	124	56	18	18	20	2	14	0	4	76
21	25	49	33	107	47	15	14	18	3	12	0	4	66
22	22	50	36	108	45	14	15	16	1	15	0	6	67
23	22	48	38	108	45	17	10	18	2	14	0	6	67
24	23	46	37	106	40	14	12	14	2	16	0	5	63
25	23	47	35	105	43	14	11	18	3	16	X	X	67
26	20	48	35	103	41	14	11	16	3	14	1	4	63
27	22	46	35	103	39	13	11	15	2	16	X	X	61

※その他とは、造船車両用材、まくら木、機械部分用材、運動用具、腕木、たる・おけ用材、木型用材等である。

「X」は、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19～「年木材統計」

表2-7 製材工場数等の推移

(単位：kw、人)

区分 年次	平成2年	7	12	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
工場数	246	222	193	155	143	140	129	118	114	106	103	103	99	94
出力数	17,559	17,337	15,143	14,104	13,270	12,443	12,426	11,171	10,881	10,322	10,342	10,161	9,857	9,619
従業員数	2,000	1,721	1,204	783	653	645	633	557	531	498	490	473	467	456

資料：農林水産省統計部「木材需給報告書」、H19～「木材統計」

表2-8 木材チップ製造量

(単位：工場、人、千㎡、%)

区分 年次	工場数	内専業	従業員	生産量			出荷先				
				針葉樹	広葉樹	合計	県内	鳥取	山口	広島	合計
平成2年	50	14	221	96	314	410	237	92	9	72	410
7	37	10	154	57	142	199	77	75	5	40	197
12	29	8	156	53	136	189	99	49	6	35	189
17	25	7	103	27	69	96					
18	24	7	95	29	67	96					
19	20	7	73	33	66	99					
20	20	7	66	27	71	98					
21	16	7	66	18	60	78					
22	17	8	72	23	64	87					
23	14	6	68	20	71	91					
24	17	10	75	19	78	97					
25	19	11	87	25	73	98					
26	17	10	88	27	62	89					
27	17	10	85	29	80	109					
27構成比				26.6%	73.4%	100.0%					

資料：農林水産省統計部「木材需給報告書」、H19～「木材統計」

(注)平成17年調査より出荷先別出荷量(都道府県交流表)がなくなったため、出荷先は不明である。

表2-9 素材の需給状況

(単位：工場、人、千㎡、%)

区分 年次	需要量			供給量								
	県内需要	県外需要	合計	国産材			外材				合計	
				自県材	他県材	合計	南洋材	北洋材	米材	その他		計
平成2年	1,373	87	1,460	568	48	616	598	10	128	21	757	1,373
7	995	44	1,039	361	30	391	463	2	109	30	604	995
12	770	44	814	290	26	316	195	152	62	45	454	770
17	739	26	765	261	31	292	100	301	31	15	447	739
18	744	24	768	252	30	282	69	343	28	22	462	744
19	759	17	776	268	67	335	61	321	30	12	424	759
20	672	15	687	311	98	409	63	161	25	14	263	672
21	546	24	570	259	87	346	58	77	38	27	200	546
22	625	20	645	311	106	417	60	96	38	14	208	625
23	712	45	757	269	194	463	60	27	146	16	249	712
24	647	57	704	317	157	474	5	7	149	12	173	647
25	679	74	753	310	197	507	X	-	X	11	172	679
26	764	55	819	352	223	575	3	-	175	11	189	764
27	766	48	814	427	189	616	X	6	123	X	150	766
27構成比	94.1%	5.9%	100.0%	55.7%	24.7%	80.4%	-	4.0%	16.1%	-	19.6%	100.0%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19年～「木材統計」、林業課調べ

(注)「X」は、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

表2-10 県内原木市場の材種別木材取扱量

(単位：千㎡、%)

区分 年次	国産材			外材					合計
	針葉樹	広葉樹	計	南洋材	北洋材	米材	その他	計	
平成2年	208.4	8.1	216.5	0.3	0.5	15.1		15.9	232.4
7	185.6	6.7	192.3	0.2	0.5	6.8		7.5	199.8
12	149.9	4.4	154.3	0.1	0.1	6.4	0.1	6.7	161.0
17	105.4	3.5	108.9	0.0	0.0	6.1	0.1	6.2	115.1
18	98.3	3.1	101.4	0.0	0.0	5.9	0.1	6.0	107.4
19	102.0	3.3	105.3	0.0	0.0	6.5	0.1	6.6	111.9
20	97.1	3.2	100.3	0.0	0.0	4.3	0.0	4.4	104.7
21	99.4	3.0	102.4	0.0	0.0	3.8	0.0	3.8	106.2
22	99.5	2.3	101.9	0.0	0.0	2.7	0.0	2.7	104.6
23	87.5	2.1	89.7	0.0	0.0	2.7	0.0	2.7	92.4
24	106.5	2.2	108.7	0.0	0.0	2.1	0.0	2.1	110.8
25	100.9	2.5	103.4	0.0	0.0	1.8	0.0	1.8	105.2
26	95.9	2.5	98.4	0.0	0.0	1.3	0.0	1.3	99.7
27	97.2	2.2	99.4	0.0	0.0	0.6	0.0	0.6	100.0
27構成比	97.2%	2.2%	99.4%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.6%	100.0%

資料：島根県林業課「木材需給動態調査」

表2-11 平成27年度森林・林業・木材産業づくり交付金の施設整備等実績

年度	事業メニュー	事業種目・整備概要	事業費 (千円)	事業実施主体 所在市町村	
27	特用林産振興施設等の整備	特用林産物活用施設等整備 菌床製造装置	1 式	60,379	飯南町
	計		1 式	60,379	

表2-12 平成27年度森林整備加速化・林業再生事業の施設整備等実績

年度	事業メニュー	事業種目・整備概要	事業費 (千円)	事業実施主体 所在市町村	
27	高性能林業機械等導入	高性能林業機械の導入 ハーベスタ 3台 プロセッサ 2台 スイングヤーダ 1台 フォワーダ 1台 フェラーバンチャ 1台 グラップル付きトラック 1台 ヒアプ付きトラック 1台 グラップル付きバックホウ 1台 ウインチ付きグラップル 2台		264,913	松江市外
	木材加工流通施設等整備	間伐材等加工流通施設整備 木材処理加工施設 1施設 木材集出荷販売施設装置 1施設 木材出荷用機械 1施設		36,874	出雲市外
	木造公共施設等整備	木造公共施設等整備 木造施設	8 施設	1,040,557	松江市外
	木質バイオマス 利用施設等整備	木質資源利用ボイラー 2基 木質バイオマス加工流通施設等整備 1施設		134,336	益田市外
	新規用途導入促進事業	新たな木質部材・工法の開発・普及	1 件	23,571	飯南町

森林整備加速化・林業再生事業及び森林整備加速化・林業再生交付金の実績を計上

表2-13 日本政策金融公庫資金貸付実績

(単位：百万円)

年 度	総 額	造林資金		森林整備活性化資金	林道資金	その他
		一 般	公有林			
平成17年度	1,709	89	106	72	—	1,442
18	1,210	86	108	39	—	977
19	1,894	209	154	16	—	1,515
20	348	113	125	103	—	7
21	199	48	87	61	—	2
22	84	14	56	14	—	0
23	86	5	62	8	—	11
24	89	7	72	10	—	0
25	198	5	56	7	—	130
26	130	4	49	6	—	71
27	47	4	38	6	—	0

\*日本政策金融公庫：旧農林漁業金融公庫の後継金融機関(H20年10月1日に統合)

表2-14 林業・木材産業改善資金貸付実績

年 度	新たな林業部門の 経営の開始	新たな木材産業 部門の経営の開始	林産物の新たな 生産方式の導入	林産物の新たな 販売方式の導入	林業労働に係る 安全衛生施設の導入	林業労働に従事する者の 福利厚生施設を導入	合 計
平成17年度	0	7,790	16,480	0	0	0	24,270
18	0	65,000	0	0	2,380	2,620	70,000
19	10,000	0	23,560	0	1,710	0	35,270
20	0	0	11,850	0	6,720	2,800	21,370
21	0	30,000	14,100	1,390	7,696	4,110	57,296
22	0	0	32,610	6,300	3,680	0	42,590
23	0	0	42,970	0	0	0	42,970
24	0	0	30,000	30,000	0	0	60,000
25	0	10,000	6,430	0	0	0	16,430
26	0	0	7,560	0	0	0	7,560
27	2,660	0	21,700	0	0	0	24,360

表2-15 木材協同組合育成資金、木材産業等高度化推進資金及び森林組合広域合併促進資金実績

(単位：千円)

年 度	木材協同組合 育成資金	木材産業等 高度化推進資金	森林組合広域 合併促進資金
平成17年度	375,200	430,150	171,400
18	374,600	337,100	112,560
19	324,400	314,850	70,000
20	372,300	142,850	56,000
21	295,200	129,850	42,000
22	242,100	37,850	28,000
23	266,000	35,000	14,000
24	264,000	0	0
25	195,000	0	—
26	173,000	0	—
27	170,000	0	—

表2-16 農林漁業信用基金による債務保証実績

(単位：百万円)

年 度	組 合		会 社		個 人		合 計	
	件 数	保証金額						
平成15年度	13	466	23	334	3	12	39	812
16	13	443	27	333	2	12	42	788
17	14	451	24	290	2	11	40	752
18	12	420	18	194	2	11	32	625
19	12	415	15	148	1	6	28	569
20	9	337	12	127	2	11	23	475
21	6	243	14	273	4	25	24	541
22	7	267	7	89	3	20	17	376
23	6	264	6	52	3	20	15	336
24	7	294	7	52	3	20	17	366
25	5	213	7	89	3	18	15	320
26	4	170	8	89	3	14	15	274
27	5	208	8	94	2	10	15	312

### 3. 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

表3-1 竹材生産量の推移

(単位：千束)

年次	竹種	真竹	孟宗竹	その他	計
2		12	53	2	67
7		2	43		45
12			11		10
17			5		5
18			4		4
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-2 しいたけ生産量の推移

(単位：t)

年次	区分	乾しいたけ 生産量	生しいたけ		合計
			生産量	乾換算(15%)	
2		475	664	100	575
7		306	1,624	244	550
12		106	1,534	230	336
17		41	1,642	246	287
18		38	1,864	280	318
19		29	1,844	277	306
20		35	2,133	320	355
21		29	2,155	323	352
22		25	1,865	280	305
23		25	1,996	299	324
24		22	1,918	288	310
25		22	1,634	245	267
26		20	1,737	261	281
27		20	1,570	236	256

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-3 乾しいたけ販売地別共販量

(単位：t)

年次	2	7	12	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
販売地														
東京・静岡	125	69	15	9	5									
名古屋	40	30	12	2	5									
阪神	69	51	29	4	8									
瀬戸内・九州	29	35	4	3	1									
山陰	118	61	34	14	11									
計	381	246	94	32	30	19	22	22	15	20	13	12	8	6

注)平成18年までは、JA全農しまね取扱分、平成19年からは、全農椎茸事業所取扱分  
資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-4 ひらたけ等の生産量の推移

(単位：t)

年次	区分	ひらたけ	えのきたけ	なめこ	ぶなしめじ	まいたけ	まつたけ	エリンギ
2		116	154	99		40	4	-
7		76	123	91	78	69		-
12		47	71	85	62	94		-
17		13		69	59	58		231
18		14		77	60	73		263
19		12		70	63	74		266
20		7		70	57	81		335
21		9		72	48	114		425
22		7		71	53	127		545
23		8		77	36	135		501
24		59		73	28	137		486
25		14		71	27	155		412
26		3		73	37	147		420
27		18		73	37	148	0	512

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-5 乾しいたけ需給表(全国)

(単位：t)

年次	7	12	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
生産量	8,070	5,236	4,091	3,861	3,566	3,867	3,597	3,516	3,696	3,705	3,499	3,175
輸入量	7,539	9,144	8,375	7,949	7,700	6,759	6,086	6,127	6,038	5,940	5,467	5,077
輸出货量	544	115	85	76	69	60	53	40	39	23	41	58
消費量	15,065	14,265	12,381	11,734	11,197	10,566	9,630	9,603	9,695	9,622	8,925	8,194
輸入比率	50%	64%	68%	68%	69%	64%	63%	64%	62%	62%	61%	62%

注) ①消費量は、生産量+輸入量-輸出货量  
②輸入比率は、輸入量/消費量×100  
資料：林野庁経営課特用林産対策室「特用林産基礎資料」

表3-6 生しいたけ需給表(全国)

(単位：t)

年次	7	12	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
生産量	74,495	67,224	65,186	66,349	67,155	70,342	75,016	77,079	71,254	66,476	67,946	67,510
輸入量	26,308	42,057	22,526	16,394	9,972	4,689	4,722	5,616	5,321	5,015	3,831	2,799
輸出货量												
消費量	100,803	109,281	87,712	82,743	77,127	75,031	79,738	82,695	76,575	71,491	71,777	70,309
輸入比率	26%	38%	26%	20%	13%	6%	6%	7%	7%	7%	5%	4%

注) 表3-5と同じ

表3-7 きのご類の生産戸数の推移

(単位: 戸)

区分 年次	乾しいたけ	生しいたけ	生うち菌床	ひらたけ	えのきたけ	なめこ	ぶなしめじ	まいたけ	まつたけ	エリンギ
2	4,730	1,636	40	266	1	286		3	174	-
7	3,075	1,763	194	195	9	164	4	3	20	-
12	1,564	286	170	101	9	54	2	4	10	-
17	726	292	194	91		23	2	3	51	2
18	709	297	200	98		28	2	3		2
19	542	296	199	89		30	2	5		2
20	560	321	203	74		26	3	2		2
21	524	297	199	88		28	3	2		2
22	517	215	184	79		23	3	2		2
23	439	239	168	81		26	2	12		2
24	441	227	173	79		25	1	12		2
25	397	212	168	74		22	1	2		2
26	347	168	153	39		18	1	2		2
27	299	169	158	44		28	3	3	2	2

資料: 島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-8 山菜類等の生産量の推移

(単位: t)

区分 年次	たけのこ	水わさび		畑わさび		わらび	ぜんまい	ふき	きはだ皮	竹材 (千束)	桐材 (㎡)
		根	茎	葉	根						
2	1,382.1	22.5	67.4	40.7	195.2	9.3	5.8	106.9	1.8	66.9	2.0
7	689.1	8.4	26.5	17.9	78.2	4.2	2.4	82.8	0.6	45.4	
12	206.5	8.0	13.6	11.1	117.1	2.3	2.0	33.5	0.3	11.5	
17	67.3	4.4	19.5	9.9	99.7	0.7	0.6	35.5	0.3	4.5	
18	60.8	3.3	19.2	11.4	95.1	0.7	0.5	36.1	0.4	4.0	
19	52.7	2.2	14.9	25.2	152.8	0.4	0.2	27.2	0.7		
20	55.7	3.5	11.9	25.0	157.5	0.4	0.2	25.0	0.7		
21	85.8	2.4	10.1	9.0	113.0	0.5	0.3	8.5	0.7		
22	118.7	2.3	10.4	24.7	63.8	0.3	0.1	0.9	1.0		
23	145.9	14.7	2.6	43.8	4.3	0.9		0.7	0.9		
24	131.1	2.3	2.2	3.6	71.8	0.8		3.1	0.2		
25	133.0	2.4	1.9	3.8	66.4	1.3		3.6	0.5		
26	100.7	2.9	2.4	1.5	46.6	1.1		2.6	0.8		
27	112	3.7	3.2	1.6	45.2	0.5		2.0	0.9		

資料: 島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-9 薪炭等の生産量の推移

区分 年次	木炭生産量 (t)					製炭従事者数 (人)				
	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計
2	12	478	3,730		4,220	23	813			836
7	6	325	3,283		3,614	14	572	6		592
13	2	297	4,163	42	4,504	8	452	9	95	564
14	1	239	1,479	45	1,764	1	442	4	176	623
15	1	270	2,042	56	2,369	1	419	10	165	627
16	1	193	2,333	78	2,605	2	419	18	125	564
17	1	187	3,056	35	3,279	2	291	18	116	427
18	1	173	2,709	43	2,926	2	267	9	106	384
19	1	171	2,797	32	3,001	2	230	17	55	304
20	1	83	2,633	20	2,737	3	186	23	54	266
21	1	86	2,690	13	2,791	2	263	22	24	311
22	1	74	2,935	9	3,019	2	201	20	19	242
23	1	62	2,766	7	2,836	2	111	13	10	136
24	1	53	3,185	10	3,248	1	109	21	6	137
25	1	44	2,594	407	3,046	1	80	21	6	108
26	0	24	3,010	3	3,037	1	56	21	5	83
27	0	16	1,798	2	1,816	1	55	14	2	72

区分 年次	窯稼働数 (基)					オガ炭 (t)	木質粒状 燃料 (t)	薪 (t)	木酢液 (t)	竹酢液 (t)
	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計					
2	9	507			516	1,008		1,948		
7	17	364	6		387	1,080	370	1,240	81,465	
13	14	224	15	23	276	1,000		105	54,518	22,000
14	7	227	14	32	280	1,000		95	50,380	36,695
15	7	218	15	48	288	1,150		69	39,304	39,651
16	2	233	14	44	293	1,150		36	37,728	29,704
17	2	141	14	39	196	1,150		1	29,590	34,048
18	2	124	12	33	171	1,000		23	32,620	21,638
19	2	116	19	26	163	1,000		5	34,199	10,900
20	3	84	11	18	116	1,000		4	20,570	11,237
21	2	101	17	15	135	1,000			18,852	8,715
22	2	101	18	18	139	1,000			14,832	5,170
23	2	58	17	11	88	1,000			15,402	4,490
24	1	46	17	6	70	1,000			6,446	5,351
25	1	35	17	8	61	1,000			4,500	3,750
26	1	16	18	7	42	1,000		3	3,080	550
27	1	15	11	1	28	1,000		3	2,540	1,000

注) 粉炭の空欄は資料なし

資料: 島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

## 4. 森林管理の働き手の確保と養成

表4-1 森林組合の組織及び財務

(単位：人、千円)

年 度	区 分	組 織			財 務		
		組合員数	常勤役員数	専従職員数	払込済出資金	当期末処理剰余金	当期末処理欠損金
平成17	数 量	63,091	10	206	2,280,305	87,123	81,048
	組合数	15	10	15	15	12	3
18	数 量	62,723	10	189	2,282,011	125,035	34,865
	組合数	13	10	13	13	11	2
19	数 量	62,512	10	184	2,282,262	160,778	17,639
	組合数	13	11	13	13	10	3
20	数 量	62,346	12	179	2,287,043	147,871	*
	組合数	13	11	13	13	12	1
21	数 量	62,185	14	177	2,288,898	291,305	0
	組合数	13	11	13	13	13	0
22	数 量	62,011	14	188	2,278,643	170,384	0
	組合数	13	11	13	13	13	0
23	数 量	61,838	13	190	2,278,758	122,902	21,641
	組合数	13	11	13	13	13	1
24	数 量	61,619	12	182	2,282,103	104,460	60,582
	組合数	13	12	13	13	8	5
25	数 量	61,055	13	180	2,280,825	163,454	6,446
	組合数	13	12	13	13	13	1
26	数 量	60,853	15	185	2,281,151	107,297	4,636
	組合数	13	12	13	13	8	5

表4-2 森林組合の事業

(単位：千円)

年 度	区 分	指導部門	販売部門	購買部門	利用部門	金融部門	森林経営部門	計
平成17	取扱高	34,680	1,487,456	325,632	4,340,870	34,768	3,136	6,226,542
	組合数	11	12	15	15	15	1	15

年 度	区 分	指導部門	販売部門	加工部門	森林整備部門	森林経営部門	計
18	取扱高	28,134	786,135	689,493	4,791,105	730	6,295,597
	組合数	8	11	5	13	1	13
19	取扱高	28,291	844,012	676,985	5,072,462	108	6,621,858
	組合数	10	11	5	13	2	13
20	取扱高	25,243	1,046,782	656,283	4,938,460	374	6,667,142
	組合数	10	12	5	13	2	13
21	取扱高	28,774	1,006,105	603,542	6,135,736	3,788	7,777,945
	組合数	9	12	5	13	1	13
22	取扱高	31,432	1,070,329	693,921	5,383,842	235	7,179,759
	組合数	13	12	5	13	1	13
23	取扱高	31,031	1,179,081	741,500	5,198,887	3,871	7,154,370
	組合数	13	12	5	13	1	13
24	取扱高	34,537	1,265,954	794,389	4,531,511	1,960	6,628,351
	組合数	13	12	5	13	1	13
25	取扱高	32,068	1,336,925	759,935	4,918,631	8,462	7,056,021
	組合数	13	12	5	13	1	13
26	取扱高	33,928	1,508,811	668,293	4,884,093	516	7,095,641
	組合数	13	12	6	13	2	13

表4-3 森林組合ザ・モリト(作業班員)の年齢階層別人数の推移

(単位：人)

年 度	主な業種	総 数	年齢階層別人数				
			30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
平成17	伐 出	45	7	9	9	17	3
	造 林	589	81	72	79	188	169
	その他	139	14	16	24	55	30
	計	773	102	97	112	260	202
18	伐 出	50	9	13	7	15	6
	造 林	505	71	65	68	158	143
	その他	55	7	7	6	16	19
	計	610	87	85	81	189	168
19	伐 出	63	19	16	7	11	10
	造 林	512	62	70	71	150	159
	その他	50	7	7	7	13	16
	計	625	88	93	85	174	185
20	伐 出	73	21	23	8	13	8
	造 林	517	73	82	77	156	129
	その他	62	4	11	11	15	21
	計	652	98	116	96	184	158
21	伐 出	82	25	25	10	10	12
	造 林	552	77	92	86	149	148
	その他	78	9	14	11	18	26
	計	712	111	131	107	177	186
22	伐 出	82	24	23	14	10	11
	造 林	462	77	74	69	130	112
	その他	125	5	19	21	31	49
	計	669	106	116	104	171	172
23	伐 出	86	24	26	12	13	11
	造 林	489	74	78	74	136	127
	その他	66	5	13	13	16	19
	計	641	103	117	99	165	157
24	伐 出	92	25	33	14	12	8
	造 林	414	72	65	65	112	100
	その他	83	6	16	17	15	29
	計	589	103	114	96	139	137
25	伐 出	103	22	35	18	14	14
	造 林	390	61	66	71	93	99
	その他	79	6	13	17	15	28
	計	572	89	114	106	122	141
26	伐 出	120	20	43	21	23	13
	造 林	361	54	63	69	84	91
	その他	59	2	9	10	12	26
	計	540	76	115	100	119	130

表4-4 森林組合雇用労働者の社会保険制度加入状況の推移

(単位：人)

年 度	雇用保険	健康保険	厚生年金	中退共	林退共
平成17	619	579	577	465	106
18	556	544	542	437	99
19	592	565	564	431	91
20	629	629	624	464	101
21	721	722	721	475	102
22	807	777	775	513	103
23	798	772	770	487	106
24	645	624	622	477	79
25	609	609	610	483	72
26	541	530	530	435	67

表4-5 認定事業主数(平成28年8月1日現在)

(単位：事業体)

区 分		斐伊川流域	江の川下流域	高津川流域	隠岐流域	計
森林組合	単独計画	5	2			7
	共同計画	1	2	1	2	6
	計	6	4	1	2	13
民間事業体	単独計画	12	5	6		23
	共同計画			3	4	7
	計	12	5	9	4	30
合 計	単独計画	17	7	6		30
	共同計画	1	2	4	6	13
	計	18	9	10	6	43

表4-6 農林大学校(林業科)への地域別入学者数の推移

(単位：人)

年 度	県 内 (県出先機関管内別)							県 外	計	男 女 別	
	松 江	雲 南	出 雲	県 央	浜 田	益 田	隠 岐			男 子	女 子
6	3	5	2	1		3		2	16	15	1
7	3	3	2			1	1	1	11	10	1
8	4	1	1			1		1	8	6	2
9	2	1	2	1				2	8	6	2
10	4	1		2			1	2	10	8	2
11	6					1	2	0	9	7	2
12	2		1	2		1		1	7	7	
13	4		1	1	1	1		2	10	9	1
14	2	2		2				1	7	4	3
15	3		4	2	0			1	10	9	1
16	1		3	2			1	1	8	7	1
17	1		2		1	1	1	2	8	6	2
18		1	1	1		1			4	4	
19		1		2					3	3	
20		1	1				2	1	5	5	
21	1	1		1				1	4	4	
22	1	1	3					2	7	7	
23	2	1					1	4	8	7	1
24	2	3	1				1	1	8	8	
25	1	2	1			1		3	8	8	
26	2			1		1			4	4	
27			3	2				1	6	6	
28	2	1		1	1	1		2	8	8	
合 計	46	25	28	21	3	13	10	31	177	158	19

※平成6～17年度：森林総合課程、平成18年度～：森林管理科、平成24年度～：林業科

表4-7 農林大学校(林業科)卒業生進路

(単位：人)

年 度	林業関係団体			林業関連産業	小 計	公務員		その他	合 計	県 内	県 外
	森林組合連合会	森林組合	その他団体			林業関係	林業以外				
7	2	3		5	10	1	1	2	14	12	2
8	1	4		4	9	1		1	11	10	1
9		2	1	3	6	1		1	8	7	1
10		1	1	1	3			3	6	6	
11		3		2	5	1		4	10	9	1
12		3		5	8	1			9	8	1
13		2		4	6			1	7	7	
14		1	1	3	5			5	10	8	2
15		1		1	2			3	5	5	
16		1		4	5	1	1	3	10	9	1
17		5		1	6			2	8	7	1
18		1		2	3	2		3	8	5	3
19		2		1	3				3	3	
20				2	2			1	3	3	
21		4		1	5				5	4	1
22		2		1	3				3	2	1
23		2		4	6				6	5	1
24		3	1	3	7				7	6	1
25		5	1	1	7	1			8	8	
26		7		1	8				8	8	
27		3		1	4				4	4	
合 計	3	55	5	50	113	9	2	29	153	136	17

林業関連産業：造林業・素材生産業・製材業・造園業・林業機械等の会社

## 5. 試験研究

表5-1 平成28年度試験研究課題（中山間地域研究センター）

部 門	課題（予算区分、実施年度）	内 容	担 当
造 林	資源の循環利用を目指した広葉樹林更新手法の開発 〔課題解決型試験研究課題〕 (県単 平成27～29年度)	萌芽力の低下した高齢・大径の広葉樹を伐採後に放置した場合、十分な更新ができず、現在と同等の収穫量が期待できないため、確実に更新させる手法を開発して、高齢級の広葉樹林を循環利用を可能にする。	森林保護育成科
	林木育種・森林育成モニタリング調査 〔基礎的研究課題〕 (県単 平成28～32年度)	近年、取り組みが始まったコンテナ苗植栽、低密度植栽（山地・海岸部等）、これまで植栽されてきた針葉樹以外の樹種について、植栽後の生育状況を継続的に調査して、適切な森林育成のための技術・手法を提示するための基礎データを収集する。 また、スギ・ヒノキの新品種作出のための基礎的研究を行う。	
	コンテナ苗を使用した低コスト造林技術の開発 〔課題解決型試験研究課題〕 (県単 平成28～30年度)	コンテナ苗を活用した低コスト再造林技術を確立するため、苗木の生産コストの削減と、植栽したコンテナ苗の成長を向上させる技術等を開発する。	
	島根県に適合した林業架線集材による低コスト木材生産システムの構築 〔課題解決型試験研究課題〕 (県単 平成28～30年度)	島根県で効率的な原木生産を実施するため、地形や作業環境に適合する架線集材による主伐集材の作業システムを構築する。	
森林保護	森林被害のモニタリングと管理技術に関する研究〔基礎的研究課題〕 (県単 平成15年度～)	苗畑や森林で突発的に発生する病虫害に適切に対応するため、情報提供を受けた事案について診断を行い、被害状況に応じて調査し対応を検討・指導する。特に重要とされる病虫害については詳細に調査し、防除法を確立する。また被害発生状況を継続的にモニタリングする。	
林 産	木質系バイオマス、下水汚泥、家畜ふんのエネルギー利用技術の開発 〔重点プロジェクト研究課題〕 (県単 平成24～28年度)	化石燃料・肥料・廃棄物処理等の価格・経費の高騰が、農林業を始めとした経営を圧迫している。この状況を打破する一手段として、島根の未利用（バイオマス）資源を活用した、地域内循環型のエネルギー利用のシステムと小型燃焼等機器を開発する。	資源環境科
	循環型林業の実現を目指したスギA材利用技術の開発 〔課題解決型研究課題〕 (県単 平成28～30年度)	A材大径丸太からの高品質な心去り材の加工技術を研究するとともに、現在は木材の利用率が低い店舗等非住宅施設などの中・大規模な建物へのスギA材利用を拡大するための利用技術を開発する。	木材利用科
野生生物	イノシシの保護管理と被害対策のモニタリング調査〔基礎的研究課題〕 (県単 平成24～28年度)	本県において施行されているイノシシの「第Ⅲ期特定鳥獣保護管理計画」で求められる「生息・被害・対策」のモニタリング調査を行う。	鳥獣対策科
	ニホンジカの保護管理と被害対策のモニタリング調査 〔基礎的研究課題〕 (県単 平成24～28年度)	本県において施行されているニホンジカの「第Ⅲ期特定鳥獣保護管理計画」で求められる「生息・被害・対策」のモニタリング調査を行う。	

野生生物	ツキノワグマの特定鳥獣保護管理のモニタリング調査 〔基礎的研究課題〕 (県単平成24～28年度)	本県において施行されているツキノワグマの「第三期特定鳥獣保護管理計画」で求められる「生息環境・生息実態・被害状況」等のモニタリング調査を行う。また、人里への大量出没の原因を分析する。	
	クマをはじめとする野生動物との軋轢軽減へ向けての地域一体となった取り組みの効果調査－鳥根県の中山間地域が抱える諸問題に着目して－ 〔WWFジャパンとの共同研究課題〕 (平成24～28年度)	浜田市と益田市の2モデル地域において、地域ぐるみのクマ対策への体制構築のための合意形成手法の確立と効果検証を行う。また、地域外からの鳥獣対策のためのマンパワーの導入の可能性を検討し、地域の活性化を目指す成功モデルを構築する。	
	益田市でのアライグマの生息数低減への成功モデルの構築 〔課題解決型研究課題〕 (県単 平成26～29年度)	益田市でのアライグマの生息数低減への成功モデルを構築するために、錯誤捕獲防止のための新型捕獲わなや効率的な捕獲技術を開発・実証する。また、外来生物法に基づく捕獲制度の導入による効果を検証する。	
	中国山地でのニホンジカの捕獲実証モデルの構築 (国交付金事業 27～31年度)	中国山地でのシカの生息情報を一元管理して共有し、重点捕獲地域を抽出・公開する。また、ICTシステムを用いた捕獲装置などを使った捕獲を実践して、現地への技術移転を図る。	
	ICTを用いた総合的技術による、農と林が連動した持続的獣害対策体系の確立 (共同研究 平成28～30年度)	集落主体でのICTシステムを用いた捕獲装置の効果的な運用方法を確立する。また、広域防護柵の効率的な維持管理体制を構築して、捕獲との併用による被害軽減効果を検証する。	
特用林産等	きのこの品種育成および栽培技術の確立 〔重点プロジェクト研究課題〕 (県単 平成24～29年度)	鳥根県の農林水産業発展のために、きのこ産業の基盤を強化し生産額を増大させることを目的として、「鳥根オリジナル品種」、「鳥根オリジナルきのこ商品」の開発、および海外原産きのこ等の有望品種の調査と栽培化を検討する。	資源環境科
	地域資源を活用した水稻育苗資材の開発 〔課題解決型試験研究課題〕 (県単 平成26～28年度)	きのこの廃菌床を育苗培土に混和することで、軽量化を図り、水稻の病気の抑制効果について検討する。	
	戦略的拡大竹林の効率的駆除法と植生誘導技術の開発 (共同研究 平成27～29年度)	除草剤を使わない制御技術の開発により、伐採株を含む竹の根茎を衰退させる方法を検討する。竹林の実態調査により、竹の根茎の伸長を抑制する有効な因子を解明する。	
	有用きのこ選抜と品種育成 〔基礎的研究課題〕 (県単 平成28～32年度)	本県自生きのこ育種候補用の菌株を収集する。	
	きのこ害虫に対する固体振動装置を用いた物理的保護技術の開発 (共同研究 平成27～30年度)	化学農薬の使用が制限されるため防除が困難な、きのこ栽培害虫を固体振動を用いて防除する技術を確立する。	森林保護育成科

表5-2 次代検定林設定状況

(平成28年4月1日現在)

市町村	検定林名	樹種	設定年度	検 定 林 場 所	検定林設定者
吉賀町	6号	挿木すぎ	47	鹿足郡吉賀町田野原猿走2333-3	吉賀町六日市支所
邑南町	11号	挿木すぎ	49	邑智郡邑南町阿須那2909外2	邑智郡森林組合
雲南市	13号	挿木すぎ	50	雲南市木次町日登	雲南市木次総合センター
隠岐の島町	16号	挿木すぎ	50	隠岐郡隠岐の島町布施小山982-13	隠岐の島町布施支所
飯南町	17号	実生すぎ	51	飯石郡飯南町頓原3421-3	飯石森林組合
安来市	21号	ひのき	52	安来市広瀬町梶福留2108	しまね東部森林組合
津和野町	22号	実生すぎ	52	鹿足郡津和野町滝谷	高津川森林組合
邑南町	24号	挿木すぎ	52	邑智郡邑南町高見1856	造林公社No.712
大田市	26号	挿木すぎ	53	大田市三瓶町上山西上山	大田市長
安来市	27号	実生すぎ	53	安来市広瀬町西比田丑ヶ峠	しまね東部森林組合
奥出雲町	28号	実生すぎ	53	仁多郡奥出雲町八川三森原西山	糸原勝美
隠岐の島町	29号	実生すぎ	53	隠岐郡隠岐の島町東郷	東郷区有林
江津市	31号	実生すぎ	54	江津市清見町560	造林公社No.934
津和野町	32号	ひのき	54	鹿足郡津和野町部栄	渡部重利
邑南町	33号	実生すぎ	55	邑智郡邑南町上田所2420-17	邑智郡森林組合
安来市	34号	ひのき	55	安来市広瀬町西比田	しまね東部森林組合
浜田市	35号	ひのき	56	浜田市金城町七条	造林公社No.1028
飯南町	36号	ひのき	56	飯石郡飯南町頓原2594	飯石森林組合
出雲市	37号	ひのき	57	出雲市船津町菅原1934	出雲地区森林組合
邑南町	39号	挿木すぎ	58	邑智郡邑南町宇都井1863外	造林公社No.1167
雲南市	40号	挿木すぎ	58	雲南市大東町塩田	造林公社No.1155
松江市	41号	挿木すぎ	59	松江市八雲町西岩坂	造林公社No.1243
浜田市	42号	挿木すぎ	59	浜田市金城町小国ハ446-1外	造林公社No.1180
飯南町	43号	(風)ひのき	60	飯石郡飯南町頓原長谷996外6	林業公社No.1289
津和野町	44号	(風)ひのき	60	鹿足郡津和野町直地1317外26	林業公社No.1269
出雲市	45号	(雪)挿木すぎ	61	出雲市佐田町朝原陣ヶ丸立花1131-70外	林業公社No.1158
美郷町	46号	(風)ひのき	61	邑智郡美郷町志君544外19	林業公社No.1371
浜田市	47号	(風)ひのき	62	浜田市旭町坂本イ856-1外	林業公社No.1404
隠岐の島町	48号	(雪)挿木すぎ	62	隠岐郡隠岐の島町布施小山982-3	隠岐の島町布施支所
松江市	49号	(雪)実生すぎ	63	松江市島根町加賀西伊屋垣	松本正志
吉賀町	50号	(風)ひのき	63	鹿足郡吉賀町柿木村福川1534-1外	林業公社No.1466
大田市	51号	(風)挿木すぎ	元	大田市山口町山口1315-5外	林業公社No.1550
川本町	52号	(風)実生すぎ	元	邑智郡川本町北佐木411-1	林業公社No.1515
雲南市	53号	(風)実生すぎ	2	雲南市掛合町波多2231-86外	林業公社No.1600
浜田市	54号	(風)ひのき	2	浜田市弥栄町小坂1056-1	林業公社No.1607
安来市	55号	(雪)実生すぎ	3	安来市広瀬町上山佐	林業公社No.1646
津和野町	56号	(風)実生すぎ	3	鹿足郡津和野町高峰2277外	林業公社No.1533
飯南町	57号	(風)ひのき	4	飯石郡飯南町志津見662-1	林業公社No.1648
邑南町	58号	(雪)実生すぎ	4	邑智郡邑南町阿須那1334-1外	林業公社No.1710
安来市	61号	(風)実生すぎ	6	安来市伯太町下小竹1224-5外	林業公社No.1768
江津市	62号	(風)実生すぎ	7	江津市松川町長良616外17	林業公社No.1786
益田市	63号	(雪)実生すぎ	8	益田市匹見町道川イ1030-1	林業公社No.1846

42箇所

## 6. 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

表6-1 鳥獣保護区等の指定状況の推移

指定種別	設定区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		箇所数	面積 (ha)								
鳥 獣 保 護 区	国指定	2	16,575	2	16,575	2	16,575	2	15,798	2	15,846
	県指定	81	30,621	81	30,552	81	30,376	80	30,200	80	30,200
	計	83	47,196	83	47,127	83	46,951	82	45,998	82	46,046
特 別 保 護 地 区	国指定	2	15,695	2	15,695	2	15,695	2	15,599	2	15,635
	県指定	12	572	12	572	12	572	12	572	12	488
	計	14	16,267	14	16,267	14	16,267	14	16,171	14	16,123
休 獵 区	県指定	2	3,050	2	3,050	2	2,152	2	1,832	2	1,832
特定猟具使用禁止区域(銃)	県指定	78	23,989	78	23,989	78	24,157	78	24,157	78	24,157
ニホンジカ捕獲禁止区域	県指定	1	6,980	1	6,980	1	6,980	1	6,980	1	6,980
キジ・ヤマドリ捕獲禁止区域	県指定	4	12,000	4	20,240	6	19,854	6	19,854	5	16,104
指定猟法禁止区域(鉛製散弾)	県指定	1	50	1	50	1	50	1	50	1	50

(注) 特定猟具使用禁止区域(銃)は平成18年度までは銃猟禁止区域  
 特ニホンジカ捕獲禁止区域は平成19年度まではオスジカ捕獲禁止区域  
 指定猟法禁止区域(鉛製散弾)は、平成21年度までは鉛散弾規制区域

表6-2 鳥獣保護区及び特別保護地区の指定内訳(県指定)

保護区分	鳥獣保護区		特別保護地区	
	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
森林鳥獣生息地	34	16,946	3	149
大規模生息地	-	-	-	-
集団渡来地	7	3,283	-	-
集団繁殖地	3	77	2	47
希少鳥獣生息地	3	903	2	90
身近な鳥獣生息地	33	8,990	5	202
計	80	30,199	12	488

表6-3 狩猟免許試験の合格状況(平成27年度)

種 別	受験者数	合格者数	合格率
網	7	7	100.0
わ な	238	236	99.2
第1種銃	56	56	100.0
第2種銃	6	6	100.0
計	307	305	99.3

表6-4 県内狩猟免許所持者数の推移

種別	S50年度	S55年度	S60年度	H2年度	H7年度	H12年度	H17年度	H18年度
特区(網・わな)	-	-	-	-	-	-	234	316
網・わな	516	786	730	737	1,090	1,414	2,029	2,053
第1種銃	5,353	3,899	2,804	2,503	2,091	1,788	1,697	1,531
第2種銃	158	194	143	144	138	96	35	27
計	6,027	4,879	3,677	3,384	3,319	3,298	3,995	3,927

(注) 「網・わな」は、平成18年度までは1つの免許であったが、平成19年度からは「網」、「わな」に分けて免許を交付している  
 平成17,18年度の「特区(網・わな)」は、特区制度により「網」又は「わな」のいずれかの免許を交付している

種別	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
網	1,548	1,048	285	182	153	131	123	117
わ な	2,001	1,988	1,951	2,080	2,205	2,127	2,175	2,285
第1種銃	1,521	1,485	1,329	1,312	1,303	1,111	1,108	1,104
第2種銃	23	25	25	27	34	35	32	28
計	5,093	4,546	3,590	3,601	3,695	3,404	3,438	3,534

(注) 平成19,20年度の「網」「わな」には「網・わな」免許所持者が含まれる。

表6-5 狩猟者登録証交付状況

(単位: 件)

年度	県内者				県外者				計			
	網	わな	第1種銃	第2種銃	網	わな	第1種銃	第2種銃	網	わな	第1種銃	第2種銃
20	49	1,405	1,178	21	0	24	157	1	49	1,429	1,335	22
21	53	1,427	1,082	28	0	21	149	0	53	1,448	1,231	28
22	44	1,492	978	28	0	23	132	0	44	1,515	1,110	28
23	41	1,554	924	25	0	21	139	1	41	1,575	1,063	26
24	39	1,385	804	28	0	20	128	0	39	1,405	932	28
25	34	1,311	722	33	0	21	127	0	34	1,332	849	33
26	33	1,444	705	34	0	17	109	1	33	1,461	814	35

表6-6 有害鳥獣被害状況

(単位：千円)

暦年	鳥類	鳥類							獣類計	合計
		イノシシ	ニホンザル	ツキノワグマ	ニホンジカ	ノウサギ	ヌートリア	その他		
16	2,361	60,877	6,355	1,883	5,990	530	2,346	888	78,869	81,230
17	3,278	28,479	2,123	160	5,317	10	2,745	518	39,352	42,630
18	3,643	39,498	7,076	4,563	6,402	10	1,106	786	59,441	63,084
19	8,142	23,156	4,797	125	8,474	192	982	2,676	40,402	48,544
20	7,892	46,909	7,267	1,086	7,263	10	1,942	2,340	66,817	74,709
21	12,084	38,201	6,148	462	6,404	10	718	1,603	53,546	65,630
22	27,853	71,773	10,999	16,782	10,376	0	2,886	4,810	117,626	145,479
23	6,285	31,541	2,177	349	4,314	5	1,290	265	39,941	46,226
24	11,739	37,127	2,257	1,099	3,141	0	414	1,192	45,230	56,969
25	8,152	65,181	2,919	731	1,842	20	683	2,600	73,976	82,128
26	8,128	71,431	4,899	1,611	1,634	0	602	1,349	81,525	89,654
27	7,617	54,550	1,952	2,340	2,354	0	1,446	4,663	67,305	74,922

表6-7 狩猟による捕獲状況

## (1)鳥類

(単位：羽)

年度	キジ	ヤマドリ	カモ類	キジバト	カラス類	スズメ類	ヒヨドリ	カワウ	その他	計
20	511	141	3,264	235	251	95	495	32	22	5,046
21	518	117	4,002	166	211	105	219	77	55	5,470
22	419	258	3,253	211	278	133	363	99	45	5,059
23	292	76	3,597	92	199	83	109	158	9	4,615
24	313	72	3,034	72	136	40	195	78	18	3,958
25	226	46	3,040	98	107	82	105	80	6	3,790
26	176	55	2,523	22	87	12	43	56	3	2,977

## (2)獣類

(単位：頭)

年度	イノシシ	ノウサギ	ニホンジカ	ヌートリア	タヌキ	キツネ	テン	その他	計
20	6,076	548	114	13	70	11	13	6	6,851
21	4,924	453	91	44	121	17	23	3	5,676
22	7,915	300	125	59	125	20	28	15	8,587
23	4,372	292	53	28	69	9	3	4	4,830
24	3,943	271	70	26	88	19	11	12	4,440
25	5,479	133	29	16	55	0	8	4	5,724
26	5,280	134	78	41	45	6	21	8	5,613

表6-8 有害鳥獣駆除による捕獲状況

## (1)鳥類

(単位：羽)

年度	カラス類	サギ類	カワウ	カモ類	ハト類	スズメ類	トビ	ヒヨドリ	その他	計
20	1,490	387	164	0	53	110	45	0	0	2,249
21	1,477	595	211	10	59	102	62	24	0	2,540
22	1,436	562	130	19	17	115	53	45	5	2,382
23	1,534	407	127	29	23	89	33	15	30	2,287
24	1,818	569	110	68	10	187	27	68	21	2,878
25	2,492	701	251	22	3	176	11	99	8	3,763
26	2,809	718	358	36	38	202	8	90	1	4,260

## (2)獣類

(単位：頭)

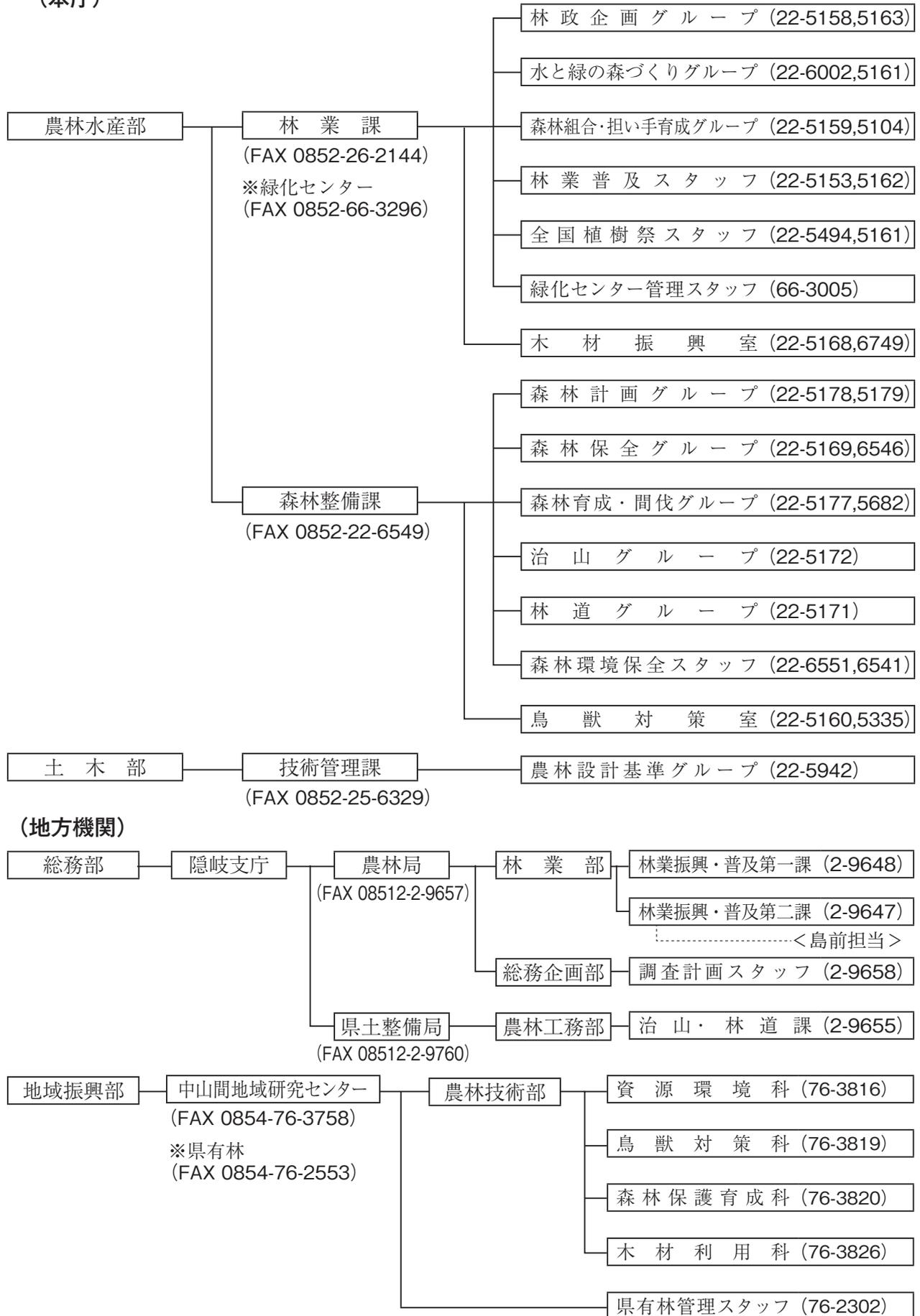
年度	イノシシ	ニホンジカ	ツキノワグマ	ニホンザル	ヌートリア	タヌキ	アナグマ	ノウサギ	キツネ	その他	計
20	7,284	558	17	277	452	1,154	60	19	10	16	9,847
21	6,266	765	2	209	941	984	51	41	16	35	9,310
22	11,187	825	65	356	870	1,590	175	37	24	126	15,255
23	5,770	1,327	3	174	933	1,045	128	32	14	90	9,516
24	7,202	1,789	8	299	1,034	1,938	217	26	28	212	12,753
25	9,665	2,218	10	253	855	1,546	277	21	9	195	15,049
26	8,299	1,716	53	290	838	1,344	335	16	26	328	13,245

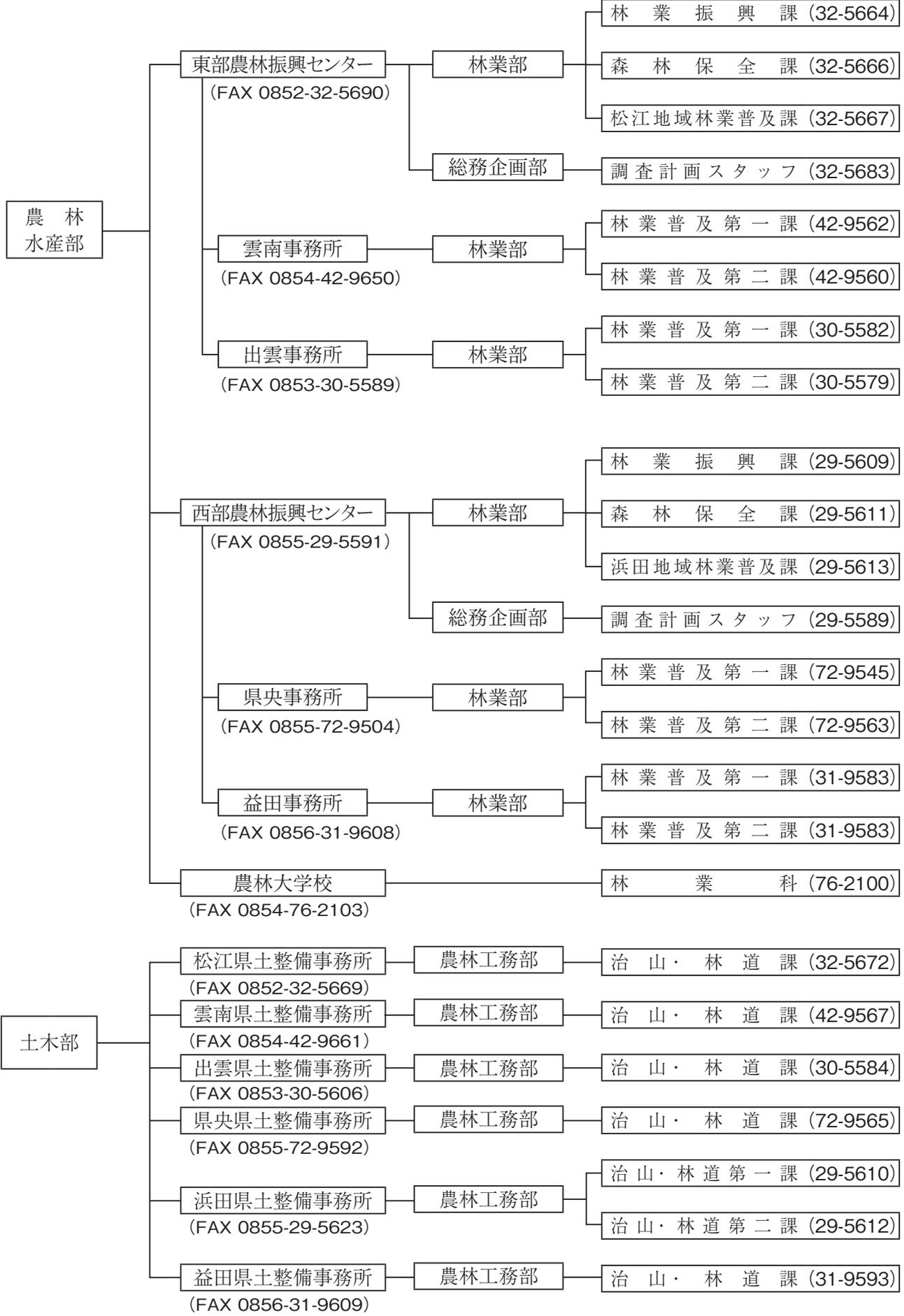
(注) イノシシ、ニホンジカの頭数には個体数調整捕獲分を含む。



# 参 考 資 料

1. 機構（農林水産部林業関係「一部他部局含む」）  
（本庁）





## 2. 事務分掌

### 林業課(木材振興室)

1. 森林の流域管理システムの推進に関する事
2. 森林整備地域活動支援交付金に関する事
3. 森林組合等に関する事（農林水産総務課の所掌に属するものを除く）
4. 入会林野整備に関する事
5. 林業労働力対策に関する事
6. 公有林に関する事
7. 分取林に関する事
8. 林業技術の普及指導に関する事
9. 林業普及員の研修及び指導に関する事
10. 林業に関する試験研究成果の普及に関する事
11. 中山間地域研究センターに関する事  
（農業、畜産及び林業の研究に関する事に限る）
12. 環境緑化技術の指導及び普及に関する事
13. 林木育種事業に関する事
14. 優良種苗の生産に関する事
15. ふるさと森林公園の管理に関する事
16. 緑化センターの管理に関する事
17. 水と緑の森づくりの推進に関する事
18. 森林に対する県民理解の促進に関する事
19. 緑化の推進に関する事
20. 全国植樹祭の島根県招致及び開催準備に関する事
21. ふるさとの森に関する事
22. 島根県水と緑の森づくり基金条例（平成16年島根県条例第84号）に関する事
23. 公益社団法人島根県林業公社の業務運営の指導に関する事
24. 新農林水産振興がんばる地域応援総合事業に関する事  
（森林・林業に関する事（森林整備課の所掌に属するものを除く。）に限る）
25. 林業金融に関する事

### 【木材振興室】

1. 特用林産物の振興対策に関する事
2. 木質資源の活用対策に関する事
3. 中海水中貯木場の管理運営に関する事
4. 林業・木材産業構造改革に関する事

### 森林整備課（鳥獣対策室）

1. 森林吸収源対策に関する事
2. 森林計画に関する事
3. 保安林に関する事
4. 林地の開発許可に関する事
5. 保安施設地区の指定及び管理に関する事
6. 林業種苗に関する事
7. 森林病虫害の防除に関する事
8. 森林の火災予防に関する事
9. 造林及び間伐に関する事
10. 木材生産団地化の推進に関する事

11. 新農林水産振興ががんばる地域応援総合事業に関する事  
(森林・林業に関するものうち木材生産促進に係るものに限る)
12. 治山事業に関する事
13. 地すべり防止区域の管理及び地すべり防止事業に関する事  
(林地に係るものに限る)
14. 林道事業に関する事
15. 林地荒廃防止施設、林地及び林道の災害復旧事業に関する事

**【鳥獣対策室】**

1. 野生鳥獣の保護管理に関する事
2. 狩猟に関する事
3. 野生鳥獣による農林作物等への被害防止対策に関する事  
(他課の所掌に属するものを除く)

**技術管理課（森林・林業関係）**

1. 治山・林道事業に係る設計積算基準及び施工管理に関する事

**東部・西部農林振興センター・隠岐支庁農林局（林業部等）****【林業振興課】※隠岐支庁は林業振興・普及課**

1. 林業行政の連絡調整に関する事
2. 森林組合等に関する事
3. 林業労働力対策に関する事
4. 分収林に関する事
5. 林業金融に関する事
6. 森林病虫害等の防除に関する事
7. 野生鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関する事
8. 希少野生動植物（鳥獣に限る）の種の保存に関する事

**【森林保全課】※隠岐支庁は林業振興・普及課**

1. 保安林に関する事
2. 保安施設地区の管理に関する事
3. 森林吸収源対策に関する事

**【林業普及課】※隠岐支庁は林業振興・普及課**

1. 森林の流域管理システムの推進に関する事
2. 林業労働力対策に関する事
3. 林業技術の普及指導に関する事
4. 森林に対する県民理解の促進に関する事
5. 緑化の推進に関する事
6. 特用林産物の振興対策に関する事
7. 木質資源の活用対策に関する事
8. 林業・木材産業構造改革に関する事
9. 森林計画及び林業経営の指導に関する事
10. 林業種苗に関する事
11. 造林及び間伐に関する事
12. 水と緑の森づくりの推進に関する事
13. 新農林水産振興ががんばる地域応援総合事業に関する事  
(森林・林業に関することに限る)

**【調査計画スタッフ】**

1. 治山・林道事業（県有林におけるものを含む）に係る企画及び調査に関する事

## 東部・西部農林振興センター（地域事務所林業部等）

### 【林業普及課】

1. 林業行政の連絡調整に関する事
2. 森林吸収源対策に関する事
3. 森林の流域管理システムの推進に関する事
4. 林業労働力対策に関する事
5. 林業技術の普及指導に関する事
6. 森林に対する県民理解の促進に関する事
7. 緑化の推進に関する事
8. 特用林産物の振興対策に関する事
9. 木質資源の活用対策に関する事
10. 林業・木材産業構造改革に関する事
11. 森林計画及び林業経営の指導に関する事
12. 林業種苗に関する事
13. 造林及び間伐に関する事
14. 水と緑の森づくりの推進に関する事
15. 新農林水産振興がらる地域応援総合事業に関する事（森林・林業に関する事に限る）
16. 野生鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関する事
17. 希少野生動植物（鳥獣に限る）の種の保存に関する事
18. 庶務に関する事

## 県土整備事務所・隠岐支庁県土整備局（農林工務部（森林・林業関係））

### 【治山・林道課】

1. 地すべり防止区域内の事業の実施に関する事（林野に係るものに限る）
2. 林道事業の実施（県有林内におけるものを含む）及び指導に関する事
3. 林道の災害復旧事業の実施（県有林内におけるものを含む）及び指導に関する事
4. 治山事業（県有林内におけるものを含む）に関する事
5. 林地荒廃防止施設及び林地の災害復旧事業の実施（県有林内におけるものを含む）及び指導に関する事

## 中山間地域研究センター（農林技術部等）

### 【資源環境科】

1. 中山間地域の農畜産業の試験研究及び技術指導に関する事
2. 特用林産物の調査研究及び技術指導に関する事

### 【鳥獣対策科】

1. 野生鳥獣による被害防止対策の調査研究及び技術指導に関する事

### 【森林保護育成科】

1. 育種、育苗並びに森林の更新及び保育の調査研究及び技術指導に関する事
2. 森林保護の調査研究及び技術指導に関する事
3. 林業経営及び森林立地の調査研究及び技術指導に関する事

### 【木材利用科】

1. 木材の調査研究及び技術指導に関する事

### 【県有林管理スタッフ】

1. 県有林及び県民の森の管理に関する事

## 農林大学校

### 【林業科】

1. 教育計画の作成、林業技術の指導に関する事

### 3. 島根県の国有林

#### (1) 島根県における国有林の組織機構



## (2) 国有林の現況【島根森林管理署管轄区域内】

1 表 管理区域及び面積

管理区域（所在市町村）	管理面積（単位：ha）	
安来市、大田市、松江市、浜田市、益田市、出雲市、江津市、雲南市、飯石郡：飯南町、仁多郡：奥出雲町、隠岐郡：隠岐の島町、西ノ島町、邑智郡：川本町、邑南町、美郷町、鹿足郡：津和野町、吉賀町 (8市 9町 -村)	国有林野	公有林野等官行造林地
	29,007	3,943

2 表 国有林野の機能類型別面積

単位（面積：ha）

総数	山地災害防止タイプ	自然維持タイプ	森林空間利用タイプ	快適環境形成タイプ	水源涵養タイプ
29,007	3,369	481	2,021	0	23,136

3 表 林種別面積及び針広別蓄積

単位（面積：ha 蓄積：千m<sup>3</sup>）

区分		面積	蓄積			
			針葉樹	広葉樹	計	
国有林野	林地	人工林	17,411	3,594	304	3,898
		天然林	10,689	270	1,212	1,482
		無立木地	2	-	-	-
		計	28,102	3,864	1,516	5,380
	その他	905	-	-	-	
	計	29,007	3,864	1,516	5,380	
公有林野等官行造林地	林地	3,318	539	61	600	
	その他	745	-	-	-	
	計	4,062	539	61	600	

4 表 保安林種別面積

単位（面積：ha）

総数	水源かん養	土砂流出防備	土砂崩壊防備	防風	落石防止	干害防備	保健
26,447	26,196	71 (43)	80	19	4	(230)	77 (1,681)

注) 兼種保安林は上位のものにまとめて掲上し、下位のものには( ) 外書

5 表 自然公園種別面積

単位（面積：ha）

総数	国立公園	国定公園	県立公園
2,729	699	1,842	188
種別名称	大山隠岐国立公園	西中国山地国定公園 比婆道後帝釈国定公園	蟠竜湖県立自然公園 竜頭八重滝自然公園

6 表 レクリエーションの森種別面積

単位（面積：ha）

総数	野外スポーツ地域	風致探勝林	自然観察教育林	風景林
1,677	136	575	321	645

7 表 保護林別面積

単位（面積：ha）

総数	林木遺伝資源保存林	植物群落保護林
287	86	201

資料：近畿中国森林管理局「平成26年事業統計書」  
国有林の地域別の森林計画書及び国有林野施業実施計画書  
(斐伊川・江の川下流・高津川・隠岐森林計画区)

## 4. 平成28年度 森林・林業・木材産業関係当初予算

## (1) 林業課

(単位：千円)

事業名		平成28年度当初予算	平成27年度当初予算	比較	備考
総計		5,472,576	4,147,646	1,324,930	
1	一般職給与費	623,317	639,726	△ 16,409	
2	県民参加による森づくり事業費	3,822	1,476	2,346	
3	森林林業体験活動推進事業費	42,358	40,811	1,547	
4	緑化推進事業費	5,500	5,409	91	
5	森林整備地域活動支援交付金事業費	82,166	90,324	△ 8,158	
6	林業・木材産業制度資金融資事業費	204,813	233,907	△ 29,094	
7	森林組合育成事業費	1,063	1,131	△ 68	
8	林業公社支援事業費	1,090,386	1,084,599	5,787	
9	中山間地域研究センター研究費	53,534	49,384	4,150	
10	水と緑の森づくり事業費	413,073	403,489	9,584	
11	国庫支出金返還金	0	72,291	△ 72,291	
12	林業普及指導事業費	15,348	16,214	△ 866	
13	山の幸づくり振興対策事業費	0	2,000	△ 2,000	平成27年度 2月補正で措置
14	島根材需要拡大促進事業費	0	479,000	△ 479,000	林業・木材産業 成長基盤づくり 交付金事業費に統合
15	林業担い手育成確保対策事業費	25,835	23,383	2,452	一部平成27年度 2月補正で措置
16	森林整備加速化・林業再生事業費	628,734	710,252	△ 81,518	
17	木材生産流通対策事業費	3,602	1,780	1,822	
18	循環型林業に向けた原木生産 促進事業費	102,750	0	102,750	
19	「しまねの木」建築利用促進事業費	0	120,000	△ 120,000	
20	木質バイオマス県内全域集荷体制 支援事業費	54,000	118,380	△ 64,380	
21	林業・木材産業成長基盤づくり 交付金事業費	1,974,483	0	1,974,483	新規
22	木の家ですくすく子育て応援事業費	100,000	0	100,000	組替新規(「しまねの木」 建築利用促進事業費)
23	県行造林事業費	3,211	4,985	△ 1,774	
24	県有林整備事業費	10,948	11,474	△ 526	
25	その他事業費	33,633	37,631	△ 3,998	農林漁業改善 資金特別会計 繰出金外2

## (特別会計)

事業名		平成28年度当初予算	平成27年度当初予算	比較	備考
農林漁業改善資金特別会計		298,863	262,760	36,103	
1	林業改善資金貸付事務費	711	731	△ 20	
2	林業改善資金貸付金	60,000	60,000	0	
3	林業改善資金予備費	167,457	133,171	34,286	
4	林業就業促進資金貸付事務費	1,372	1,387	△ 15	
5	林業就業促進資金貸付金	30,000	30,000	0	
6	林業就業促進資金予備費	39,323	37,471	1,852	
中海水中貯木場特別会計		144,671	4,859	139,812	
1	貯木場管理運営費	144,097	4,109	139,988	
2	一般会計繰出金	574	750	△ 176	

## (2) 森林整備課

(単位：千円)

事業名		平成28年度当初予算	平成27年度当初予算	比較	備考
総計		5,988,114	6,194,629	△ 206,515	
1	一般職給与費	579,884	581,411	△ 1,527	
2	有害鳥獣被害対策交付金	18,253	18,253	0	
3	森林計画樹立事業費	7,426	7,229	197	
4	森林資源情報更新・管理事業費	11,082	7,950	3,132	
5	野生鳥獣被害対策事業費	132,294	134,028	△ 1,734	
6	野生鳥獣保護対策事業費	48,969	61,855	△ 12,886	
7	木材生産団地化推進対策事業費	0	39,056	△ 39,056	他課事業（林業・木材産業成長基盤づくり事業）へ移行
8	島根CO <sub>2</sub> 吸収・固定量認証制度普及事業費	133,500	162,371	△ 28,871	
9	緑資源機構林道事業費	153,012	160,565	△ 7,553	
10	森林病虫害等防除事業費	48,934	58,140	△ 9,206	
11	造林事業費	576,340	505,585	70,755	
12	林業種苗供給事業費	23,562	27,418	△ 3,856	
13	林業経営改善支援事業費	0	3,786	△ 3,786	
14	災害被害森林復旧対策事業費	50,000	50,000	0	
15	森林の循環整備推進事業費	73,090	73,017	73	
16	県営林道開設事業費	130,200	214,300	△ 84,100	
17	県営林道整備交付金事業費	490,700	350,600	140,100	
18	県営広域基幹林道整備事業費	653,246	903,184	△ 249,938	
19	団体営林道開設事業費	7,860	18,340	△ 10,480	
20	団体営林道改良事業費	8,610	45,550	△ 36,940	
21	団体営林道舗装事業費	2,081	11,695	△ 9,614	
22	団体営林道整備交付金事業費	66,654	8,944	57,710	
23	団体営林道点検診断・保全整備事業費	524	0	524	新規
24	県単林道改良事業費	40,840	5,361	35,479	
25	農村等整備推進交付金（林道分）	1,743	2,112	△ 369	
26	県営林業専用道開設事業費	60,100	36,100	24,000	
27	県単林道整備事業費	17,100	0	17,100	
28	災害関連緊急治山等事業費	570,000	570,000	0	
29	災害関連林地崩壊防止事業費	45,000	45,000	0	
30	県単治山自然災害防止事業費	312,075	252,461	59,614	
31	治山災害関連施行地管理事業費	100,000	100,000	0	
32	県単林地崩壊防止事業費	60,000	60,000	0	
33	災害関連公共事業調査費	43,600	43,600	0	
34	治山施設事業費	9,715	9,750	△ 35	
35	保安林整備管理事業費	39,700	42,542	△ 2,842	
36	山地災害危険地治山事業費	249,400	281,300	△ 31,900	
37	山地治山総合対策事業費	693,400	781,900	△ 88,500	
38	水源地域等保安林整備事業費	238,800	201,200	37,600	
39	公共事業調査設計費	15,300	20,000	△ 4,700	
40	過年林道災害復旧費	9,000	33,000	△ 24,000	
41	現年林道災害復旧費	242,000	242,000	0	
42	災害復旧公共事業調査費	2,000	2,000	0	
43	その他事業費	22,120	23,026	△ 906	森林整備推進諸費

## 5. 島根県市町村林業担当業務組織

### 【一般林業事業】

市町村	担当課名	電話番号	F A X
松江市	農林基盤整備課	0852-55-5233	0852-55-5549
安来市	農林振興課	0854-23-3338	0854-23-3382
雲南市	農林振興課	0854-40-1051	0854-40-1059
奥出雲町	農林土木課	0854-52-2673	0854-52-2377
飯南町	産業振興課	0854-76-2214	0854-76-3950
出雲市	森林政策課	0853-21-6389	0853-21-6592
大田市	森づくり推進室	0854-82-1600(代)	0854-82-9731
川本町	産業振興課	0855-72-0636	0855-72-0635
美郷町	産業振興課	0855-75-1214	0855-75-1218
邑南町	農林振興課	0855-95-1116	0855-95-0171
浜田市	農林振興課	0855-25-9510	0855-23-4040
江津市	農林水産課	0855-52-7493	0855-52-1365
益田市	林業水産課	0856-31-0313	0856-24-0452
	林業水産課 匹見分室	0856-56-0850	0856-56-0850
津和野町	農林課	0856-72-0653	0856-72-0067
吉賀町	産業課	0856-79-2213	0856-79-2344
隠岐の島町	農林水産課	08512-2-8563	08512-2-2460
海士町	環境整備課	08514-2-1825	08514-2-0208
西ノ島町	地域振興課	08514-7-8777	08514-7-8025
知夫村	産業課	08514-8-2211	08514-8-2093

### 【治山・林道事業】

市町村	担当課名	電話番号	F A X
松江市	農林基盤整備課	0852-55-5233	0852-55-5549
安来市	農林整備課	0854-23-3334	0854-23-3382
雲南市	農林土木課	0854-40-1053	0854-40-1059
奥出雲町	農林土木課	0854-52-2673	0854-52-2377
飯南町	建設課	0854-76-3942	0854-76-3943
出雲市	農林基盤課	0853-21-6859	0853-21-6592
大田市	農林水産課	0854-82-1600(代)	0854-82-9731
川本町	地域整備課	0855-72-0637	0855-72-0635
美郷町	建設課	0855-75-1216	0855-75-0182
邑南町	建設課	0855-95-1120	0855-95-0171
浜田市	農林振興課	0855-25-9512	0855-23-4040
江津市	農林水産課	0855-52-7493	0855-52-1365
益田市	農業振興課	0856-31-0675	0856-24-0452
津和野町	建設課	0856-74-0081	0856-74-0064
吉賀町	建設水道課	0856-79-2212	0856-79-2480
隠岐の島町	農林水産課	08512-2-8563	08512-2-2460
海士町	環境整備課	08514-2-1825	08514-2-0208
西ノ島町	環境整備課	08514-6-1748	08514-6-0186
知夫村	産業課	08514-8-2211	08514-8-2093

## 6. 島根県森林審議会委員名簿

任期：平成27年8月～平成29年7月

分野	氏名	備考
市町村	山 碕 英 樹	飯南町長
林業団体	広 江 慎 一	(一社)島根県森林協会 専務理事
大学	伊 藤 勝 久	島根大学生物資源科学部 教授
林業・木材産業	立 石 幸	飯石森林組合 代表理事組合長 島根県森林組合連合会 理事
	吉 川 由希子	仁多郡森林組合 参事 森林組合女性ネットワークの会 会長
	浦 田 明 彦	浦田木材(株) 代表取締役
住宅・建築	塩 見 英梨佳	一級建築士 建築設計事務所 鉛屋工房
	今 井 久 師	(一社)島根県住まいづくり協会 会長 今井産業(株) 代表取締役
	田 中 昌 子	インテリアプランナー/一級建築士 田中まさこ建築設計室 代表
環境・森林活動	田 代 祐 子	林研グループ フレッシュミセス 益田市匹見上地区振興センター
	樋 口 千代子	樹冠ネットワーク 会長 森林技術サポーター
公募	松 原 高 廣	

## 7. 森林組合名簿

団体名	組合長名	住 所	電話番号	F A X
松江森林組合	林 干城	松江市乃白町219	0852-24-7228	0852-24-7235
しまね東部森林組合	山尾 駿一	安来市広瀬町広瀬1812	0854-32-2680	0854-32-2687
大原森林組合	小林 憲司	雲南市大東町下阿用401-1	0854-43-8711	0854-43-6680
仁多郡森林組合	絲原 徳康	仁多郡奥出雲町大字三成444-2	0854-54-0021	0854-54-1004
飯石森林組合	立石 幸	雲南市掛合町掛合2152-11	0854-62-1520	0854-62-1540
出雲地区森林組合	手銭白三郎	出雲市塩冶町967-1	0853-22-4433	0853-22-5070
大田市森林組合	皆田 修司	大田市大田町大田口1047-3	0854-82-8500	0854-82-8013
邑智郡森林組合	大石 良典	邑智郡川本町大字因原66	0855-72-0277	0855-72-0624
石央森林組合	小川 泰昭	浜田市金城町下来原1561-7	0855-42-2400	0855-42-2403
江津市森林組合	川本 豊	江津市江津町580-16	0855-52-2252	0855-52-2192
高津川森林組合	藤井貴久男	益田市横田町454-1	0856-25-2667	0856-25-2967
隠岐島後森林組合	大江 一美	隠岐郡隠岐の島町池田風呂前65-1	08512-2-0493	08512-2-4541
隠岐島前森林組合	古濱 正之	隠岐郡海士町大字海士1491-1	08514-2-0664	08514-2-0693

## 8. 林業関係の各種団体等名簿

団体名	代表者 職名・氏名	住 所	電話番号	F A X
島根県森林組合連合会	代表理事会長 手 銭 白 三 郎	松江市母衣町55 林業会館内	0852-21-6247	0852-31-8606
公益財団法人 島根県みどりの担い手育成基金	代表理事 手 銭 白 三 郎	〃	〃	〃
一般社団法人 島根県木材協会	会 長 三 吉 庸 善	〃	0852-21-3852	0852-26-7087
島根県木材協同組合連合会	会 長 篠 原 憲	〃	〃	〃
島根県チップ生産組合	〃	〃	〃	〃
林業・木材製造業労働災害防止協会 島根県支部	支 部 長 三 宅 洋 司	〃	〃	〃
一般社団法人 島根県森林協会	会 長 速 水 雄 一	〃	0852-21-2669	0852-21-2231
公益社団法人 島根県緑化推進委員会	会 長 山 根 常 正	〃	0852-21-8049	0852-21-8231
島根県林業種苗協同組合	理 事 長 北 垣 正 宏	〃	0852-25-9348	0852-31-8606
一般社団法人 島根県猟友会	会 長 山 根 武 文	〃	0852-22-4129	0852-61-4129
島根県合板協同組合	理 事 長 又 賀 航 一	松江市殿町383 山陰中央ビル内	0852-23-3822	0852-23-3826
西日本合板工業組合	〃	〃	〃	〃
公益社団法人 隠岐島前森林復興公社	理 事 長 山 内 道 雄	隠岐郡海士町大字海士1491-1	08514-2-0377	08514-2-1716
島根県椎茸生産者組合協議会	会 長 野 津 強	浜田市黒川町3741 島根県農業協同組合いわみ中央地区本部生産指導課内	0855-22-8818	0855-22-0679
公益社団法人島根県林業公社	理 事 長 佐 藤 孝 男	松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館内	0852-32-3185	0852-21-4375
一般社団法人 島根県住まいづくり協会	会 長 今 井 久 師	松江市北田町35-3 建築会館内	0852-31-1282	0852-31-8292
公益財団法人 島根県西部山村振興財団	理 事 長 山 根 常 正	浜田市弥栄町長安本郷399-1	0855-48-2332	0855-48-2668
一般財団法人田部謝恩財団	会 長 田 部 長 右 衛 門 代 表 理 事 長 又 賀 航 一	松江市殿町383 山陰中央ビル内	0852-23-7122	0852-23-3826
国立研究開発法人森林総合研究所 森林整備センター松江水源林整備事務所	所 長 酒 井 文 司	松江市母衣町55 林業会館内	0852-21-6452	0852-23-6572
島根県水源林造林協議会	会 長 石 橋 良 治	〃	0852-24-1092	0852-61-4350
近畿中国森林管理局	局 長 前 川 泰 一 郎	大阪市北区天満橋1-8-75	050-3160-6700	06-6881-3564
島根森林管理署	署 長 大 賀 雅 司	松江市内中原町207	0852-24-5452	0852-24-5454
斐伊川流域林業活性化センター	会 長 速 水 雄 一	松江市東津田町1741-1	0852-25-4333	0852-32-5690
江の川下流域林業活性化センター	会 長 皆 田 修 司	浜田市片庭町254	0855-22-7650	0855-29-5591
高津川流域林業活性化センター	会 長 山 本 浩 章	益田市横田町454-1	0856-25-2667	0856-25-2967
隠岐流域林業活性化センター	会 長 松 田 和 久	隠岐郡隠岐の島町池田風呂前65-1	08512-2-0493	08512-2-4541

## 9. 島根県の位置づけ

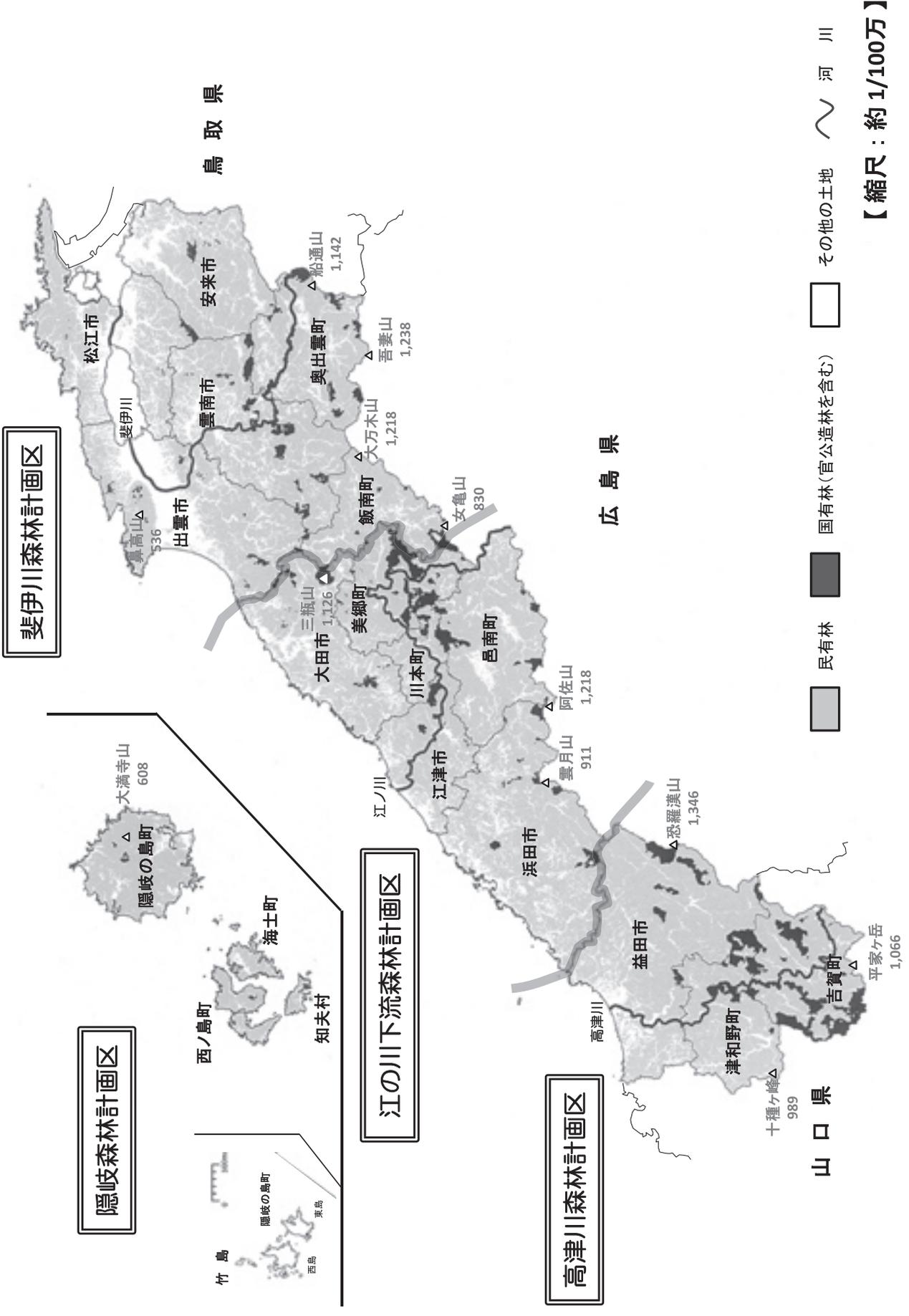
区分	単 位	年次	実数 (率)		全国対比 島根/全国%	全国にお ける順位	概 要	
			島 根	全 国				
森林資源	林 野 面 積	千ha	※27	525	24,802	2.1	15	「2015年農林業センサス」
	林 野 率	%	※27	78	67	-	3	林野庁HP
	民 有 林 面 積	千ha	※27	494	17,627	2.8	9	都道府県別森林率・人工林率
	民 有 人 工 林 面 積	〃	※24	185	7,962	2.3	18	林野庁HP
	民 有 人 工 林 率	%	※24	37.5	45.7	-	39	森林資源の現況 (平成24年)
生産	素 材 生 産 量 スギ	千m <sup>3</sup>	26	232	11,194	2.1	-	
	〃 ヒノキ	〃	26	41	2,395	1.7	-	
	〃 マ ツ	〃	26	42	674	6.2	-	
	〃 広葉樹	〃	26	89	2,173	4.1	-	
	産 出 額 木 材	千万円	26	387	23,401	1.7	19	農林水産省統計部
	〃 薪 炭	〃	26	12	353	3.4	6	「生産林業所得統計」
	〃 栽培キノ	〃	26	168	20,908	0.8	25	(平成26年)
	〃 副産物	〃	26	-	115	-	-	
	生しいたけ生産量	t	26	1,737	67,510	2.6	12	林野庁
	乾しいたけ生産量	〃	26	20	3,175	0.6	13	「特用林産基礎資料」
木 炭 生 産 量	〃	26	24	11,040	0.2	31	(平成26年)	
素材需要量	国 産 材	千m <sup>3</sup>	26	575	19,916	2.9	-	
	外 材	〃	26	189	5,669	3.3	-	
	計	〃	26	764	25,585	3.0	-	
木材工場	製材工場 (7.5kw以上)	工場	26	99	5,468	1.8	29	農林水産省統計情報部
	製材工場素材消費量	千m <sup>3</sup>	26	103	16,630	0.6	34	「木材統計」
	合 単 板 工 場 数	工場	26	5	186	2.7	-	(平成26年)
	合 板 用 素 材 入 荷 量	千m <sup>3</sup>	26	482	4,405	10.9	-	
	チ ッ プ 工 場 数	工場	26	17	1,477	1.2	32	
	チップの素材からの生産量	千m <sup>3</sup>	26	82	2,537	3.2	10	
森林整備	民有林人工造林面積	ha	※25	288	17,825	1.6	10	林野庁
	〃 スギ	〃	※25	42	4,234	1.0	17	「森林・林業統計要覧2015」
	〃 ヒノキ	〃	※25	137	1,416	9.7	2	
	〃 マ ツ	〃	※25	44	330	13.3	2	
	〃 その他	〃	※25	65	11,844	0.5	16	
林道	民有林林道総延長	km	※25	1,647	88,782	1.9	24	民有林森林整備施策のあらまし
	民有林林道密度	m/ha	※25	3.3	5.1	-	44	(平成28年2月)
森林組合	森 林 組 合 数	組合	※25	13	644	-	-	林野庁林政部経営課
	1 組合平均組合員数	人/組合	※25	4,724	2,401	-	-	「森林組合統計」(平成25年)
	1 組合平均払込出資資金額	千円/組合	※25	175,448	83,777	-	-	雇用労働者は事務員を除く
	1 組合平均雇用労働者数	人/組合	※25	57	33	-	-	
林業金融	貸 付 金 額 (A) (公庫資金)	百万円	※26	530	26,409	2.0	13	日本政策金融公庫
	造 林 貸 付 金 額 (B)	〃	※26	53	10,938	0.5	16	「業務統計年報」
	同 上 割 合 (B) / (A)	%	※26	10	41	-	-	(平成26年度)
治山	民有林補助治山事業費	百万円	※25	974	60,572	1.6	25	「森林・林業統計要覧2015」
	民有林保安林面積	千ha	※25	171	5,204	3.3	8	
林業経営	林 家 数	戸	27	30,574	828,973	3.7	7	農林水産省統計情報部
	林 家 保 有 山 林 面 積	ha	27	201,998	5,174,793	3.9	5	「2015年農林業センサス」

※は年度調べ

# 10. 島根県森林・林業の主要指標と順位

番号	項目	単位	全国 (全国平均)	島根県 (全国順位)	鳥取県 (全国順位)	広島県 (全国順位)	岡山県 (全国順位)	山口県 (全国順位)	県内上位の市町村					適要
									1位	2位	3位	4位	5位	
1	土地面積	km <sup>2</sup>	377,971 (8,042)	6,708 (19)	3,507 (41)	8,479 (11)	7,115 (17)	6,112 (23)	733 益田市	691 浜田市	624 出雲市	573 松江市	553 雲南市	国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調」 (平成27年10月1日現在)
2	人口	千人	127,110 (2,704)	694 (46)	574 (47)	2,845 (12)	1,922 (20)	1,405 (27)	206 松江市	172 出雲市	58 浜田市	48 益田市	40 安来市	総務省「平成27年国勢調査」
3	森林面積	千ha	24,462 (520)	520 (15)	256 (33)	611 (10)	484 (17)	437 (20)	63.9 益田市	52.2 浜田市	43.7 雲南市	36.2 邑南町	35.0 出雲市	農林水産省大臣官房統計部「2010年世界農林業センサス」確報 第7巻 農山村地域調査報告 - 都道府県編 - 島根県
	(1)国有林面積	千ha	7,081 (151)	32 (25)	30 (27)	48 (20)	37 (23)	11 (40)	6.9 吉賀町	4.5 美郷町	3.3 津和野町	3.1 雲南市	2.5 益田市	
4	(2)民有林面積	千ha	17,380 (370)	488 (9)	227 (32)	563 (7)	447 (12)	426 (14)	61.4 益田市	50.4 浜田市	40.6 雲南市	35.1 邑南町	34.1 出雲市	
	民有林人工林面積	千ha	7,962 (169)	185 (18)	124 (31)	174 (21)	176 (20)	188 (17)	19.5 益田市	18.3 雲南市	16.6 奥出雲町	14.8 邑南町	14.5 浜田市	全国及び中国5県の数値、順位及び人工林率は、林野庁計画課「森林資源の現況」(平成24年3月31日現在)によるものである。県内上位の市町村の数値等は、森林資源関係資料(平成27年度末現在)
5	民有林人工林率	%	45.7	37.5 (39)	54.4 (16)	30.9 (43)	39.4 (35)	44.2 (27)	58.1 奥出雲町	48.3 隠岐の島	46.5 安来市	46.2 飯南町	45.3 雲南市	■人工林率=民有林人工林面積÷民有林面積
6	林業公社経営面積	ha	323,169 (11,144)	21,659 (3)	14,557 (10)	(H26.3) (県へ移管)	23,870 (1)	12,598 (13)	4,103 雲南市	2,367 浜田市	1,781 邑南町	1,729 奥出雲町	1,502 大田市	全国：森林整備法人全国協議会(平成26年度末現在) 市町村：島根県林業公社(平成27年度末現在)
7	民有林林道総延長(自動車道)	km	88,782 (1,889)	1,647 (24)	1,065 (37)	2,514 (9)	1,900 (18)	1,576 (26)	196.3 邑南町	187.5 隠岐の島	172.9 出雲市	160.0 浜田市	148.7 雲南市	全国：民有林森林整備事業の概要(平成27年度版) 市町村：島根県森林整備課(平成27年度末現在)
8	林道密度(民有林)	m/ha	5.1	3.3 (44)	4.7 (33)	4.5 (36)	4.3 (38)	3.7 (43)	9.0 隠岐の島	6.4 西ノ島町	5.9 美郷町	5.6 邑南町	4.8 出雲市	
9	乾しいたけ生産量	t	3,175 (68)	20 (13)	17 (16)	7 (25)	16 (17)	19 (15)	4.9 浜田市	4.4 奥出雲町	3.7 隠岐の島	1.5 安来市	1.1 松江市	全国：特用林産基礎資料(平成26年)市町村：島根県林業課(平成27年)
10	生しいたけ生産量	t	67,510 (1,436)	1,737 (12)	189 (41)	809 (27)	813 (26)	151 (44)	770 奥出雲町	379 出雲市	75 吉賀町	66 雲南市	58 邑南町	

# 11. 島根県林野分布概況図



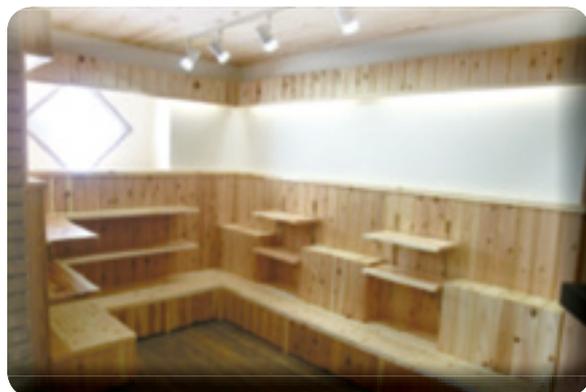
---

島根県の森林・林業・木材産業  
平成28年度版

発行 平成28年9月  
編集 島根県農林水産部林業課  
☎0852-22-5163 Fax0852-26-2144  
✉ ringyo@pref.shimane.lg.jp  
印刷 有限会社 黒潮社

---

林業課 HP <http://www.pref.shimane.lg.jp/ringyo/>  
森林整備課 HP <http://www.pref.shimane.lg.jp/shinrinseibi/>



# みず・みどり みまもり はぐくむ 森が好き

水と緑の森づくりイメージキャラクター



みーもくん



みーなちゃん



この冊子は、本県の森林を育てるため、島根県産間伐材を使用した印刷用紙を使用しています。

〔国産材（間伐材パルプ10%含む）70%を配合〕



## 「木づかい」は誰にでもできるエコ活動です

「木づかいサイクル」とは、「植える、育てる、収穫する、上手に使う」そして再び「植えて、育てて・・・」という未来に続く循環です。

木づかいサイクルの確立により、今の日本が抱えている、山村の高齢化、限界集落などの課題、後継者で悩む林業の課題、荒廃が目立つ日本の森林の課題、地球温暖化の課題など、さまざまな課題解決に向けて大きく前進できると考えられています。

家庭や地域、企業、団体、国・・・、それぞれの立場で国産材を身近にもっと取り入れることが大切です。